

289-R127-2ウ



1200500732341



始



1M-23

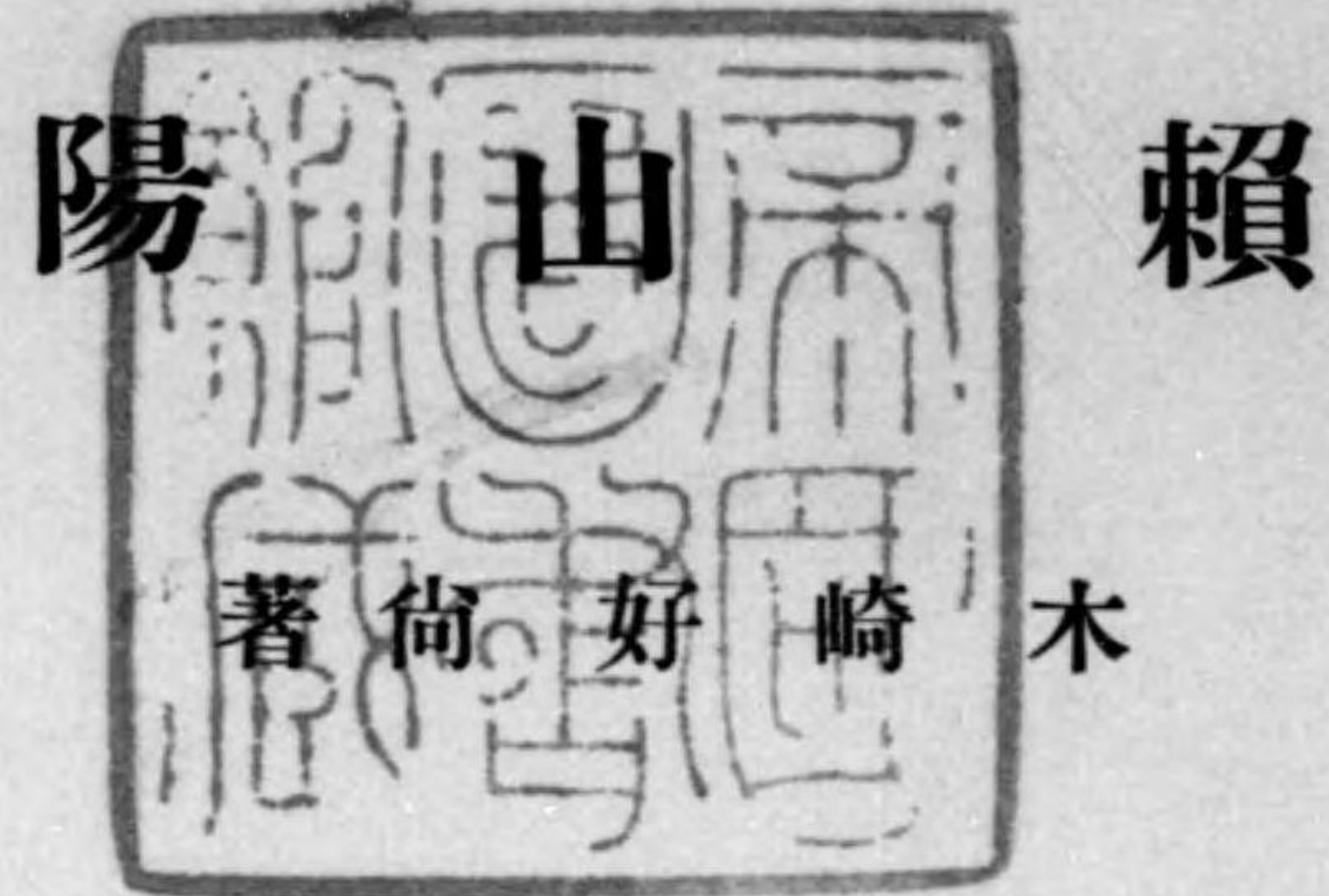
新傳記叢書

陽山秋

木崎好尚著



新潮社版



陽

山

賴

著 尚 好 崎 木

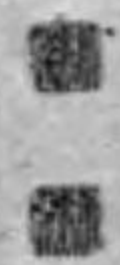
289
R127
2



新傳記叢書

平地生雲氣橫天疊木
陰萬年神在冢地系子來
心此水流合古河人泐淺
深處雅斯齋曾不道大場德

草莽居之表



目次

一 久方の「久太郎」……………三
二 「忠孝」の守袋……………六
三 國史の芽ばえ……………一
四 母の幼年日記(上)……………一五
五 母の幼年日記(中)……………二九
六 母の幼年日記(下)……………三九
七 少年「頼襄」の立志……………四三
八 地理の啓發……………六五
九 史論の初見……………七

一〇 江戸遊學……………三

一一 臨時試験……………七

一二 運命の轉換……………一〇

一三 新婚は凶か吉か……………一一

一四 脱藩……………二八

一五 幽屏中の業績(外史と新策)……………二九

一六 魯艦の警報……………一四八

一七 郷里を去つて……………一五

一八 神邊の佗住居……………一六

一九 入京の宿志を達して……………一八

二〇 遊歴(上)……………一九

二一 遊歴(下)……………二〇

二二 歸省と遊覽(上)……………二二

二三 歸省と遊覽(下)……………二四

二四 大患中に著述の整理(上)……………二七

二五 大患中に著述の整理(下)……………二九

二六 整理中に終焉……………二九

卷後……………三九

頼山陽年譜……………三三

挿入書畫目次

一、祖父・頼亨翁の和歌紙本……………	九	八、『日本外史』の修正稿本一部……………	二五五
二、詩 草……………	一〇	九、『天草洋』の詩幅……………	二六一
三、『蒙古來』(樂府)の詩幅……………	一九	一〇、箕面山觀瀑の詩幅……………	二六三
四、石井豐洲に與ふる書……………	三三	一一、『山陽詩鈔』製版の意匠……………	二六七
五、江馬細香女史を招いて觀櫻會を催す		一二、『喀血歌』紙本……………	二八一
圖……………	一九七	一三、大患中、主治醫小石元瑞に寄する	
六、『筑後河を下る』の詩幅……………	三二七	手紙……………	三〇五
七、倪法・夏山隱栖の圖幅……………	三四二	一四、頼山陽の塑像……………	三〇九
		一五、畫像の自贊一則……………	三二三

頼山陽

一、久方の「久太郎」

大阪の市電・江戸橋の處を少し西へ曲つて、江戸堀川の犬齋橋へ出るまでの河岸（南側）に、むかし青山社といふ私塾があつた。

それは、安藝竹原出身の儒者頼彌太郎（春水）が、廿八歳の時（安永二年）、程近き西横堀川の兩岸・鞆の新天満町から引越したところで、門人も次第に集まり、春水自身はこゝに始めて安住の地を得て、次第に學界に雄飛すべき期望に充ち溢れてゐた。

その宅は、通り筋から露路をはいり、正面を少し右へ折れて、すぐ玄關へかかり、奥の一間を講義室に、二階の書齋からは川筋の見晴らしはよし、今とは違つて、沖の鷗の戯れもおもしろく、その引越して來た時が、恰も春もたけなはな三月十六日、それを記念して、「春水」といふ號が始めて用ゐられた。

それと共に、安永八年の十一月には、そのころ大坂第一の盛り場・新町西口に近い、立賣堀穴喰屋橋の北手・南裏町に「篠田膏」で知られた醫師篠田徳安（妻來嶋氏くろしま名）の娘、靜子（梅ばいし・廿歳）を娶り、暖かい新家庭を形づくつてゐる。

徳安は、もと／＼儒者であつたが、時代の風習として、醫術を表に、本姓飯岡を苗字に呼ばせ、號を義齋といつた。

父義齋の嚴格な家庭教育を受けた靜子は、妹直子（梅月）とともに、めづらしい才媛とうたはれ、その新婚には、たゞ學校といふ名で通つた懷徳堂（今橋・淀屋橋筋）の中井善太（竹山）が媒妁に立ち、それを名譽に青山社の將來さへ高く幸榮づけられた。

時代の大坂學界は懷徳堂に對して、一方に、阿波殿橋の片山忠藏（北海）を中心に、混沌社といふ詩人の團體が組織せられ、四方名士の參集するものも少くはなかつた。

春水は、十四・五・六歳と引きつゞき、備後三原の平賀惣右衛門（中南）の塾に入り、又入京して、那波彦左衛門（魯堂）に、その詩才を認められ、十九歳の時（明和元年）、痔の治療に和泉堺へ赴いた時、趙陶齋に書法を授けられ、一旦歸郷、廿一歳、大坂に遊學して北海に従ひ、混沌社の同人として、その才名を稱せられ、その間又靱の大町人吹田屋六兵衛（森田士徳・抱眞）の知遇を受け、新天満町の宅も、その提供したものであつた。

春水の次弟松三郎（春風）・末弟萬四郎（春草・杏坪）も、次ぎ／＼に來り、春風は別に聚樂町の名醫、古林見宜堂に學び、遂に醫名を以て一家を成すに至つた。

竹山は一面、混沌社の客員として、更に飯岡家とは縁家の關係もあり、春水もその家から新婦を娶つて、中井家との交情いよ／＼深く、更に竹山の弟徳二（履軒）とも親しく往來するに至つた。

後に江戸聖堂の教授になつた伊豫川ノ江の尾藤良助（二洲）、ついでは佐賀の古賀彌助（精里）の如き、いづれも來學して北海の傘下に集まり、春水との交情も親密であつた。

その折柄、廣島藩主淺野重晟侯は、一藩の學政を振興すべく、新たに學問所の教授を選任するに當り、領内竹原から出た春水の名を聞き、破格の招聘に依り、春水の大坂を去つて、廣島に着したのは、天明元年（卅六歳）十二月十六日であつた。

是れより先、去年の夏、春水は父又十郎（亨翁・七十五歳）を大坂に迎へて、京都の遊覽を企て、新婦梅颯を伴うて入京の上、先づ父が歌道の師として、小澤帶刀（蘆庵）をたづねた。蘆庵は梅颯を見て、折からの藤の棚の下にて、

咲かゝる契とならば藤の花

松のみさをにならへとぞおもふ

と、教訓の一首を詠み、短冊にしてそれを取らせた。

洛中洛外見物の上、やがて歸るさにも、淀川の三十石舟が、大山崎のあたり漕ぎ下つた時、梅蹊は舟のへさきにつくばひて、遙に男山の太宮を伏しをがみつゝ、

行末をかけてぞ頼む石清水

神のちかひのめぐみおふまで

6

と口ずさみしは、早や胎内にやどる、吾がいとし兒の行末をたのむ心ばえでもあらう。

やがて月満ちて、ことしも押し詰つた、安永九年十二月廿七日に、玉をあざむく長男山陽の誕生があつた。

二、「忠孝」の守袋

それに先だち、春水は、その年の秋、又も歸省して、叔父傳五郎の外、二弟春風・杏坪と

共に、亨翁を奉じて、伊豫大三島神社に参拜した。やがて妻の臨月も近づいたことを聞かされた父は、飛び立つばかりに満足の笑みを湛へつゝ、それは目出たい、何やら男子出生が豫感されてならぬ、今からでも早くはない、一つ佳い名を考へて置かう、と何か知ら、その子の將來に、大きな期待を繋げてゐた。

歸坂後、春水の受取つた父の手紙には、「久太郎」といふ名がしたゝめられ、「久」の字には特に「ひさ」といふ附けがなが、はつきり書き示され、同時に「天地玄黄」の「黄」の地徳を、産衣うぶぎぬの黒紋附くろもんづけ（並びへいじ瓶子）に祝うて、

名づけゝるひさ太郎ともよびかはす

千世をこめたる鶴のもろ聲

祝ふぞよ幾久太郎ひなづると

ともに千歳をふるもうれしき

7

と、千羽鶴の千代紙に、この二首が書き添へられてゐた。

久太郎出生の後、四日目——明けて天明元年の春は、お正月が二つ重なつたような、うれ
しい忙しさが見られた。

やがて竹原に到着。祖父は何よりも眞つ先に、黒紋附に包まれた久太郎を抱き取りつゝ、

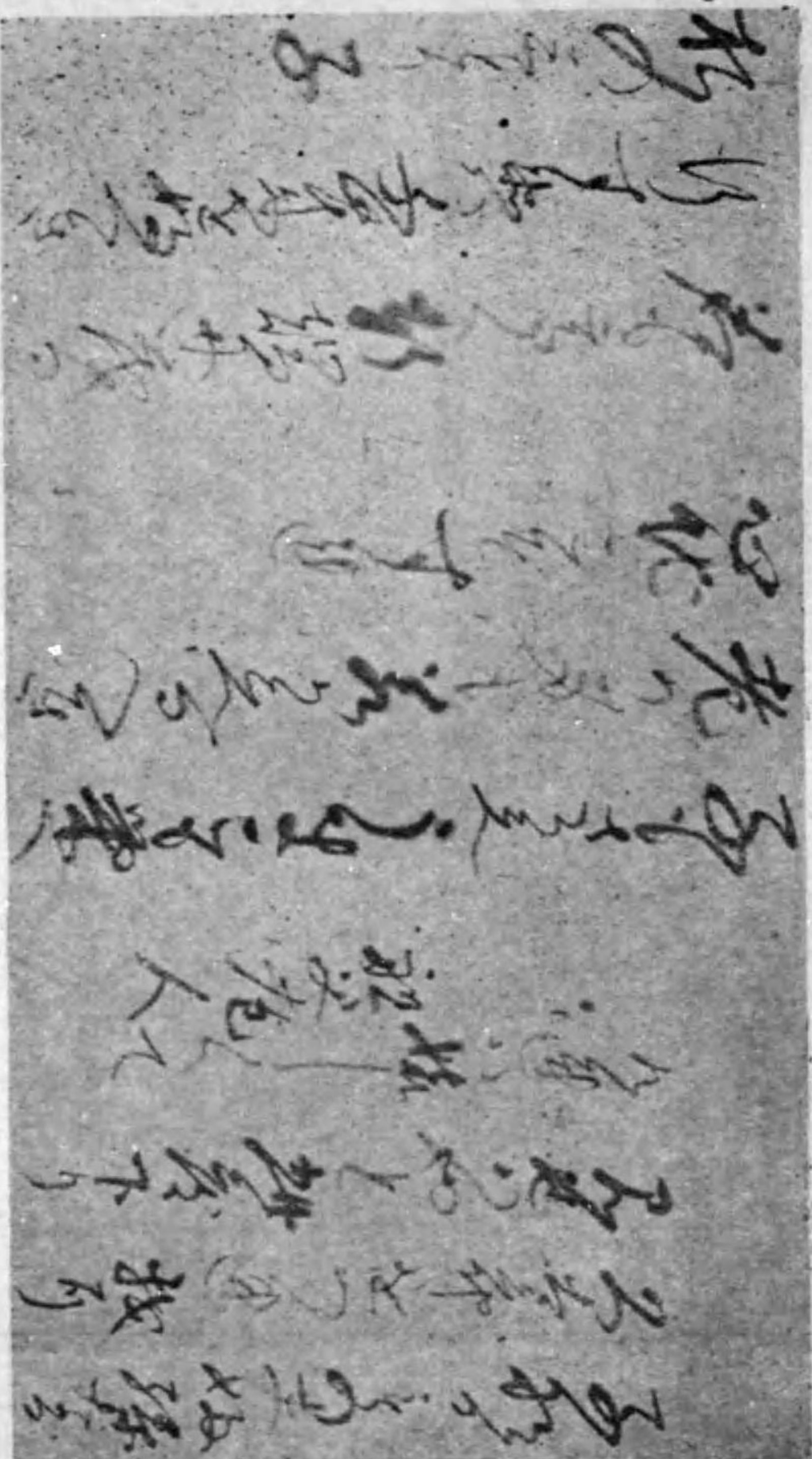
子もさかえうまごも榮え老が身も

若がへるべきこゝちこそすれ

名も高く軒端に茂る行すゑは

干とせをふべき松のみどり子

といふ二首を書き與へ、又その歸坂の際には、取りわけ心を配り、手づから「忠」と「孝」
の二大字を書き與へ、それを守袋へ納めさせた心づくしは、春水が、後に天明八年（山陽九
歳）、江戸へ下る時、留守中の「心得」として、妻に書き與へた箇條の中にも、「忠孝」の守
袋を大切にせよと注意し、また山陽自身十八歳（寛政九年）にして江戸遊學の時にも、それ
を大切に肌に着けてゐた。



一、祖父頼亨翁の和歌（紙本）

天明元年閏五月（二歳・亨翁七十五歳）

大坂にて生れし翌年の夏、兩親に抱かれ、父の郷里安藝竹原に歸りし時

祖父の祝ひ歌。（東京・頼成一氏所藏）

一行は、それから宮島参拜の上、岩國の錦帯橋見物、竹原から乗船歸坂した。山陽は生まれて間もなく、兩親のふところに抱き取られて、海陸の大旅行を知覺せぬ内に實行した。

山陽の出生に就いては、こゝに面白い對照として、獨逸の文豪ゲーテを挙げたい。ゲーテは一七四九年○皇紀二四〇九年
寛延二年の八月廿八日、マイン河畔のストラックフルトに、「始めて此の世の光を見た」が、その生まれた土地柄は、山陽と同じく「活潑なる商業と、史的背景の豊かな」ところであつた。不思議はそれだけではなく、ゲーテは「嚴肅にして節度ある父と、明るい性格と、豊富な想像力の持主たる母」の兒であつたことも、山陽の兩親とその型を同じくしてゐた。

更に暗合の甚だしいことは、ゲーテが一八三二年○皇紀二四九二年
天保三年(三月廿二日)にその一生を終つたことも、山陽の歿したのが、同じ天保三年といふに符合してゐる。但、五十三歳と、八十四歳と、その年齢に長短の違ひはあつたが、『日本外史』『日本政記』などの大著述を成したことも、『ファウスト』の雄篇を傳へたのと同時に、天來の默契といふ外はなく、その天命の終らうとする刹那に、「もつと光明を」と、それを最後の言葉に遺したことも、『政記』の論文を書き補うたものゝ、尙更に滿腔の史論を十分發表すべき時間を保ち得なかつた

兩者の心境に、我等は神祕ともいふべき運命の戯れを感得する。

三、國史の芽ばえ

頼氏の祖先は、春風が、手許の診療簿の餘白に心覺えのまゝ記録して置いた「聞書」といふ文中に、

備後御調郡西野の内に、頼金といふところは、その昔小早川隆景、三原在城の時、神邊の城へ討手に向ふべき旨、此の處に出城を守つてゐた岡崎十郎左衛門頼金に命令したが、頼金は、彼の城主とは縁家のちなみに、その命を奉じ兼ね、自から罪を負うて、城中七十五人の主従は、放火切腹の非運を招いたが、折柄懐胎の妻は遁れて丹下の城へ歸郷出産後、西野に成長したその忘れ形見が、頼金藤十郎と名乗つた。

この藤十郎こそ頼氏の祖先に當り、「頼」の字を苗字に、分家の屋號を「金屋」と呼び、子孫は竹原の下町(照蓮寺下)に移住して、初代總兵衛道圓から、今の四代目又十郎に至り、家運繁昌して、紺屋渡世を營んでゐたといふ。春水が少年の頃、上方に遊學の頃に、「青氏の子」と呼ばれてゐたのは、出藍の才といふ言葉から割り出して、紺屋の事を、さう言ひ唯

したものらしい。

春水は、永年の大坂すまひに、學資は左程郷里の送金をあてにせず、いろく寫本の筆料をそれに充てゝゐる中にも、その頃水戸藩の『大日本史』は、まだく刊行されてゐなかつたのを、諸方から頼まれて、幾部もく寫本してゐた。趙陶齋流のうるはしい寫字が評判になり、今も大坂あたりには、その遺物がいくつも傳來してゐる。

中にも本藩廣島藩主淺野家への獻本を思ひ立ち、竹原の上米屋(吉井半三郎)の手を経て、(元町奉行)小姓頭林甚左衛門(滄洲)——安永五年春、父の七十壽筵に歸郷の時、廣島に入り親交を結んだ)の斡旋にて願意を達したが、今、歸郷中、その喜びを林に感謝して、

大日本史寫本獻上も、事故なく相濟みい様に相聞え申い、是は何分明府御賛成し下されい故かと恐察し奉りい……本藩興學の機、察すべく、鄙生の光輝、何ぞこれに過ぐべけんや、萬々御憐察下さるべくい。

それは恰かも城内學問所改設の機運に向つてゐる場合でもあつた。しかも、その獻本が一つの動機になり、春水は、歸坂して間もなく、その年(天明元年)の秋、單身、大坂を辭して、下向したのは十二月十六日、やがて「小姓頭支配、三十人扶持」の「儒者」となつた。

明けて天明二年正月、改めて獻本「大日本史」の訓點を命ぜられ、學問所の見分から、入學式も了り、四月一日、妻子引取りの爲め、大坂行の途中、竹原に立寄り、仕官の悦びを父又十郎に傳へ、神邊の舊友菅太中(茶山)・備中鳴方の西山正(拙齋)を訪ひ、十六日入坂歸宅の上、諸友に披露し、やがて送別會が混沌社田中七郎左衛門(鳴門)の主催として生玉の西照庵に開かれ、その外、中井竹山・木村吉左衛門(兼葭堂)及び古林見宜堂等の招宴に臨み、廿八日、在坂留守の弟杏坪と共に、海路はるく、三つになつたばかりの山陽を拉さへ、廣島へ落着いたのは、六月廿一日であつた。

その翌天明三年の二月一日、又十郎は歿し(七十七歳)、その跡目は春風が醫業を以て、宗家を立てた。

春水は、その秋、始めて江戸の藩邸に勤務の事となり、弟杏坪を伴ひ、山陽は母に伴はれて、別々に發船、八月十六日、大坂飯岡家に落ち合ひ、やがて春水兄弟は江戸に入り、杏坪は春水の友人服部善藏(栗齋)に従學した。その學舎は江戸城半藏門外・善國寺坂に在り、麴溪書院と稱へ、山崎闇齋學派の中興として名を知られ、春水も職務の傍ら、毎日のように訪問して、學術研究にいそしみ、山陽も後に遊學中、その教へを受ける事になつた。

山陽は四歳（天明三年）にして、春水に別れ、爾來たび／＼父の江戸勤務に、その教育は母の手一つに委ねられ、叔父杏坪が在藩の日には、主としてその指導に當つてゐた。

春水は天明四年の夏、江戸勤務中、始めて奥州白河の藩主松平越中守定信侯（樂翁）に召されて、學術上の意見を徴せられ、宋學中心説を進言した。定信は、徳川家三卿の一人、田安宗武の子として、白河侯定邦の養嗣となり、同七年六月十九日、田沼玄蕃意次が虐政の跡を承けて、老中（連判上座）に推され、革新の實を擧ぐると共に、國民教育の根本精神を、孔子の儒學に求め、就職匆々、湯島昌平坂の孔子廟（聖堂）を修理し、その學問所には阿波出身の柴野彦助（栗山）を擧用して、學政の振興を圖り、林羅山以來代々林家の手一つに任せ切りの弊を矯めて、一世の耳目を聳動せしめ、次いで大坂から尾藤二洲と、佐賀の古賀精里を徴して、學問所に入らしめ、程子・朱子の宋學を中心に、漢・唐その他の學派を斥け、全國の學徒に對し、宋學以外はすべて異學として、それを取締つた。

栗山は寛政二年に至り、同僚岡田清助（寒泉）等と謀り、いよ／＼宋學統一の令を布くこととなり、春水も、その後、江戸勤務の年には、聖堂に召されて、鹿兒島藩の赤崎源助（海門）と共に、臨時の講席を開くこと前後三回に及んだ。

春水は又、天明四年十月、職務の傍ら國史の編纂（『史鑑』と題す）を思ひ立ち、藩邸の重役關外衛の手許までその意見を内願した。それは、さきに獻本の『大日本史』を改めて借覽し、修史の根本資料を求めようとした時からの思ひ立ちであつた。『大日本史』の編纂は、國體上、大一統の精神を表徴して、尊皇の大義を闡明するに在り、幕府三家の一たる水戸義公（徳川光圀）が、この事業を創意し、明暦三年、史局を江戸駒込の藩邸に開いた時に始まつた。春水の修史事業は、やがて其の筋の許可を得て、弟杏坪を助手に、一時その進行を見るに至つたが、如何な筋合の爲めか、天明八年に至り、俄然中止の運命に逢うた。その理由に就いては、何等徴證すべき材料は發見し得ないまでも、意を以て推せば、幕府政治全盛の世に、尊皇主義から出發した國史の編纂が、その悲運を招くであらうことは、その間自然の成行として、あきらめらるゝではあるまいか。後年、山陽がその手に修史の手段を盡くし、幕府を呪ふべき著書（日本外史其の他）の大成さるゝに至つたこと、照應して、そこに理由づけらるゝ或る物を見出すべくあつた。

四、母の幼年日記（上）

天明五年、山陽六歳。その夏、春水は下番の命を受け、江戸より歸藩の途中、大坂に立寄り、妻子を伴うて廣島へ向け發船、五月十二日に歸藩した。

梅颯は、その歸藩した翌日から、始めて「日記」の筆を起し、天保十四年死去の間際まで、その記録を怠らなかつた。

春水も、これより先、天明元年十二月十七日、儒官の就職を記念して、即日「日記」を始め、おなじく文化十三年二月十九日の歿前まで、その筆を絶たなかつた。

今試みに幼少年時代の山陽の動靜を、主として母の日記の上に求むれば――

天明二年（三歳）十月朔 小兒（山陽）微恙あり、家人、比日鹹このころはを斷つつの故を以てなり。

（春水・下同）

十一月廿八日 久太郎、髮置、宮参り（白神社）。

廿七日 家人、兒を携へて宮参り（誕生日）。

五年（六歳）五月九日（大坂にて妻子を携へ）、安治川にて乗船。

八年（九歳）四月廿六日（江戸より大坂着）、篠田へ行く……廣島にて久太郎輕症相濟。

九月十日（春水在廣島）築山氏（文右衛門）へ、久太郎武藝の儀頼みに行く。

十五日（春水江戸行）出立、萬四郎・久太郎、皆々岩鼻まで見送り来る。

寛政元年（十歳）七月十日 對州牛肉（干牛）丸……御早道便（公用急便）の者へ頼み遣はず。

大坂の對馬藩邸から出る干牛丸は、こどもの補強劑として知られ、著者私も幼時常用した。

寛政三年（十二歳）二月廿五日 御早道狀（山陽の手紙、廣島より江戸へ）来る。一郎（後、佐一郎、杏坪長男）出生の報。

四年（十三歳）正月十五日（春水在廣島）久太郎、御禮に付き登城。

六月三日 山中（醫）へ、久太郎眼疾に付き行く。

五年（十四歳）十月廿七日 久太郎召連れ……青木・黒田・竹腰（藩士）諸所へ行く。

十一月廿九日 久太郎、散（能）樂見物に行く。

十二月廿三日 久太郎、袖留願相調ふ。

廿九日、久太郎へ申付け儀之れある所、心得違、様子宜しからず、之れに仍つて已むを得ず、忿怒に及びい事之れあり。（以上、春水）

何事の不調法にて、父の激怒を蒙つたか。一面、梅颯日記に由り、何等かの旁證を發見し

たいが、それは生憎缺本になり、他に徴證の何物をも求め得ない。

天明五年（六歳）五月廿一日 殿様御歸城、主人（春水）御登城。予、久太郎・猪助（學僕手島伊助）・ふじ（下女）と……なべ屋といへる町家へまゐり、（行列）拜見。（以下、梅颯）廿七日 久留米（有馬）侯御通り、予・久、本町のちかきあたりの家にて拜見、御行列見る也。

六月十七日 夜、予、久召連れ林氏（堅良）へ行き丑過ぐる（明日午前二時）頃歸る。林堅良（栗園）は春水とは同郷の友にして、同年の生れであつた。

廿五日 久太郎、腹瀉。

廿六日 久・予、同事（梅颯は昨日より齒痛）。

廿八日 久太郎、腹あて縫ひさす（着手）。同人、同事。

廿九日 久太郎、同事。夜、堅良來見。萬公（杏坪）・久太、住吉參詣。

七月四日 朝、大坂（里方、飯岡義齋）よりの届け物至る。尾道便にて竹原より届く。

久太郎、咒弓・直寫（義齋寫本）さころも（日記）ぬき書・予草稿様の物也。

十五日 夜、堅良、久太郎腹瀉の様窺ふ（診察）。久太郎、（孟蘭盆）精靈送り、川邊へ

見物に行き、犬の子持ち歸る。「新白」といふ。

腹瀉をよそに出あるき、前の飼犬「白」の跡釜に、どこかでそれを貰つて歸つた。

十六日 夜、予・久、林氏へ行く。久太郎、服薬。

九月十三日 久太郎・（竹原の叔父傳五郎の子）龜三郎、胡町（杏坪邸）へ行く。

十七日（饒津の）東照宮へ參詣、予・久・龜。供ふじ・茂八。

廿九日 白神御祭禮、久太・龜三、茂八・ふじ供。

十月三日 大坂より書狀至る……袖じま單物・また袖口・ゑりうら付、久太郎。半ゑり・

こんぶ・あかつぼ割・たばこ一斤……父（義齋）書添。

昆布は大坂名物。壺割は、つぼ形の堅い岩おとし。

五日（江戸より九月九日出、春水の手紙着）、久太郎へ、はこね細工こま來る。

春水は、ことし秋、江戸下りの途中、九月四日、箱根通行のとき、この獨樂を求めて置いたのであらう。

八日 予・久の木綿着物織る。

十九日 久太郎、胡町へ行く。

杏坪邸へは遊びに行くといふだけではなく、ぼつ／＼書物の素讀を教はるためであつた。杏坪、ことし三十歳。

廿一日 久太郎、終日、物書きあそぶ。

こゝに物を書いて遊んだことの特筆されたのは、終日、机をはなれなかつたためであつた。それは字を書いたゞけではなく、繪本もいろ／＼寫して、日の暮れるのも忘れてゐたのであらう。

廿四日 久太郎、灸治、おくめ手傳。後、胡町へ行く。

これが終身灸をすゑた最初の記録であつた。

廿五日 久太郎、少し灸あたりか、不食。

廿八日 久太郎、食進む。

晦日 久太郎着物、山藪賣物求む、半分也、代拾七匁二分五厘。

山まゆ織は、土地の名産。ふだん着は大抵手織であつたから、こゝには特に「賣物」のこゝとを記す。

十一月二日 久太郎、胡町へ行く。

廿一日 大坂より書狀来る、十月廿七日出。また十月二日頃より認め、同廿七日迄の書兩度也、父より教訓の文。

梅颯は、六つになつたばかりの一子久太郎を抱へ、たゞ一人の小舅杏坪を力に、主人は年ごろ大方江戸邸に勤務の身の上、生まれ故郷の大坂を離れたさびしさに、その切なる心情を手紙に託して、生みの親に訴へてゐたのに對し、義齋は、こゝにこま／＼「教訓の文」を送つて來た。

住み馴れし親里を離れ、遠き田舎にあるも、只一人の夫を頼みにして在ることなるに、それだに又遠く離れ、只ひとりをさな子を育てける事、頼みも力もなく、いかばかりなげきかなしみ、思ひつゞくるもはてしなし。

しかれども、どのやうに泣いても、わめいても、をどりはねても、どふもかふも、しようなく、こんきうしごく、せまりきつたる事、神々にいのり、きせい（祈誓）し、人々にたのみ、願ひても、ならぬ事はならぬ天命、いかんともせひなく、いつそ死んだら、此おもひ、此くるしみあるまいとおもへど、げんさいおさな子あり、老いたる親あり、かなしみおもふ夫あり、こがるゝ兄弟あり、しぬるもしなれず。かゝる時、いかんとか

せん。さりとして生きもならず、たゞ胸にむせかへり、くるしむ計也。

しかれども、こゝに、につちも、さつちもゆかぬ人の道といふものありて、そのせまりきつたる中に、凛々たる道義立てすば、びくともせず、ころりともせぬものあるを、能く明らめ悟り、能くそだて養ひ、堅く執り守るべし……。

どのやうに、世間の事、人間の事、さまざまの變事ありとも、カクゴキメル、かうより外は、しようのなき事を、能くかくごきはめ、すつしりと、てづよく、勇志を立て立て、立てすえ、鐵石のごとく、びんぼゆるぎもせぬに、すつきり人情のやるせなきにまけず、人道の本然を立てすえ、戰場にむかつて、馬にむちくれ、君に先だつて、打死すべき心もち、常々の養ひにある事にて、今その氣になれば、それになり、ぐにやつけば、ながれて役立たすになり、たゞ心で心をと立てくすれば、氣しようも、つれてつよくなり、りんくとして、おかすべからざるの、みさほを立てく、立てすえ、あつばれ手から、剛のものよ、賢女よ、義齋が子・彌太郎が妻・久太郎が母よ、婦人のかゞみよ、手本よと、ながき世までの、わらひほまれ、わかれをわするまじきものなり。どふで侍の妻となりては、町人百姓のやうな根性さげては、やくにたす……道を守り

て、勇み剛こゝろきにあり、ぐにやくなきづら、人に見すべからず、みれんな事、人に聞かすべからず、秋の霜のおかすべからざるごとく、りんせんと、すゞしく立あがるべし、かりにも、よわきなみだ、もろき根性あるべからず、心でこゝろを取り直し、氣で氣をひきたて、うれひの思あらば、歌うて心を散すべし、くよくむねにたむべからず、思ふは病となりつかさる。これ藥の事、わするべからず、すべらぼんの、ぼんと心をやるべし。

うき事は、よに有程の、ならひぞと、おもひながして、心はるけよ。

何事も、定まるみちと、あきらめて、迷だにすな、歎きだにすな。

義齋は中年の頃、主として石田梅巖流の心學道話を説いた、こゝに言ふところの教訓の主旨そのまゝに。

これより先、天明三年、春水が初めて江戸行の命を受けた時、義齋は、春水に對しても、七月廿三日附にて、

……當秋、嚴命を蒙むられ、藩府へ御越之由、誠に踊躍僮喜に堪へずい。然る所以は、君侯の御明鑑、世子の御成立（重晟侯の世子齊賢の輔導として）、一家中、及本國他國

京江戸大坂學者仲間の面目……拙老に於ても、手足舞躍を知らずい。彼是御心遣、御憂苦察入い。併しながら是程の面目、老拙も勤死、静も苦死仕るべき時節、若し今般他の儒者（江戸）交代の事に及びいハ、扱々不面目至極なるべきに、今度の仕合、他事を顧みるべからず、トント討死と決定せずして叶はざる事に御座い、静へも、そのわけ御申聞け下さるべくい。

彼は尙若年、幼兒を遠境に携へて、夫・親に索居（別れて一人ぐらし）心細く存すべくい段は、不愍にい得共、随分憂死本分之事と覺悟遊ばさるべき事にい。然も情態泰然の女丈夫なりと仰せ聞けられ下され、一入大安心之れに過ぎずい。凡常に嫁して、安樂ならんよりは、豪傑に配して苦死せんは、相勝る事萬々。尙之れに依つて、節操高潔、賢明貞烈、女中の龜鑑ともなり、父が名を揚げ、世に顯しくれなば、誠に死すとも生けるが如く、大歡喜限りあるべからず、實に彌太郎が妻なる哉、義齋が女なる哉、といはれてくれなば、大貞・大孝此上なき仕合に存じい。

久太郎、いよく壯康之段、是れ第一の大事、一別後、日々存じ暮らし、早々面聲見聞きたく、云々。

一静、汝は分に過ぎたる夫を持ちたるぞよ、世間並の根性、グンニヤリとして、さけんでは、キツト、トントすまぬぞよと、御申し聞け下さるべくい。

廿五日 久太郎、染物來る。

廿六日 久太郎、表縫ふ。

廿八日 久太郎、郡内着物ぬふ。

十二月二日 久太郎、瀉藥、服す、林調合。

四日 久太郎（きのふの）着物縫ふ。（六日には、裏地求む）

五日 久太郎、胡町へ行く。

廿二日 夜、大坂書狀至る、十二月八日出、貰ひ物、しま單物添、久太郎への返書入。

因みに、ことし春二月十五日、梅櫻より、江戸・春水への手紙には、

久太郎も、随分息災にて、成長いたしまゐらせい。此程は、ことふあまり、しかり申さぬ故、かりそめにもおこり、むづかりまゐらせいゆへ、たゞしは虫のわざかとも存じいへども、見かけは申しぶんなく、たくましく、よく遊び申い。

脇差、つかはされたきとの御事、もはや御調ひ遊ばしいはゞ御越し（寄送）、さなくば、

さし料も御座いへば、御無用にあそばさるべくい。

御越し紫ちりめんも、袖なし羽織にいたしいへば出来いへども、最早、久ぐらひ(の年)になつて、袖なしもよろしかるまじとぞんじい。

明けて六つになつたからには、袖なしのチャン／＼も、ちと不似合ひらしかつた。

天明六年(七歳)正月元日 久太郎、林へ禮に行く。

二日 久太郎はじめ、家内みな試筆。

その書初めには、唐詩——杜審言の詩の一句、「梅柳度江長。久太郎書」と、行草まじりにもされたのであつた。

獨り、官游の人あり。

偏へに、物候の新たなるを驚く。

雲霞、海を出で、曙け。

(梅柳、江を度つて春なり)。

淑氣、黄鳥を催ほし。

晴光、綠蘋を轉す。

忽ち聞く、古調を歌ふを。

歸思、巾を沾ほさんと欲す。

それは、「早春の游望」といふ詩で、今、江戸に官游中の、父春水がお正月の心持を、それとなく思ひやつたので、山陽自身の考へからか、もしくは梅麩(又は杏坪)あたりの指圖

でもあつたか。春水は後に「久太郎七歳試筆」と書き添へて、自身のも、杏坪のも、その年頃と同じく表装の上、永くそれを保存したのが、今に傳へられてゐる。但し、何故か「春」の字が「長」と書きかへられた。

十一日 久太郎、讀書初、胡町へ行く、「大學」也。

こゝに始めて正式に杏坪から素讀を教はつた。それは「四書——大學・中庸・論語・孟子」を學習する手初めであつた。

十四日 久太郎、辨藏同伴、トンド(左義長)見物。

十六日 予、久伴ひ、國泰寺へ參詣。

「國泰寺」は、春水が後に寛政二年夏に拜領の、杉木小路(今、袋町)の邸前に當り、藩主淺野侯の菩提所。この時は西研屋町富士屋喜兵衛の持家に住居中であつた。

廿八日 大坂より、極月十九日出の狀來る。久太郎、ぞうり・和訓文の本來る。

二月五日 江戸より書狀至る、正月六日出。ゑほん添。

年玉として外祖父から、和訓本。江戸からは繪本。中にも江戸繪(多分武者繪であらう)の到來は、何物よりも嬉しい贈り物であつたであらう。字をかくあひまには、武者繪をうつ

すことが最大の興味とする所であつた。

十九日 久太郎、胡町へ行く、井口（氏）乗初の由也。

三月十日 殿様御發駕、久太郎拜見に行く。

四月十四日 久太郎、灸治。

廿八日 のぼり立てる（久太郎五月節句）

五月四日 江戸、進藤次郎四郎より、江戸繪添。（以下十八日より十一月廿一日まで缺筆）

十二月二十日 万公（杏坪）、久太郎同伴、吉川へ行き、扇子・繪本様の物もらひ歸る。

廿二日 義齋より十一月十七日出、「久太郎どのへ」の手紙着。

それには梅麩の手で、「久太郎、狀上書の御答」と書き入れられ、梅麩より父への手紙——今ならば封筒といふ所を、その頃は本紙の巻止めに、宛名の上書をわざと書かせたのであつた。

表書の書狀賜はり、扱々、親の子ほど有て、見事にて、何々長々の消息より、嬉しく打ながめい。すゐぶん、きげんよろしく、まゝもよくたべ、しごく、たつしやにて、御留守致さるべくい、御とゞ様、御かへりなされいはず、はや／＼大坂へまゐらるべくい。

何やかや、よきものまゐらすべくい。わるい事せずと、かゝさまの事、よく／＼いふ事きかるべくい。ゑほん、少しつかはしい。けがせぬよう、きげんよく、おひたつべくい、以上。いのをか、ちゞより。久太郎どのへ。
うたひ本、つかはしたく、たづねいへども、今はなくい。あとよりまゐらすべくい、御かかさまに、おしへてもらはるべくい。弓はいかゞにていや。
謠も、このころから始め、弓も稽古がてら弄つてゐた。

五、母の幼年日記（中）

天明七年五月二十日 終日雨。我つゞくり物、かつ湖月抄ぬき書よむ。夜、螢、ふたつとび來り、久兒、もてはやし、いたく更くるまで起きてゐる。

「湖月抄」は父義齋の抜抄本。さみだれの降りしく中に、母は北村季吟のそれを耽讀しつつ、そこへ螢が飛んではいり、それを弄びて、なか／＼寝つかうともせぬ、八歳の愛兒が面影は、そこにくつきりと生きてゐる。

十五日 大坂より書狀至る、五月廿五日出。すゞり箱・干牛丸、ゆうたん（油團）、久

兒、墨・筆・ながら橋柱（の箱に）入。

十六日 家内、舟にて（宮島管絃祭舟渡御の）御供舟見物。

廿九日 久太、ふく（腹）合、ねつあり。

七月朔 久太、同事、瀉あり。杉浦氏頼み、薬用ゆ。

二日 久太、快、薬四貼也。

十七日 予・久兒、今日より食味よし。

二十日 久太郎、服薬二。

廿二日 久太郎、薬二。

八月朔日 久太郎、（詭師）十川へ初めて至る、安倍同道。

よく詭曲の稽古初め。

四日 久、十川へ行く。

五日（同上）

十四日 久太郎、胡町へ往く。

九月九日 久太郎、林・胡町・十川邊、（節句）禮に行く。

十八日 久太郎、晝後より少々氣色あしく、申の刻ばかり（午後四時ごろ）大熱、折々正氣なく、かんべき（肝癰）の症なり。林、留守。近所の醫師招けども、皆留守也。やう／＼に林、よびに行き、暮前來る。暮過、又實正になし、後快よきていにて、夜半ばかり、又其のきみ、其後快よく寝る。

幼時の大難、肝症の發作、こゝに始まる。

十九日 久太郎、快、林見舞。

廿五日 叔父様（春風、一昨日竹原より來る）、未の刻（午後二時）ばかりより、久太郎御連れ、胡町へ御出。

十一月十五日 万公、今日（胡町）より此宅へ御移り。夜、久、不快。

天明八年（九歳）正月八日 久太郎、灸治。

十六日 學問所初。久太郎行く。

正式に藩學へ通ふことゝなつた。

二月十六日 大坂より書狀至る、久太郎へ筆。

廿二日 久太郎、灸。

廿五日 (比治山) 安養院 (頼家菩提寺) へ行く、(杏坪妻) 恭子 (加藤靜古の女、後、ゆら子—玲瓏女史)・久太郎同伴。

廿七日 家内、林へ招かれ行。

三月十二日 久太郎、晝頃より足いたむよし申す、熱ありとは心づかず。

十三日 久太郎、熱あり、林に藥頼む、八つ (二時) 過よりねる。夜、林見舞、ふり藥調合。曉、例の肝[。]べき[。]のき[。]み、朝まで兩度なり。夕飯、ちいさき燒飯[。]四つ。

十四日 久太郎、熱、同事。朝飯、やき飯、ちいさき二つ。未の刻より、ふさぎ兩度、後のは至つてかろし、水少しく吐く。晝飯、茶漬にして、いひ二つ。朝、常とは少しく和らぎ、大便通す。

十五日 今曉より朝迄、兩度水瀉。朝、茶漬小さき一碗。晝、やき飯ちいさき二つ。申ばかり茶漬一碗少し也。夜に入り、水瀉、虫一つ通す。夜半頃、八つ頃、兩度水瀉、また虫一つ下る。夜、寒晒し、指の先ばかりなる、三つ進む。今朝より痘、見え初める。夜、林、宿し、我・藤介、夜起き居る。安六、夜半過まで居る。

十六日 朝飯、茶漬一口程、朝、兩度瀉あり。前は少し。暮方一度。茶漬少しづつ二つ。

晝過・晩方、茶漬一つ、なら漬、茶[。]なり。林、朝歸り、兩度見廻也。藥二貼、ウニコホルニ匂包み、一ぶく半用ゆ。安部、夜半過ごろ居る。其後、くめ、曉まで起き居る。

十七日 朝、茶漬一つ、少し瀉あり、虫二つ下る。晝時分、寒晒し、みそにて煮、汁少しづつ三度、寒晒小さき三つばかり進む。夜、小豆粥一つ、箸ばかりにて進まず。夜、きげん悪し、藥いやがり、一服ばかり用ゆ。ウニコホル三分。林、三度見舞。夜、安部、九つ過まで居り、藤介、朝七つ前まで起き居り、条・りさ、其後起き居る。

十八日 朝、釜のとり湯、ねばりたる半椀ばかり進む。晝、また粥の湯、半分めばかり。夕方、右の通り。兩度テリヤカ用ゆ。夜、よくねる。夜八つ過まで、藤介、其後、くめ起き居る。我、その時まどろむ。朝、一度瀉あり。

十九日 朝飯、粥の湯、八分目ばかり、晝夜、同じ通り也。大便一度、同じ物。夜へかけよくねる。林、三度見舞。夜食進む。安部、夜半過まで伽。テリヤカ一度用ゆ。

二十日 食事、昨日に同じ。未の刻ばかりより熱出で、きげん悪し。その後、きげん直る。夜二更過より、よくねる。五更、小便通す。林、三度。安部、夜半過より伽。

廿一日 食事、同様ながら進む方也。飴など好む方也。林、三度。安部、夜半過まで居

る。林より、印室贈る。貌の痘、よほどかせる。

「印室」は印材のはかま。大病中にも、かよりの文房具を好んだと見える。

廿二日 大便通ず。食事、昨日に同じ。林、三度見舞。安部、夜半まで、桑、終夜起き居る。我、今日風ひき、心地悪し。

廿三日 笹湯ひき初、(疱瘡)神送り。今日、初めて小豆飯進む、此程粥ばかり也。林、安部招き、酒飯。安部より、肴贈る。家來共へ祝儀遣はす。加藤より、木送る、我、風邪、咽いたみ、身だるし、薬二貼、座敷少々歩行。

「加藤」からの到来物は、例の繪本であらう。

廿四日 早朝、大便通ず、其後又通ず、少々ゆるき方也。食事進む、かろく盛り、三椀づゝ。手足の痘かせ、痛みなく、寝起き自由也。林、兩度。予、咽・腰痛み、食一向味なし、薬三貼用ゆ。夜半ばかり、千齡君(春風)、見舞に来る。

廿五日 大便通ず、きげんよし。食事同様。江戸より書狀至る、當六日出也。我。今夕より飯味よし、腰のいたみ快よく、咽少々いたみあり。

廿六日 朝、大便通ず、小便數しげく、すくなき方也。右の足、少し膨れありて痛む、

けふは歩行もせず、食事同様。

廿七日 久太郎、きげんよし、大便二度。足の痛み、快よし。

廿八日 久太郎、きげんよし。顔の痘、大方ふたとる。

廿九日 久太郎、大便二度、きげん常の如し。

四月朔 久太郎、同様。食事かろく三椀。晝後、晚食迄の間むすび二つ。

四日 久太郎、同様(の内)、元氣あしく、たいくつ也、食事せがむ。植田、疱瘡(拂ひの)歡びに來り、酒出す。

五日 久太郎、同様。終日、繪かき遊ぶ。

ときげんの好かつたしるしは、得手の武者繪に筆を止めなかつた。その繪が一枚なりと残つてをれば、天下の珍とすべきものを。

七日 久太郎、同様。痘、顔の分、皆かは落つ。

十日 久太郎、湯引き遣はす。

十四日 竹原より書狀來る。久太郎へ、單物贈り來る。叔父母(春風・妻順子)より。

梅颯は、江戸へ、山陽痘瘡の事を報告してあつたが、春水は當月十一日、下向出發、廿六

日、大坂着、飯岡方にて、山陽全快の來報を受取り、廿九日、祝宴。五月二日出立、十三日夜、歸邸した。

廿五日 久太郎召連れ、白神より、林へ禮に行く。

廿六日 琴、初めてひく。御大變（山陽罹病）以後、今日迄やめ居る。久太郎、來り、こま廻はす。

母は珍らしく得意の箏曲。その座へ、若さまは、又久方振りに、箱根細工の獨樂に興する。一日も早く、この光景を、旅中の旦那（この日、大坂着）に、さぞお見せ申したかつたであらう。

廿八日 林、見舞、久太郎藥、今日限り。

五月十一日 林・万公・久太郎、申の刻ばかり、岩鼻まで（春水の）迎へに行き、初夜過（空しく）歸る。

十二日 林・万郎・久、また岩鼻へ行き、（又空しく）初更過歸る。

十三日 林・安部・久太郎、岩鼻へ行く。暮六つ過、加藤より使あり、海田より飛脚來り、旦那、暮前御通りの由也。追つけ、藤介歸り知らず。それより万公、迎へに御出、

やがて御歸宅。御機嫌よく、留守いづれも恙なく御對面。此上もなき歡び也。

春水は、五月二日、大坂より乗船、竹原へ立寄り、亡父亨翁の展墓に暇取り、今夜到着した。その間、日取りの打合せ不十分のため、右の如く齟齬を來たしたが、十四日には、到着届を月番渡部大貳の手に致し、また學問所に出頭、側用人築山嘉平（奉盈）より、歸着休養の沙汰を受けたが、十五日は、杏坪と共に御禮登城を済ませ、十六、十七兩日は、所々廻勤して、「困憊偃臥」したと、日記に書いてある。

六月十日 神邊より菅茶山（四十一歳）、その門人、山南の藤井暮庵（廿二歳）と共に、宮島參詣のため、春水に來見。主人は學問所からまだ歸つてゐなかつた。杏坪、代つてこれを迎へ、山陽は、かね／＼その名を聞いてゐた人の前へ、林子平の『三國通覽』や、めづらしい魚石（高麗の紅魚化石）などを持ち出して一見に供し、二客はそのまゝ滞在した。これが、後に第二の父とも稱すべき茶山その人への記念すべき初對面であつた。

六月十一日 春水は、中井竹山が、懷德堂にて送別宴を開いてくれた時の書畫を示した。薜關月の畫に、混沌社同人がそれ／＼詩を題し、主人の外、中井履軒を始め、橋本貞元、（玉江橋の醫、葛子琴・森庵）・明石藩大坂藏屋敷の留守居、大島官兵衛（赤水）・鳴門橋の鍋釜

問屋田中鳴門・玉水町の、もと大洲の紙問屋をしてゐた伊豫屋長兵衛（篠崎三島）等の筆蹟がみな揃つてゐる。

この日、春水は夜、腹痛吐瀉、明けはなれの頃に「いたみやはらぐ」と、梅麩は記録してゐる。

十二日 同じく、服薬後、瀉二行ばかり。春水は、また二客へ、交遊諸家の詩文章を輯めた『輔仁録』を示した。

十四日 二客來訪、「久太郎へ藤紙一本贈る。」

二十日 春水・杏坪は、林堅良と共に、二客を廣瀬町の俳人多賀庵六合（善三郎）の水樓へ招待。

廿二日 二客出立。

茶山は、連日に亘り、山陽の動靜を仔細に觀察して、

久太郎、甫めて九歳、秀發にして、戲弄を好まず、客をこのんで侍坐しつゝ、終日倦まず。詩と書畫を學び、皆觀るべし。

その眼に映つたまゝを直筆して、かう述べてゐるが、書畫は兎に角、席上、山陽の示した

といふ詩は、その一首も今に傳へられてゐない。

廿六日 全快。

七月二日 また不快、瀉あり、身だるく、不食。

三日 久太郎、同じ事ながら、氣かろし。

十四日 旦那登城、御奥詰次席仰せ付けられ、當秋、また江戸へ遣はさるべき旨、仰せ出ださる。

廿五日には、梅麩、りさ・茂八を共に、山陽を伴ひ、八つ時乗船、大坂へ向ふ。

六、母の幼年日記（下）

天明八年（九歳）七月廿九日 晴。晝ごろ、音戸瀬戸にて汐待。

八月朝日 うす曇、後晴。夜いまだあけざるに夢さめて、虫の聲々わびしげに聞ゆ。いづくやらん、山ちかきほどなめりと、起いで、みれば、いとくらきに山も見ゆ。夜あけてとへば、馬島といふ。竹原・高崎などみゆる。午の刻ばかり、糸崎といふ所へ至る。爰にて汐まちとて、船とめる。小舟にてあがり、八幡宮へもうで、いとすゞしげなるう

まやありてすむ。又松のかげにて髪などとき、賤が家にゆきて湯などひき(浴)、酒
などたうべて、夕方船にのる。竹原の人とて、船長と見えたるが、これも汐待して、
八幡へあがり、竹原の事などもがたりする。夕より南風、また東風ふきて、浪の音た
かし。尾の道の沖に船とよめる、たしまといふ。

二日 晴。東風にて、舟行きがたく、晝過、阿伏菟のあたり、矢野といふ島にかゝる。

阿伏菟の観音(盤臺山の観音堂)へ詣でる。けふは二百十日なるよし、夜は風もいたく

吹きなんやと、舟の人々ども、綱の用意などせしが、入海といひ、いたくは吹かず。

三日 晴。陰。けふも又こちにて、こゝにとまる。久太郎兩度まで、阿伏菟へ詣でる。

四日 晴。小雨もふる。東風尙つよくて、ふね出せず。はるけき浪路を、こゝろづよく

もこぎわたりて、たちね(父義齋)にたいめんせんと思へど、深き心やいさみたらん、

かく迄風あらく、同じ島に日を経る事ぞ、悲しくも又うらめし。廣島にも、わたくしな

らで、はや歸り來よと、のたまひしものと、さらぬだに、松の風・磯うつ浪に、寝ね

がたきに、一かたならず、思ひ深くて、いと夢も結びあへず。

五日 晴。同じ空(東風)なり、げに神にも捨てられつらんと、うらめし。

「二十八月に船出すな」——二十十日を目がけて、こゝまで来たのは是非もないが、最愛の、
九つになつたばかりの幼な兒を連れた母の心づかひは、さもあるべく、

くがにあらりてゆかんと、舟をさにかたりぬれば、頓て鞆へかこ(舟子)などの、よう

ゐさせにとて、人やりぬ。おさなきもの(久太郎)は、常の様にもあらで、腹あしく、

とかく物思ふばかりなり。

天つちも、あはれとおもへ、つま(夫)と親、わが身ひとつを、はこぶ心を。

かてゝ加へて、こどもは腹をこはしてゐる。さるにても、歌のこゝろや通じけん。

たそがれより、西風ふきて、あすは舟出せんといふも、いとうれし、鞆へゆきし人々も

かへりぬ。

六日 晴。陰・夕前村雨ふる。辰の刻ばかり(六時)より、出ふねし、追風吹きて、帆

あげ、暮方(播州)さこし(坂越)まで來り、此所に舟とよめる。夜半過、又舟出する。

久太郎、しげく厠へゆき、夜もすがら、おや子ともに寝もやらず。

七日 晴。巳の刻ばかり(八時)神戸まで來る、空のけしきあしくやあらん、此所に舟

とよめる。わらはは、くがよりゆかんとおもほゆれど、久太郎、例ならざれば、心にも

あらで、舟にとゞまる。夜もすがら、圃がよひしげく、晝夜に四十度ばかりなり。

八日 (大坂安治川口着)。

十日 晴。夕小雨。(上陸)、(藏屋敷留守居の子)串田門藏、親(定頼)の代りに来る。

久太郎、快、晝より起き居る。(立賣堀飯岡家へ着)。

十一日 晴。久太郎、曲馬見物に行く。

病氣あげくに、好きなみちであらう、外叔父(義齋の弟)滄浪にでも伴はれてか、いそいそと難波新地へ見物に出た。

十二日 晴。久太郎、いよく快。

十七日 晴・曇・小雨。我れ、(妹)なほ(梅月)・(越智高洲妻)もと(と共に小橋寺町淨土宗龍淵寺へ)墓参。

十九日 晴。晩方、舟に乗る。徳公(滄浪——義齋は隠居して、その通稱徳安を襲名)・元厚・三石信・もと・かね・源治・(滄浪の子)鐵藏送る。(汐待の間に)、徳公、久太郎つれ、角力見物に行く。

大坂滞留は、十日から僅か十日間、けふは早や歸り船へといそぐ。その名ごりに角力見物

は、山陽の身に、どれだけの執着を感ぜしめしか。

二十日 晴。なほ・鐵、見廻に来る。やがて(川口から)舟さげるとて、舟人の言ひあへるに、とく歸る。久太郎は、なほ難波(大坂)はなれがたくや、終日よくと泣く。おち合(みをつくしの沖合)に、舟さげ居る。

生まれ故郷に伴はれ、なつかしき外祖父にも、久方振りに對面して、居心地よきまゝに、いつまでも離れがたさの、をさなごころに、ひねもす泣きつゞけてゐた。

廿一日 晴。夕ぐれ迄に、須磨・明石の邊まで来る。追風よくて、夜の程に、(播磨)なだを越して、あくれば家島なり。乗り合ふ人々と、酒などたうべて、うさをまぎらしける。

廿四日 晴。朝より舟出し、うし島といふにて汐まつ。風も小やみやらで西風也。初夜過ぐるころ、舟出しけれど、空のけしき、さだかならざりけん、頓て島にかゝる(繋ぐ)。いづくと問ひぬれば、ひろしまといふ所といふ、いそぐかた(廣島)に、名のみ似て、いくたびか舟とゞめぬらんと、いと心づきなし。

廿七日 小雨。辰の刻ばかりに、宇品島に至る。それより上荷(舟)かりて、江波の宇

崎といふ所へあがり、かちど(徒歩)たどりて家に歸る。何の障り事もあらで、待うけたまへるも、いとうれし。竹原よりは、此ほど廿三日より、をぢ君のおもひ子(傳五郎が龜三郎父子)具して來たまひ、我が歸るを待ちたまへる、いとうれし。

春水日記に「廿七日、叔父様御乗船なさるべく仰せられ、御留め申ひ所へ、妻兒ども歸り、合家歡臨、叔父様御乗船」と見ゆ。大坂行きの往復、都合卅二日間であつた。

九月十一日 旦那・万公・久太・龜三、林へ招かる。

十五日 (春水、江戸下り)、万郎(杏坪)はじめ、久太郎御送り、岩鼻まで。

廿五日 久太郎、天神祭參詣。

十月九日 久太郎、灸治。

十六日 久太郎、顔少々怪我する。

廿四日 久太郎、築山へ入門、(貫心流)長刀稽古初。

廿六日 久、同上、居合稽古初。

十一月朔 久太郎伴、白神へ參詣。

十六日 久太郎、夜、不快、吐あり、腹痛。

十七日 久太郎、今朝瀉一度、林に見てもらふ、寒邪也。ふり薬を三貼。

十八日 久太郎、晝まで氣おもく悪し。夕よりよし、薬二貼。

十九日 久太郎、常體、薬二貼。

二十日 久太郎、快、林見舞、薬二貼。

廿七日 久太郎、稽古に行く、居合相濟、六法也。

十二月廿七日 久太郎生日(第九回)、林・安部・加藤母公招く。

天明九年(十歳) 正月三日、久太郎回禮。

十日 大坂より書状至る。久太郎へ、紺紋羽足袋。

十九日 久太郎、築山へ稽古初、高村(扇)二本物・筆一對、持たせ遣はす。

廿一日 久太郎、讀書初、「(論語卷之七)子路第十三。」

廿四日 江戸・大坂へ書状出す、久太郎日業申し進ず、「禮樂征伐、自天子出」といふ迄。久太郎、灸治。

正月廿一日に、「子路第十三」の章を讀書初めにして、この日には早く「憲問第十四」、(卷之八)「衛靈公第十五」を了つて、「季子第十六」に入り、

孔子曰はく、天下、道あれば、則ち禮樂征伐、天子より出づ。天下、道なければ、則ち禮樂征伐、諸侯より出づ……の章にまで読み進んでゐた。

三月廿二日 久太郎、『論語』終業。

卷之九の「陽貨第十七」・「微子第十八」より、卷之拾の「子張第十九」・「堯曰第二十」までの素讀は、この日終了した。

廿六日 江戸・大坂書狀認め、久太郎『論語』卒業の事申遣はず。

四月八日 久太郎、先頃より日々ホロセ出來、林ニ見てもらひ、しつ氣ある由にて藥二貼。

十日 久太郎、此頃目あし。

十三日 菅太中弟、來問、同行一人あり。夕、宮嶋へ渡る。

茶山の弟（圭二耻庵、廿一歳）は西山拙齋の門人。寛政十二年八月廿七日、京都間ノ町に私學會開設中、卅三歳にして歿し、文化六年九月、山陽在京の日、鳥部山の碑文を作る。

十六日 晝過、菅氏弟、宮島より歸り、夜宿。

十七日 菅氏弟、申ノ刻ばかり出立。久太郎、目、別してあし。

廿二日 久太郎、さゝや目藥さす。

廿三日 久太郎、今日晝より、目、少しくよし。

廿四日 久太郎、目、よほど快。林へ晝より遊びに行く。

五月三日 江戸より書狀至る、四月十七日發、久太郎、（藩侯）御目見願叶ふ事申し來る。

十日（梶山）與一（立齋）、鯛一尾贈り遣はず、同人、禮に來り、久太郎へ、細工蟲贈る。旦那より久太郎へ、『論語』唐本、村岡半五郎より届く。

十三日 久太郎、『論語』さらへ初め。

春水からいたゞいた唐本を聞き、復習に取りかゝつた。

廿九日 恭子・久太郎、さつま様（參觀行列）拜見に、林へ行く。赤崎源助、暮六つ頃來問。

薩摩藩儒赤崎海門は、春水と江戸にての舊交。山陽は、この日、初見の禮を執つた。

六月十三日 卯の二三分、（早朝卯ノ刻少し過）安産、女子出生。

名は十子、後三穗子。山陽は、九つちがひの妹を得た。

八月五日 久太郎、山田(才助)へ、初めて行く、大久保徳三郎(商山)同伴。

八日 久太郎、少々不快、むなおひ氣也、瀉あり。

十四日 久太郎、此頃濕瘡^{くさ}追々出る。

十五日 夜、月快晴。小郎(杏坪)・久太郎・與一、詩作る。

山陽看月の詩、惜しむらくは未見。

十月七日 江戸より、久太郎、廣光脇差、こしらへ来る。

十一月十四日 久太郎、上下仕立来る。

この初仕立のかみしも、今も頼家に傳へらる。

十七日 大坂より、父大變、知らせ狀到來。

飯岡義齋、十一月八日歿す、六十七歳、大坂龍淵寺に葬らる。春水日記には、「廿一日、

大坂岳翁、訃音来る」と見え、碑文には、「寛政三年辛亥春二月八日、(在江戸)、婿・安藝、頼惟完撰」と署せらる。

その墓碑は、現に同寺内に存じてゐるが、先年、私が始めてその展墓に行つた時には、

「滄浪飯岡先生墓」(義齋弟にして相續人——義純院孝鍾居士)

「寛政丙辰(八年)六月十六日卒」(六十七歳)

「慈室磯野氏墓」(滄浪の妻、存齋の母——潤屋惠幸信女)

「文化庚午(七年)十月四日卒」(五十六歳)

「存齋飯岡先生墓」(滄浪の子剛藏——嚴淨麗雲居士)

「文化甲戌(十一年)七月十五日卒」

の三基は立派に存じてゐるもの、肝心の義齋の碑は一寸見當らない。餘りの不思議に、そこらあたり探り求むれば、雑草の生ひ茂れる中に、無慘や、横仆れのまゝ仰向けに放置された一基こそ、「義齋飯岡先生墓」と刻されたそれであつた。その家は、三代目存齋の子、恭齋の代に衰運に傾いてから、寺にては無縁の取扱ひになつてゐるらしいが、この暴狀は何事ぞや。

それにしても、春水の撰文を實見すべく、力任せに、その碑を裏がへして見れば、「天明四年甲辰七月廿一日歿」と、一行の刻文を見る外、碑文の影も形も見えない。それで、この歿日は、義齋の後配來島氏(溫室妙惠信女)のそれで、義齋の建碑と同時、來島氏の爲めに、滄浪の手に由つてか、これを刻して、附葬のしるしにして置いたものらしいと思つた。碑文

がありながら、實際それが刻せられず、文書の上だけに記録されてゐる例はないでもないが、今の場合、これを目撃した私は多少の憤ろしさを感じずにはゐられなかつた。

その頃（大正八年）、今はなき夕陽岡高等女學校長畠山繁太郎君は、女學生の精神修養に資すべく、附近の寺々に、名家の墓碑を求めて、洒掃敬禮の誠を表せしむることを念じ、この碑石の現状を見て、私と共にいろ／＼手をつくして、その復興を思ひ立ち、同時に私の亡友、藤澤黄鶴君（元造——南岳翁長男）もそれに参加して、横仆れの碑は眞直ぐに建てられたにもせよ、裏面の刻文を何とする。

同寺の「過去帖」に據れば、飯岡一家の記録は、寛保二年九月九日の「釋祐意」（篠田閑徳」と注記）以下、天保七年十二月廿八日の「良學恭齋信士」（重次郎、廿三歳）に終つてゐる。その間、義齋の祖父忠益・父忠嘉（忌日、十一月廿三日）・その妻某（十月十九日）の三人は、全然それに相當する墓も發見されない。

義齋の先配淺川氏柳子の「蘭室桂梁信女（卅六歳）」は、「寶曆七年四月九日」と記されてゐるだけで、墓碑は、生家の菩提所——天王寺夕陽岡の淨春寺（田能村竹田墓と同寺）に、葬所と建碑の形式が、儼然たる古法に據つて具現せられてゐる。來島氏の長女と生まれた「笑

含童女」（梅颯・梅月ふたりの姉）は、「寶曆九年十一月九日」と記され、來島氏の外、義齋・滄浪・その妻、「文化九年九月五日」の「量屋妙壽信女」・存齋、及び恭齋の名記は、みな明徴せられても、その他、多數の名記は、誰れ／＼と一々指摘さるべくはない程の亂雑振りであつた。

寛政二年（山陽十一歳）正月七日 小郎二人（杏坪・梅颯）、久太郎共に、神主（義齋の靈位）へ參る。久太郎、「元和新令」寫し了る。

十五日 久太郎（藩主へ）御目見、滞りなく相済み、加藤公（春水に代り定齋）同伴。

十七日 江戸より書狀至る、（山陽への）繪本添へ。

山陽は後に「保元・平治物語を読む」といふ文に、

十歳のころ、父は江戸に在り、論語・孟子の句讀を母より授けられたが、その溫習を怠たりて、江戸繪本を見るのが面白かつた。父はそれを察してか、繪本の保元・平治物語と、義貞記などを求めて送られたのが嬉しくて、その繪を模寫してゐたが、そんなことから國史に力を用ゐるようになったと思ふ。

といつたのは、この時の事を思ひ出したからであらう。

二月三日 久太郎・龜三郎、能見物に行く、十川能初。

四日 加藤母儀、能見物、久太郎同伴。

五月二十日 旦那、小郎・久太郎、屋敷見分に行く。

八月朔 晝後、屋敷(杉木小路)へ引移る。

春水の「嶺松廬記」に、「寛政元年己酉の冬、賜第の命を奉じ、翌年庚戌の秋、徙り居る。方二十弓ばかり、地は市に近うして、百需みな得らる。今の讀書の處、西北四五歩の地、もと薪廠あり、これを撤して、ますく開朗を取り、更に疎竹數竿を刺り、忽ち西嶺を得たり。頂に松樹あり、謂はゆる宗固松(上田宗固遺愛)といふものにして、四方の瞻仰する所たり。余甚だこれを愛す、子姪門生、爲めにこれを賀す。陶靖節(晋の陶淵明)は、高節の士なり、其の詩に云ふ冬嶺秀孤松と、その字を摘んで、以て吾が廬に名づく」と見え、別に書齋「松雨山房」があり、二階を「必正樓」といふ。

九月二十日 春風館男子出生、當十六日也。

通稱熊吉、後に權二郎、山陽廢嫡と共に春水の繼嗣として入家。

十月廿一日 久太郎、「易經」讀書初。

十二月廿七日 久太郎生日(第十一回)林招く。與一、折ふし居合はせ、酒飯す。

七、少年「頼襄」の立志

寛政三年(十二歳)正月三日 久太郎、加藤・林・築山邊、禮に行く。

十四日 久太郎・平藏、トンド見物に行く。

二十日 竹原より年始書狀至る、久太郎へ本包風呂敷。

二月二日 未明より、小郎(杏坪)・久太郎、學問所へ出る。

三月朔 江戸より書狀至る、二月十三日出、久太郎、實名(襄)給はる。

それをノボルと訓ませよといふ。「書經」の「堯典」に、「懐山襄陵」とあり。字義には、成し遂ぐる、また賛成、たすけなすといふ意にも用ゐる。更に自から字を「子贊」、後には「子成」といつた。春日潛庵も、おなじく襄・子贊といひ、また新島襄も同名であったが、これは山陽の「襄」を取り用ゐたとかいはれてゐる。

今、山陽・襄は、この名を命ぜられて、一ぱしおとなになつた心持も大きく、それを一代の記念に、「立志論」といふ文章を漢文に作つた。

男兒、學ばずんば則ち已む、學ばずんば則ちまさに群を越ゆべし。今日の天下は、猶古昔の天下のごときなり。今日の民は、猶古昔の民のごときなり。天下と民とは、古も今に異らず、而もこれを治むるゆゑんの、今、古に及ばざるものは何ぞや。國、勢を異にする乎、人、情を異にする乎、(否)、志あるの人无ければなり。庸俗の人は、情勢に溺れて、自から知らず、上下となく一なり、此れ深く議するに足らず。

獨り吾が黨(儒者)は、夫の古帝王(支那の堯・舜・禹・湯・文王・武王)が、天下の民を治むるの術を傳ふるものに非ずや。而も徒らに拘々然として、咕嚕(讀書)のみ、これ申ね、章を尋ね句を摘み、以て一生の大業となすは、亦已に陋なり。是れ其の業、貴しと雖も、庸俗と奚ぞ擇ばん、乃ちまさに庸俗の侮るところとならんとす。噫、男兒、學ばずんば則ち已む、學ばずんばまさに群を越ゆべし。古の賢聖豪傑、伊(尹)・傅(説)の如き、周(公)・召(公)の如きも、亦一男兒のみ。

孔子は、その道——治國平天下を祖述した聖人、即ち儒道の大宗であつた。決して讀書に没頭せよとだけ教へられたのではなかつた。

吾れは、東海千載の下に生れたりと雖も、生まれて幸ひに男兒たり、又儒生たり、いづ

くんぞ奮發立志、以て國恩に答へ、以て父母を顯はさるべけんや。

今日、大日本に生まれて、儒者頼惟完(春水)の長男頼襄たる自身としては、上、國恩に答へ、下は父母の名を顯はすべき忠臣孝子では、有り得ない筈はなからうと、そこに立志の大きな誓は立てられた。

遇・不遇は天なり。苟くも古帝王の道を學んで、而して得るあらんか。神にして、これを明らかにするは、我が爲す所に在り。我が爲す所にして、今日の情勢に合し、而も其の至れるや、情勢は我れに隨うて回らん。夫れ然うして後、古賢聖豪傑の成し、所のもの、吾れ亦幾ふべきのみ、いづれか吾が言の狂なるを謂はんや。吾れ生まれて十有二年なり、父母の教を以て古道を聞くを得るもの六年なり。

『大學』——孔子の正學を學びそめてこのかた、早や六年の日子を経て、ことし十二歳の春を迎へた。

春秋、富めりと雖も、其の成らんこと、すでに近し。苟くも自から奮はずして、因循、日を消せば、則ち夫の章を尋ね句を摘むの徒(腐儒)に伍して止まんとす、耻ぢざるべけんや。是に於て、書して以て自から力め、またこれを申ねていはん、噫、女(汝)こ

れを擇べ、同じく天下に立ち、同じく此の民たり、女、庸俗に群せん乎、そもく古賢
聖豪傑に群せん乎。

「志を立つるは、大なるを以て貴しとす」、その言ふところ、いかにも黄河のおそろしい洪
水が、「山を懐み・陵に襄る」ほどの勢であつた。こゝにわが山陽・襄が立志と學問の大方
針は、高く大きく打立てられてゐた。

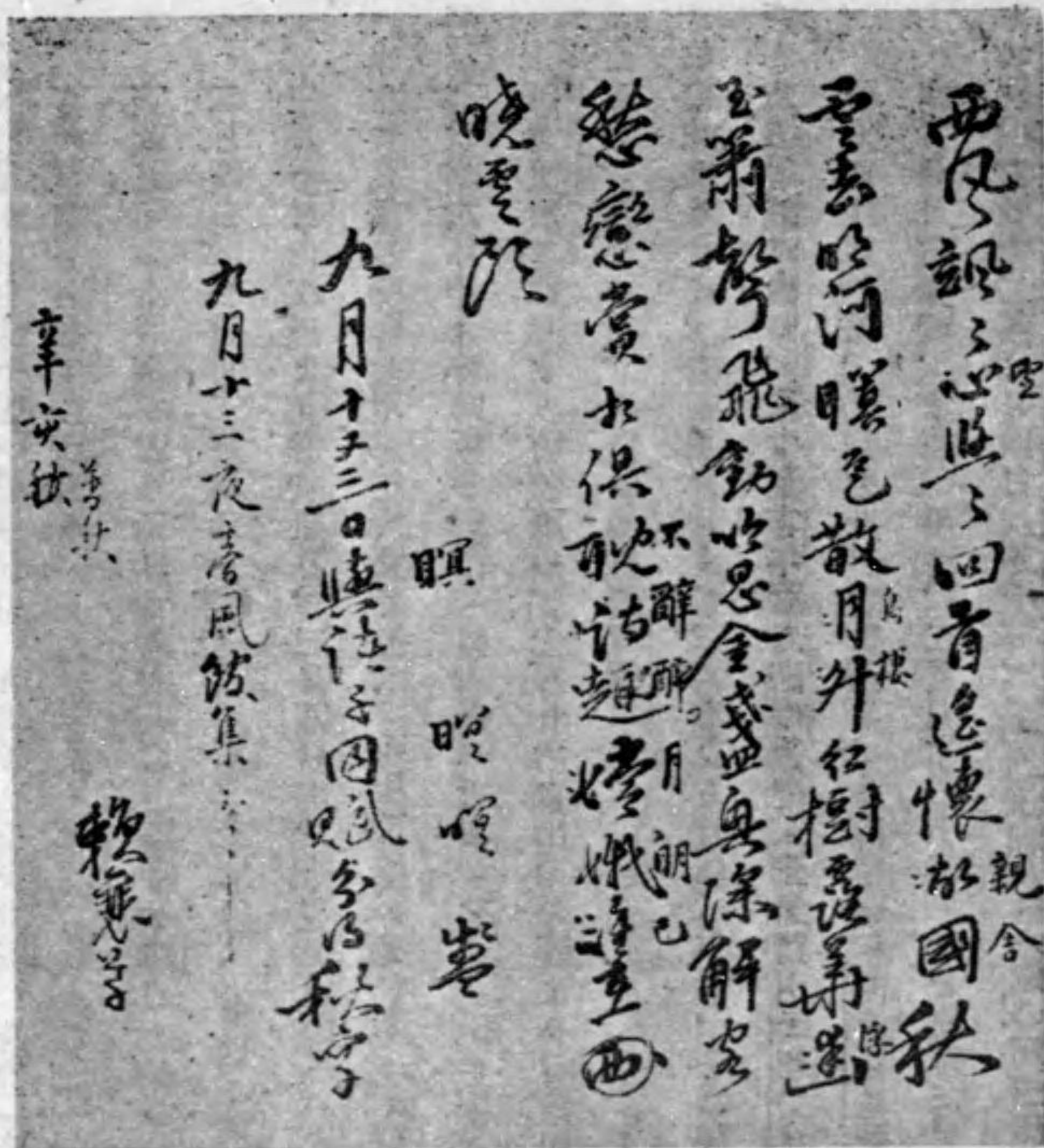
十一日 江戸へ、久太郎清書等入れ。

四月八日 久太郎『易經』終業。(以下、寛政四年全部缺筆)

こゝにくだりの挿話として掲ぐべきは、菅茶山(四十五歳)が、ことし四月六日、杏坪
に對して、山陽の噂をした手紙に、その詩才を褒めそやして、

久太郎様御作(この詩、未見)よく御出来なされい、書も見事にい。さてく御羨しき
御事、私共に於ても大慶に存じ奉りい。千秋兄(春水)に申しいへば、諛に似申い故申
さすいひき。

その歳の春、春水は美作湯原温泉行きの途中、四月一日、茶山を訪問した時、その席上、
直接この話を述べなかつた事をいふ。



二、詩 草

寛政三年九月。(十二歳)

竹原に在り、竹父春風の宅にて詩會の席上、この詩あり、後に叔父杏坪の添削(傍書)を受く。この年、亦、「立志論」の作あり。

令兄様は（連年）江戸御留守也、萬事我が兄御世話、漂煦（寛嚴）宜しきを得いらん、莫大の御手柄と存じ奉りい。

寛政五年（十四歳）正月二日 久太郎、白島邊年禮。

二月四日 學問所丁祭（孔子釋奠）、小郎・久太郎、未明より行く。

三月十日 江戸より書狀至る、二月四日出、東奥紀行添へ。

春水廿五歳の明和七年（在大坂時代）、五月二日、父享翁（六十四歳）を奉じて出立、奥羽巡遊、閏六月廿九日歸坂の紀行「負劍錄」であつた。

五月九日 江戸より書狀至る、先月廿六日出。お直よりの書もあり、先月廿一日、無事に着。同廿六日、入奥の由申來る。

梅麗妹梅月女史、去年四月廿九日、大坂より廣島へ來り、その後、大坂を経て東下、在江戸春水の媒妁に由り、聖堂教官尾藤二洲の後配（先配猪川氏死去）となる。

廿五日 江戸書、先月廿七日追書至る、お直婚禮相濟御しらせのみ也。

六月四日 赤崎、水樓へ招き、二更過迄、小郎・久太郎對話、與一・省藏、勝手手傳ひ。

山陽、文政十二年九月四日（五十歳）、『通鑑綱目』（宋の司馬溫公・朱子著）を讀むと題

する文中に、

襄、十三歳の時（寛政四年）、先人（春水）、江門に祇役し、家信の中、時には襄の詩あり、諸老人たま／＼獎賞せられ、薩藩の赤崎彦齡（海門）先生は、これを柴野（栗山）博士に語れり。博士曰はく、千秋（春水）子あり、これをして實才を成さしめず、乃ち詞人たらんことを欲する乎（さうでもあるまい）、宜しく先づ史を讀み、古今の事を知らしむべし、而して史は綱目より始めよと。赤崎先生、西歸のとき（今年今日）、藝を過ぎり、襄に諗ぐ、襄乃ち發憤して、これを讀めり。

それは山陽一代の學業上に於ける、大切な關門であつた。「立志論」で、氣骸を吐いた舌の根も乾かぬうち、「史」に先づ着眼させよ、而も「史」は通鑑綱目から始めさせよと、柴野博士からの傳言を、赤崎先生が、わざ／＼公用歸國の途中、われらに御傳示下された。これは天來の妙音、と尊重せねばならぬ。父春水自身も、そこに目をつけ、先年『史鑑』に着手した程であつた。經・子・史・集と、儒學には「史」の一科は立てられてゐる。孔子聖人も、「史」に骨を折り、『春秋經』に大きな教をのこしてゐる、それは治國平天下の上には、天子一統の大精神を明かにし、皇道・霸道の意義を正さねばならぬ。今、朱子が、溫公の史

綱により、その細目を詳述されたのも、古の『春秋』につき、新らしき「史」を續けられたわけで、私も今學習中の「五經」が、ぼつ／＼「春秋」に進みつゝある一面、何よりも早く、『通鑑』を讀まねばならぬ、大先輩（栗山）の指導を辱けないと思ふといつた。

後、十八歳（寛政九年春）、東遊して、博士に過謁せしに、博士は問へり、綱目を讀みしか、否と。（答へて）曰ふ、盡とく讀む能はずと雖も、大意を領するのみと。博士は可なりと曰へり……今日、たま／＼綱目を讀み、この事を記し起せば、今を距ること三十餘年なり。博士が（當日）大聲笑談して、口角、沫を出だし、こと、猶目に在るを憶ふ。

と偶然、三十餘年後に、かう書いてゐたのは、今、この日記の文を紹介するに際して、何よりも活きた註釋として貴く感じられる。そのついでに「立志論」も博士に見せたかつた。

十日 久太郎（去月廿五日、江戸より歸藩の殿様へ）御禮、無滞濟む。

八月七日 久太郎、（秋の）丁祭拜禮に行く。

九月廿三日 久太郎、不快、山中に見てもらふ、肝けいの事の由、時候のかはり、ふり薬一ぶく。

又しても肝癖が、あたまを出す。

廿四日 久太郎、日の内は夜の様にはなし、夕方より氣分あしくなり、山中、宵見廻、ふり薬一ぶく、丸薬一包、朝ふり薬二ぶく。夜、林宿りもろふ。

廿五日 久太郎、同じ事。勸めて天神町邊歩行なす、間もなく歸る。初更過より二更過頃ねる、山中見廻。

廿六日 久太郎、同じ事の内、狂氣の様なる事、物ごとに疑ひぶかし。申の刻前より、暮六つ迄ねる。朝七つ頃より、夜の明までねる。山中見廻、幼少より林、勝手承知の事ゆゑ、林の薬にして見るとの事にて、林の薬にする。山中丸薬、此中の丸薬と引かへ。牛尾（玄珠）に見合もろふ。

廿七日 久太郎、大用少し通ず。夜丑ノ刻頃より明六過頃迄ねる。林薬三貼。

廿八日 久太郎、瀉一行。夜又一瀉す。與一・伊助など、勸めて白神へ參らす。夜、又予、參詣勸めて召連れ行く。何にも目とめず、また歸りたき様子。林薬三貼、山中丸薬一包。松本、ふと來る。

廿九日 久太郎、同じ事、瀉一行。きのふ今日、間違らしき事いはず、只氣重く、無言

にて居る。千齡公（春風）、夜に入り着。林薬三貼、山中丸薬一包。

晦 けふは天氣（雨の）ゆゑか、氣猶重く見ゆる。暮過、千齡公、薬一貼調合して用ゐる。夜も氣分あしくいふ。半夜足らずねる。林薬三貼。江戸（春水）より書至る、當月十一日出、其翌御出立の由也。

十月一日 久太郎、よほど氣かろく見ゆる。菓子様の物とりてくふ。千公薬二貼用ゐる。

二日 久太郎、快食、きのふ夕飯よりよくくふ。山中見舞。

三日 千齡公、未明出立歸る。久太郎、快、松本見舞、廿八日より初めて也。

四日 久太郎、快。

五日 夜、備中西山（拙齋）二男（復軒）、その外連合ひ來る。久太郎、快。

七日 久太郎、少々あしき方、顔の色あしく、終日起きゐる。

八日 山中、見廻。

十日（杏坪長男）一郎兒、少々不例、山中見廻。久太郎もみてもろふ、日の内はよし、夜、ねざめに氣色あしき由。

十二日 小郎・久太郎・與一など、岩鼻へ（江戸歸りの春水）迎へに行く。

十三日 久太郎、岩鼻へ行く、伊助・省藏添ひ行く、夜二更ばかり歸る。久太郎薬、山中にて前方調合三貼來る。

十四日 久太郎・辨治・與一・省藏、岩鼻へ行く。

十五日 竹原より便あり、十二日出也、久太郎、薬十五貼來る。旦那、夜初更迄、無事着。

この前は、みめ、定めめの天然痘も濟んでからの歸藩、今度は精神病科の疾患、十分にないうちの事、春水の心痛もおもひやられた。

廿四日 久太郎、少々氣色おもし。

廿五日 久太郎、先頃の様に彌増。

廿六日 久太郎、同じ事、今日あたりより、氣おもし。

廿九日 久太郎、同じ事、氣おもし。牛尾玄珠へ療治頼む、來見、薬三貼。

十一月朔 小郎、御多門へ引越す。

杏坪は、城門外へ別居した。

廿九日 大久保同伴して、久太郎、能見物に行く、（十川）百十郎方。久、歸りて少々

不氣色の方。

晦 久太郎、風呂へ入り、のぼせ、あしき由。

十二月朔 久太郎、同じ事、物いはず。夜、伊助と（宋學）『近思錄』讀む。久太郎、御多門へ禮に行く。

二日 旦那、久太郎を伴ひ、學問所へ行く。

四日 久太郎、御多門へ遣はす。夜、讀書、氣色同じ事、丸薬一包來る。

廿七日 久太郎（生誕第十四回）、袖留の内祝。林・梶山（與一）、小郎、來賀。次に、長助・幾平來る。赤飯くばる、加藤・林・御多門（外四軒）へ。

廿九日 旦那、七つ時御登城。歸り、御多門へ御立寄り。久太郎、夜に入り同所へ行き、つれだち御歸り後、小郎、歳末來賀。

病勢は全快に至らないまでも、こゝにめでたく袖留の式を了り、歳末の歡會滞りなく、これで山陽幼年時代の幕は下りかゝる。而かも意外に一條の暗雲が、そこへ押しかゝつて來たのは、春水の日記に、

入湯後、久太郎へ申付けい儀之れある所、心得違ひの様子宜しからず、これに仍つて、

已むを得ず、忿怒に及びい事之れあり。

これは何とした事か、まさか精神病的な發作に「忿怒に及ぶ」父ではあるまじく、而もそれに係るいたづらからとしても、それでは子の身がいぢらしく、さて病氣にはあらぬ一つの癌がそこに發生したもののか。

由來偉人—凡人には何うでもよい—の傳記に、普通一般缺如することは、この幼少年時代が黒幕に隠され、大抵の場合、不明のまゝにさうなつてゐることは珍らしくはない。傳記の結晶「年譜」といつたようなもの、乃至、碑文などの上にも、判で押したように「幼にして穎悟」・「神童の名あり」で埒が明けられ、萬人が萬人、古今東西、大かたは偉人の傳記が一人一人、皆さう片づけられてゐる。

その埒を飛び越すべく、私は幸ひ右の日記を土臺に、まづこれだけなりと、偏強な根本資料を提供して、山陽その人の生立ちに投光したい。

八、地理の啓發

袖留の式も濟み、持病の惱みも、しばらくは忘れて、ことし寛政六年の春を迎へた十五歳

の山陽は梅麩の指圖で、正月八日、杏坪妻ゆら子の風邪を、多門邸へ見舞にいつたその日から又こじれて、春風から藥（溫痰湯）をもらつたが、さして心配する程でもなく、八日には小雪の中を年賀に廻はり、十一日の學問初にも多門へ往き、廿二日は城中御禮もすませ、其後は怠りなき灸治に日を送り、二月八日には、竹原より春風夫妻・景讓（熊吉）三人も來邸し、九日は春の釋奠に學問所へ出で、三月十日は春水に伴はれて、寺町邊を散歩し、十四日、築山邸の武道稽古に行き、晦日は、又春水と江波へ鯛料理かた／＼遊散、しばらく病牀に遠ざかつてゐたが、五月十八日から再發のきざしに、春風の勤めもあり、杏坪の心づかひから、廿七日には、轉地療養として、杏坪に伴はれ、竹原行を決行した。

杏坪は、春風に一切山陽の身を託し、六月七日に歸邸。七月廿六日には、弟大二郎の安産、廿七日、親忌も明けて、九月に入ると、竹原便に山陽の消息があつた。

天野屋八郎兵衛殿（廣島へ）參られいに付申上い。此間節々便御座いへ共、内々居合申さず、いつも跡にて聞き申い故、書狀、得上げ申さず、失敬御免遊ばさるべくい。秋霖、微寒を催しい所、益御安復、大慶存じ奉りい。

母上様、御平生體に在らせられいへ共、永代（長々）御麻痺の氣味、御快復遊ばせられ

ずい様子杯、嘉平次歸便并御狀にて得斗承り、叔父様（春風）へも申上置い。段々御考（醫案）も之れあり、格別の事にては之れある間敷様子承はり申い故、乍憚御降心遊ばされ下さるべくい。私儀も其後相續き、灸・藥、御蔭にて逐ひ／＼平復仕い間、此れ又御安意希ひ奉りい。

廣島通ひの八兵衛船で、竹原から來た嘉平次へ、梅麩は自身「麻痺」の事をしたため、又、秋の着換など持たせて返したが、この手紙は、その返書を兼ねた便りであつた。それを持參した天八は、廿九日に、早や廣島を音づれてゐる。

明神の夜（氏神湊明神の宵宮——十四日）は、加茂屋（神村氏）より誘はれ同船仕りい。晝（十五日）は、仁賀屋（務仲氏）へ向け、兩日共絃歌など之れあり、大に興を破り申いへ共、其後十八日に本家（春風館）より小舟を僦ひ（外祖父傳五郎に従ひ）、高崎藥師、並に馬島へ參り申い。

湊明神の秋祭には、土地の鹽田主が親類一族打連れて參詣、例年の角力興行に、絃歌の酒宴賑々しく、務仲甚右衛門等に案内されたのは、病氣保養の身に取り、さても興を破つたであらう。藥師院から、馬島へ廻つたのは、秋釣りの清遊らしかつた。

馬島は生野島、藩の牧馬に使用されてゐた。

薬師にては、住持に逢ひ、新普請を見せられぬ。洒落快活、甚だ不凡の人にて、普請杯も、やはり其氣象をうつし申す。床など、ちがひ棚杯と申す物、コセく致した所も之れなく、二間の床と、カバチ(框)・エンジ(櫃子)、二間に四寸角、上ハ木コク(榎)と同じ長さをつかひ申す。其外、軒・檼など一圍ひ程の大松を、削りも白げも仕らず、五間の長さ之れありを、其儘つかひ之れあり、前は海に臨みぬ故、外寺の様に假山剩水など、一向之れなくぬ。

洒落快活な住僧の氣象は、そのまゝ新築書院の建築に反映して、用材や木口の設計、意匠とり／＼おもしろく、箱庭式の築山泉水の代りに、瀬戸内海の絶景を取込んだところが、文筆の上に實寫されてゐる。

私に書を乞はれぬ故、近作一首、杉原紙へ書き置申す。文字は一向之れなき様に相見え申す、此れにて益快活にて御座ぬ。

この快僧は、さすがに十五童の來訪を歡待した上、一枚御名筆をと、うやく／＼しく杉原を取出した。言下に即吟の一詩を、見るから臆面なく達筆に書きすてたのを見て、さすが洒落

快活な少年才子と、先方でも感じたであらう。而かも感心の目を見張つたゞけで、一向讀み下しもむつかしい様子に見えたのを、そこが快僧の快味だとしてゝめてゐる所が、一層皮肉でおもしろい。

大兒(弟大二郎)至極肥立申す由、大慶存じ奉りぬ。此地御兩家(本家・分家)、大小御揃、御壯健御座遊ばされぬ。私儀も、相つゞき平復仕ぬ故、懼れながら御安意遊ばされ下さるべくぬ。段々長滞留仕り、嘸御待ち遊ばさるべく察し奉りぬ。

小さい弟の誕生を聞いたよろこびから、親類二軒の無事、それよりも自身病氣のよくなりつゝあることは、人の子として、何よりも兩親の満足する所であらねばならぬ。

廿三日に、進二郎・助十郎様同伴仕り、(三原の西北高坂の)許山、並に三原・妙正寺へ参り申す。昨朝歸着仕り申す。兩足院へ投宿仕り、隆公(日隆上人)導引にて、寶物なども拜見仕り申す。甚だ喜ばれ、優待致されぬ。寶海禪師願望の開山(佛通禪師)語録、上木相濟み申す由にて、私に見せ申されぬ。廣島へ近々出府、少し逗留致したき由申し居られぬ。先づ／＼歸府の上、萬々申上ぐべく樂み存じ居り申す。

叔父大人(春風)御儀、急に御病用之れあり、御狀、得御上げ遊ばされずぬ。私より宜

しく申上げい様仰せ付けられい。先は草々申残しい、恐惶謹言。九月廿七日認。

三原に赴いた事は、蓋し滞在中の最も意を得た一條であらう。御許山は、春水の舊師、平賀中南の詩に、山主東海禪師が、廣島から歸つた時の作に次韻して、

廣城、東望すれば、路漫々たり。江國の雲霞、春未だ關けず。一たび、人間、高興の盡きてより。許山の芳草、雨中に看る。

妙正寺は、日忠上人を開山とし、京都妙顯寺の末寺、廣島の支藩淺野家の菩提寺。寺寶「妙正寺記」三卷には、春水三兄弟が各その跋文を作り、大坂混沌社の同人、江戸では柴野栗山等がそれ〴〵寄題の詩文を寄せてゐる。寶海（周契）は、また春水が方外の舊交、安藝の名刹佛通寺主、中南との交誼も深く、つねに尾道・三原・竹原を巡錫してゐた。

二白 秋冷御自重專一に存じ奉りい。

三白 傳藏儀も無事に罷り居申い。此度の便に、すしを献上仕りい由、私共へ加筆頼み居申い。尙々、天野屋へは、私方へ枉げられい事も之れありい故、自然彼人、其御元へ尋ねられい儀も之れありいはゞ、宜敷御禮仰せられ下さるべくい。菊の儀、甚だ功者の人にて、其御元へ参りい種も、此人より分けられい分にて御座い。自體、叔父大人と温

熱の交にて御座い故、尋ねられい儀も之れあるべくい、温厚長者にて御座い、以上。

申 上（父母へ）

襄 拜具

山陽の歸邸したのは、十月十三日であつた。進二・助十に遠路見送られつゝ。

この手紙に先だち、廿一日の手紙には、

佛通寺邊へ遊行仕い筈にい所、久々降りつゞき、得逢げ申さすい。然し、此の天氣あがりいはゞ、進二郎様・友五と三人程にて、外人を交へず、快晴次第に打立ち申い筈に、擬議仕り置申い。餘りに長滞留に御座い故、此遊遂げ申いて歸り次第、歸府仕りたく存じ居申い。

母上様、嘸私歸府御待ちの方にも之れあるべく、懼れながら宜敷（父上へ）御傳達遊ばされ下さるべくい様、偏に希ひ奉りい。

これによれば、廿三日の兩寺訪問は、以前からの計畫であつた。天八は、來府しなかつたが、十一月三日に、手づくりの菊の新種を送り届けて來た。

竹原への轉地は、その甲斐あつて、歸邸後は小康を得てゐるうち、二月五日には、春水が學問所の春の釋奠から下つて來るのを待ち受けてゐたところへ、家塾へ入門のため、播州高

砂の書生菅野仲右衛門（眞齋、廿二歳）が、附添の叔父増田郷助に附添はれて、來合はせ、父の歸ると同時に、林堅良も見え、すぐに小宴が催された。

山陽は一見、眞齋とは舊知の如く心やすくなり、今ひとり本國瀬戸内の豊島出身で、初め春風の教へを受けてゐた石井儀右衛門（豊洲、廿歳）が、寛政四年以來、また入塾してゐたので、三人は塾の三羽鳥と呼ばれつゝ、學術研究の上に勵み合ふ仲となつた。

三月廿六日、春水は昨年山陽滞留の答謝を兼ねて、竹原へ赴き、照蓮寺・西方寺から、磯宮の神職柄崎常陸介（赤齋）を訪うた。

照蓮寺主獅絃（恵明）は、平賀中南とも親しく、碩徳の聞えもあり、詩文を善くした。赤齋は、春水が江戸にて最も親しかつた服部栗齋に就き、闇齋派の學説を研究した人で、文天祥の忠孝訓の書を境内の巖面に摹刻して、「忠孝石」と稱へ、夙に皇道の宣揚を生命としてゐた。

父又十郎の碑文は尾藤二洲。母道工氏中子のは、中井竹山の撰（中南にもこの文を作る）に成り、墓は一石を用ゐてゐる。中子は春水十七歳の寶曆十二年閏四月十七日（卅八歳）、又十郎に先だちて死去、男子五人を生み、春水の次弟岩七と、杏坪の弟富五郎のふたりは早

く亡くなつた。

春水は天野屋八郎兵衛をも訪問して、四月九日歸邸して後、六月廿六日には、備中長尾の小野泉藏（招月亭）・七月廿九日は中津藩儒倉成善司（龍渚）、また八月廿七日、徳島の小寺官吾（赤松鳩峯）が來訪、山陽とはそれ／＼初對面の人々であつた。

その外、珍客として、山陽の目に映つたのは、備中下道郡新本の地理學者古川平次兵衛（古松軒—七十歳）であつた。古松軒は、寛政元年五月廿一日、始めて春水を、江戸霞關の藩邸に訪ひ、爾後幾度もおとづれて、和蘭鉤股法（遠近測地）の術を授けた。

その時、古松軒は、白河侯松平定信に招かれ、地理・計度の講説に當り、「武藏五郡圖譜」を製した。初め寶曆七年—西曆一七五七年、長崎にて蘭人に就き、兵衛の上にも指を染め、時には支那へも渡つたと聞えてゐる。前後諸國を遍歴して、「西遊（九州）雜記」「東遊雜記」その他の著述もあり。天明三年より八年—西曆一七八八年の間には、東亞大地圖をも完製したといふ。

その外曾孫ドクトル橋本修吉氏は、サンフランシスコに在留中、明治廿三年十一月十六日遙かにその贈正五位の恩典を記念すべく、傳記を刊行したことがあつた。

山陽は、後に文政十一年、その傳を作つていふ。「翁、尤も近代戦争の跡を尋ぬるをよるこび、その攻守勝敗の由る所を觀て、鉤股法に由り、圖説を著はす。嘗て世の兵を以て家に名づくるものを罵つて曰ふ、此輩、芋を煮て熟否を辨ぜざるものなり、いづくんぞ實用に施すべけんやと。」

「余、十六歳の時、翁來つて藝に遊び、先人と舊あるを以て來過し、手づから海内の輿地、及び四隣の略圖を寫し、來つて予に贈り、且曰ふ、聞く豎子、頗る告語すべきものなりと、願くは此の學を爲めよと。余これを熟玩するに、大に世の地圖に異なり、州郡の界を畫せず、ひとり山川の脈理を示し、州名を傍に略署するのみ。余これに因つて、海宇の大勢を識ることを得たり。すでにして四方に遊び、以てこれを驗するあり。史を作り、且事を論するに及んで（外史、新策）、依據する所多し、皆翁の賜ものなり。」

山陽は、一旦、古松軒に啓發せられて、修史と論策に就き、基礎を地理の上に置くべきことを感得した。後來、入京して、史書を講ずるに當り、その主眼とする所は、即ちこの點に在り。かの徒らに文字のせんさく——章を尋ね、句を摘むといふだけの死學問に没頭するやからとは、全然かけはなれた態度を取つてゐた。

文政八年七月、講義用の自作日本地圖を門人に説明して、

二三子讀史の際、その地理を詳かにせず。従前輿圖、備はると雖も、未だ専ら山河の形勢を指すものあらず、則ち戦争の事跡を參觀すること、難しと爲す。

余爲めに記憶に據り（形は不精確ながら）、この圖を作る。國郡の方位は大半齟齬すと雖も、而かも山脈の起止と、水勢の源流とは、亦以て概略を識るに足り、攻守の利害も、また掌を指すべし。

それは、縦二尺五寸餘、幅四尺餘の紙面に描き、講席に貼りつけて學徒に示したものの。

また、文政十年十二月に作つた「禹貢」の地圖には、自身にその本文を讀みつゝ作つたもの。殊に色彩を施して支那山川境界の大勢を明らかにしてゐる。

あの『書經』を開いて、禹王が土地を區分するため、山に隨うて木を刊り、高山大川を奠め云々といふ一章は、とても地名がやゝこしく、何が何やら、めくら減法に地名がこんがらがる。而も大抵の漢學者は、そんなことには目もくれず、唯その文字の解釋だけに一生を終るところを、こちらは、そんなひまつぶしよりか、土地の區分をはつきりさせたい、そこに先づ地圖の必要が起つて來る。私は、この圖を山陽の門人、福山の門田朴齋の家に傳へられ

たのを見て、當時、朴齋がそれを先生から授けられたもので、まことに仕合せなお弟子であつたと思うた。

その翌年八月、門客、仙臺の大槻平次（磐溪—廿九歳）が九州遊歴の途中に來見した時、一言の教をと乞はれて、すぐに筆を執り、沿道の地圖をかき與へて、

山水を觀るは、經史を治むると同じく、先づその大綱を見るを要す。また文章を作ると同じく、首尾の貫通するを要す。

京より鎮西に趨く、地勢山脈、大概此くの如し。胸中、その節族を領して往かば、則ち眼裏、その條貫を得て、雲霧の中を行くが如きに至らざらん。

古人の遊（旅行）、必ずその景勝の大なるものを識る、而して後、小なるもの、臨觀の下に逃隱する能はず。しからざれば則ち、婦孺が伊勢に詣で、觀音を禮拜すると、なんぞ擇ばん。

無我夢中にあるき廻るだけなら、何もわからぬ連中が、參宮や、三十三所めぐりすると同じことではないかといふ。その子修二（如電）は、誰にでも、この地圖を自慢して見せ、これが活きた學問だと言つた。

九、史論の初見

寛政八年、山陽十七歳の正月八日、春水は、藩士薄田十郎右衛門を、烏帽子親にたのみ、梶山立齋（與一）を介添として、めでたくその元服の式を執り行ふ。前髪を切り拂ひ、月代のあと青々と、てつぺんに髻を結び、これで男子の成年を表徴して、わが世盛りの青年時代に突入する。

翌日は、先づ父に伴はれて、薄田邸へまわり、十日には内祝の宴が催され、十五日には、登城の御禮にとて、杏坪も來て酒事となる。

一家の祝儀も目出たく了つて、やがて五月に入り、長女十子が疱瘡する。それに感染してか、廿七日には二男大二郎が同じくそれで天死した（三歳）。

六月十四日には、持病——精神病の突發に、春水は、「晝夜看護、此間の事件、茫乎として記えず」と日記に書き、梅颯も同じく一時、筆を止めてゐる。

七月一日 西道朔・町醫山崎松茂の診療を受く。

二日には、大坂の飯岡滄浪が、六月十六日死去のしらせが來る、一家の闇は、いつ晴間を

見ることやらと思はれたうちに、十九日になり、山陽は門前へ顔が出せるまでになり、廿六日には夜が明けて、杏坪邸への通學も始まり、教科書として『伊洛淵源録』が提供された。

杏坪は、學問の傍ら、健康第一の方針を取り、石見津和野在の有福温泉行をすゝめ、十月廿二日の夜、春水は送別の心で、内宴を催し、出立の日取は廿六日と定められた。

杏坪が安永六年の昔、廿二歳にして、父又十郎が歌道の神——高角たかかくの柿本神社参拜に附添ひ、その途中入浴した時の紀行を目安にしてみると、廣島より八日目に到着したことになつてゐる。今、春水日記には、十一月八日、「有福著の手紙來る」とあるから、大體の行程に想像がつく。

今、山陽は勝手知つたる叔父さまの案内で、當年の昔がたりから、亡き祖父さまの在りし面影をも偲び、楽しく療養の效あるを喜んだであらう。途中の詩に、

行く／＼覺ゆ、溪雲の、脚下に生ずるを。危巖、水を夾んで、一橋横はる。登々、峽路、天まさに黒からんとす。聞斷す、溪童の紙を搗つ聲。(因・伯地方の製紙)

有福から歸つたのは、十一月十一日の夕方で、病状は、ずるぶんよろしかった。

廿四日、白河藩の廣瀬臺八(蒙齋・三十歳)、長崎よりの道中に來訪。春水は、江戸勤務

中、柴野栗山の宅で、たび／＼逢つてゐた。

蒙齋は、ことし五月廿八日、江戸を發し、仲山道を、六月十七日に入京、阿波・讃岐・伊豫を経て、九州に渡り、熊本から長崎に入り、熊本に引返して、下ノ關から、ゆうべ廣島に着した。その紀行「有方録」に、

廿四日 早つとに頼霞崖翁(春水——江戸にての號)を訪ふ。……夜、弟千祺(杏坪)・息(名は襄、字は)せふ子成を見、遂に翁の家に宿る。

廿五日 辭せんと欲す。翁、子成をして竹原に往き、叔千齡(春風)に見みえしめんと欲し、余に請うて相伴はしむ……瀬野に宿る。

山陽はかね／＼噂に聞いたその人と同行しつゝ、彼がこのたびの壯遊を、その口づから物語られて、いかに羨ましかつたであらう。

廿六日 頼千齡の家に至る。

廿七日 西方寺の普明閣に上り……三更、始めて舟に乗る。

その江戸へ歸つたのは三月十八日であつた。歸藩の後、藩主松平定信侯は、藩學問所立教館學長を命じた。その時、江戸より一書を送り、あなたは二度の江戸遊學を望み、柴野・尾

藤兩先生もそれに御同意らしいが、今後は仕官して、十分人材を教育し、國家有用の人物を養成するを望むといつた。

ことし、青年期に於ける劈頭第一に、堂々と「古今總議」を作り、今十七歳までに習得した知識の收穫を、この卒業論文の上に要約した。

天下の大勢、治まれば則ち亂れざる能はず、亂れば則ち治まらざる能はず。然かして治亂の變、必ず然る所以あり。

我邦の治亂、その源遠し。上古明王、治を創め、居を定め、二十餘世を歴て、大變亂なし。此の時に當つてや、制度簡易にして、天下皆兵なり、而して天子之れが將たり、大臣・大連、之れが偏裨（副將軍）たり。俗に因つて治め、務めて其の心を結ぶのみ。

第廿六世繼體天皇の御代頃までを總括していふ。

然れども、三十世の後、外國の制に因つて、八省・百官を立て、而して五十世に至つて、政權は世相・外家（藤原氏代々）の竊む所となる。

敏達天皇より、平城天皇の御代頃までの事情をいふ。

當時の制、七道を郡縣とし、治むるに守・介を以てし、天下の軍團、かはるく六衛を

設け、事あらば則ち將を遣はして之れを合し、事止まば則ち其の兵を散じて、以て其の權を奪へり。相家の専らにするに及んでや、人を流（門流）に選び、文・武、官を世々にし、加ふるに鎮守府の多事を以てし、關八州の土豪、將家に隸するもの、因襲の久しき、君臣の如く然り。

然かして、七十世に至り、綱紀ますく弛み、……世將の士、讐に投じて起り、兵力を挾んで、爵賞を要するもの、平氏に始まつて、源氏に成り、遂に總追捕（使）の名に托して、私隸を六十州に基布し、以て兵食の大權を網收し、而して天下の大勢始めて變ぜり。

以上、鎌倉幕府に至つて、一大變を示すに至つた。

變じて未だ幾ばくならず、其の外家北條氏、陰かに人心を結び、以て其の權をぬすみ、これを後世に傳ふ。而して朝廷其の民心を失ふに乘じ、以て舊權を收復す。然れども濫封汰賞、以て其の術を失ひ、又足利氏に横奪せられ、而して大權の將家に歸するものますく定まり、少子を東に封じ、功臣を分つて世襲の守護と爲し、而して天下の大勢再び變ぜり。

北條氏を経て、足利氏に至り、大勢の再變したことを論ず。

六世（足利義教）より降つては、大臣、權を争ひ、守護は服せず、割據吞噬して、淆亂して地に塗みる。而して織田氏遂に足利氏に代り、其の後豊臣氏これに繼ぎ、山を分ち川を裂いて、以て封建の勢を成し、而して天下の大勢は三變せり……。

織田・豊臣二氏に至つて大勢は三變するに至つた。

上古の制、左右臣・連を立て、以て其の權を分ち、而してこれを天子に轄す。臣を馭するの術、固より宜しくしかるべし。中朝には乃ち唐制に倣うて、太政官を置き、而して足利氏・豊臣氏、亦管領・大老の族を立て、こもく其の政柄を轄す、皆權臣をして其の子孫の吭を扼せしむるなり。然れども王家郡縣の世は、其の權臣は、猶これ文吏のごときのみ。封建の世に至つては、則ち其の權臣皆土地兵馬の力を挾む、織田氏の禍を被ふる所以亦此れに由れり……。

夫れ制、上古に近くして、事の上古に便なりしもの、苟くも善くこれを守らば、其の治まること豈涯りあらんや。故に天下を治むるは、猶水を治むるがごとく、其の防を守るものは子孫なり。中葉及び五氏は、其の創業固より其の宜しきを失ひ、而して子孫亦横

流の變を招くものあり。後の人乃ちこれを天下の大勢然らざる能はざるに諉して、而して其のこれを制する術の甚だ見易きを知らざるなり。術とは何ぞや、曰く其の治まる所以に因つて、而して其の亂る所以を革むること、是れをこれ能く天下の大勢を制すと謂ふ。

この文は、後の『日本外史』序論の底稿として讀むべきもの。同時に、『新策』中の「八議」の總論として、晩年、『通議』の緒論の底稿ともすべきものであつた。

山陽のいつも用ゐてゐた印に、「事を論ずるは誼を學び、事を紀するは遷を學ぶ」といふ句を刻したのがあつた。「誼」は、古今論策文の大家、漢の賈誼、「遷」は『史記』の著者たる同じく司馬遷をいふ。青年山陽は早くすでに、この史論に手をつけて、天下の形勢を縦横論破した。

一〇、江戸遊學

江戸城北相生橋の外、湯島（神田臺）一・二丁目の一地域には、もと老中太田備中守資宗侯の邸宅があつた。元祿三年、それを孔子の廟地として、東は小坂・南は神田堀・西は御茶

ノ水、北は即ち湯島町の約六千坪を區切り、蜂須賀飛騨守隆重・松平右京亮輝貞等の手に明四年、工事竣成して聖堂と稱へ、その地を昌平と稱へて、孔子が魯の昌平郷に生まれたといふのを記念した。

聖堂は、もと上野の忍ヶ岡に在り、寛永七年、三代將軍徳川家光が家康の遺意として、林道春（羅山）にその敷地を下附し、尾張大納言義直の手に經營を了り、十年春、始めて釋奠を行ひ、羅山獻官の下に孔子を祭つた。それが今、湯島に引移されたのであつた。

羅山の林信篤は大學頭として、仰高門の東舎に書を講じて以來、一般に開放して入學を許した。寛政二年に至り、柴野栗山・岡田寒泉・尾藤二洲が召されて、宿弊改革の任に當り、學舎を増築し、古賀精里もやがて教官となり、寒泉は出で、代官に轉じた。教官みなく、助の字ぞろひで、博士の三助——寒泉のゐた時から——と呼ばれてゐた。大學頭だけは、代々林家が命ぜられ、六年には林衡（述齋）がそれに當り、九年に學制を改め、「學問所」と公稱せしめて、爾來、學生の身分は新たに諸藩の大夫・士及びその子弟に限られた。

ことし寛政九年正月廿一日、山陽（十八歳）は昌平坂學問所の入學を聽許せられ、杏坪の宅を引取つて、三月十二日未明、折から杏坪（四十二歳）の江戸邸勤務に伴はれ、中島禎二

の供にて出發、竹原の春風館に入る。

春水は、餞別の心持から、明末の忠臣方正學（孝孺）の『遜志齋集』一部を、梅颯は一ひらの短冊に、「はじめて東へゆく子を送りて」と、

不二のねもあふみのうみも及びなき

君と父との恵わするな

靜子

後に文政八年（四十六歳）九月十四日、姫路にて、舊友——藩儒菅野眞齋への書翰を見ると、この時の事を、

僕の家を離れし時、先人手づから正學一集を擧げて、以て贖となしていふ、汝まさに必ず文を以て、天下に名づくべし、但その學の或は不正に陥らんことを慮る、故にこれを以て相付す（與ふ）と。……今日、先人傳ふる所は一槍、及び四書と方（正學）集とのみなり。

眞齋は春水の塾に居て、あれだけ親しかつた人として、こんな古い話を持ち出した。

また、この槍は、後に文化五年（廿九歳）十二月廿七日、神邊・菅茶山の廉塾へ赴く時、持つて往けと手渡しされたもので、そのまゝ、同八年以後、京住居の日まで、永く持ち傳へ

てゐた。

竹原からの手紙(十四日)に、母へ宛て、

「左右(消息)御待兼遊ばさるべくと、一筆認め置き申い。先以て出立以來、御機嫌宜敷御座遊ばさるべくい哉、承知仕り度存じ奉りい。叔父様も、御出立以後、何の御難義の筋もこれなく、是迄御着きなされい。私儀も、出立の時、御見送遊ばされい通りにて、何の勞苦もこれなく、不快の氣などは、一點もこれなくい。此地まで御供仕り申い、一向御氣遣ひ遊ばされまじくい。

ふだん病弱の身には、この言葉が何よりも母の安心を買ふに十分であらう。

此地御兩家、大叔父様(傳五郎)・春風館叔父様始め奉り、皆々様、御安泰御座なされい。叔母様(順子)も御快よく、先年よりは餘程御全癒の御様子にてい。誠に私儀故、留守にての御氣遣ひ、嘸御心元なく思召さるべくと、萬々察し入り奉りい。

然し乍ら、父上様・母上様臨別の御言を身に體し申いて、并に叔父様の御教諭敬守申いて、謹慎に身體自愛仕り、旅行無事に仕歸り、追付御目に懸かり、舊染を洗ぎいはゞ、少しは御心安めに相成り申すべくと、そのみ(眞の)學問と仕り申い様に存じ奉り

い。

十二分の自肅自戒ぶりを見よ。

一、穴戸散藥、一日に二度宛、をしへの通り服用仕り申い。此地にても養生筋の儀、叔父様(春風)に御尋ね申上げ、旅中の心得に仕り申すべくと存じ申い。

藩醫穴戸大春、紫山と號す、京都の典藥(禁裏御醫)荻野元凱の門人、また長崎に下り、蘭方を修め、更に皆川淇園に學ぶ。

一、兩祖父様(亨翁・義齋)御書、隨分大切に致し持居りい。

亨翁の書は、例の「忠孝」の二大字。

出立前頂戴仰付けられい御歌、度々吟咏、道中にても絶えず思出し申い。道中は相變らず至極達者、人目を驚かす様に御座い、御一咲なされ下さるべくい。

一、此節は陸地大廻(荷物)の拵へ、惠介・伊助、并に與一等、嘸々多用世話と存じ申い。

先は右申上いへば、御安心の爲に相成いへば、認置いて幸便を待ち申い、草々此くの如く認置き申い。猶尾道・神邊所々より、御左右追々申上ぐべくい。何分く御氣遣は無

用に御座い。猶叔父様より細々仰出でらるべくい、恐々謹言。

三月十四日

竹原にて認置。

明日乗船、尾道へ乗り申すべくい管にい

自竹原

久太郎拜具

三月十四日認

母上様

梅麩の手元に届けられたのは廿日の事であつた。その日、一行は播磨三石迄出てゐる。(この手紙は頼家の縁戚、東京松井茂氏所藏。)

十五日 竹原發船、風雨。

藝州を發す。

藝は蟠まり、備は出でて南、豫に臨み。島嶼斷連して、萬船を通ず。看過す、烟雨の圖畫するに堪へたるを。正に是れ、海濱三月の天。

十六日 忠海上陸、諸川溢れて、小舟を雇ひ、今津へ向ふ。

十七日 神邊着、茶山・耻庵兄弟(黄葉夕陽村舎)を訪ひ、一泊。

十九日 岡山着。石關町の赤穂屋(若林朴助)に入り、藩儒姫井貞吉(桃源・四十八歳)に逢ふ。朴助(叢亭)は桃源の門人であつた。

廿三日、神戸村に入り、「嗚呼忠臣楠子墓」を弔して、

廷尉の遺墳、湊水の涯。深々たる驛樹、夕陽垂る。一時の英略、風雷動き。千載の孤衷、天地知る。蜀土、空しく書す、出師の表(諸葛孔明の故事)。唐朝、未だ建てず、記功の碑(張巡・許遠の)。棲々たる行旅、人、多少。拜跪、襟を沾ほす、復誰かある。第一の英才、第一の忠。唯主あるを知つて、躬を知らず。旌旗、再び挂く、虞淵の日(落日を招き返した魯陽の故事)。城郭、曾て收む、即墨の功(田單)。賢輔(藤原藤房)己に無し、周の張仲。宿姦(足利尊氏)猶有り、漢の曹公。碑前、猶見る、丹心の色。攝海の朝曦、浪を射て紅なり。

この二首、後に改作の『山陽詩鈔』「七生人間滅此賊」の「湊川」長篇の初稿であつた。

廿四日 西ノ宮より山崎街道を伊丹へ、それより(今の三島郡)郡山一泊。

廿五日 雨中、山崎より伏見に入り(針屋庄九郎方)、遙かに御所を拜して、大津一泊。行きくへて、

四月十日 川崎一泊。

十一日 高輪大木戸・赤羽橋にて休憩。櫻田門外、霞關藩邸の人々に迎へられ、杏坪は本邸へ、山陽は永田馬場の上屋敷に入り、廣島出立以來正に一ヶ月の旅装を解いた。

上屋敷にては、堀大彌に迎へられ、黒瀬登内(白茅・春水門人)は特にその安着をよろこび、杏坪も程なく來着、その長屋に入り、小宴が催された。

江戸へ着いて後、幾通か兩親へ送つた手紙の内、四月廿六日、母へ宛て、

澤大夫便に申上ひ。今朝御早道便には、(この手紙)封かさ高に相成ひ故、父上様への状ばかり上げ申ひ。大坂より御便は御座い哉、承り度存じ奉りひ。當月七日出の御状、先日吉川武助より届き拜見仕ひ。いよ／＼御機嫌能く御座遊ばされ、大慶に存じ奉りひ。當地叔父様、ます／＼御勇健、御勤番なされい。私儀も至極まめに御座いて、持病の筋など一向これなく、永代(長らく)道中以來、懶惰柔弱の事を懲らし申ひて、身を困め

沈海魂と未達と黒子船が乗る未達と山崎を渡りて御座い哉の功成
まに親(了)身得樂日越家孤と云ひては注撫男子國を模太
郎 候ぬ遊元功海お士人、力か夫ふ見風伯、強附を後
ふひ強金鏡日本刀
寛政十年(詩は十九歳・書は文化八年三十二歳)
中野子徳に與へしもの

三、「蒙古來」(樂府)の詩幅

寛政十年(詩は十九歳・書は文化八年三十二歳)

江戸遊學の時、「樂府」の體にて、これを詠じ、後に文政十一年十二月、『日本樂府』を著はせし時に編入す。書幅は大坂假寓の日、中野子徳に與へしもの。

申し様に仕りい。(藤田)雄助(春水門人)など、ぬかりこれなく、氣を附けくれ申い。
灸をもおろし申すべくと申居りい。

灸治を油断しないのは、特に両親の安心する爲であつた。

其の外、他所の醫などへも、追々見てもらひ、養生仕り申すべくと、存じ居申い。私調
薬も之れあり、先づこれを呑み居り申い。

それも宍戸家法のものであらうか。

他出願ひは、未だ下り申さず、尾藤(學問所の官舎)へも、先日札(出入りの鑑札)に
て、先づ参り申い、これは先便にも申上げい。其後、一昨日(廿四日)また参り、其の
後は泊り申いて、昨日歸り申い。

二洲は縁戚、主として講學の爲めだけではなかつた。

あの方にて(往復の途中)見物仕りい所は、芝愛宕・増上寺・神明前・御城大下馬(門)
諸大名の御登城、上野東叡山・不忍池・淺草・聖天・隅田川梅若(塚)。近所、日本橋
見世物など、サキでは参らぬ積りにて、先日一兩日に見てしまひ申い。何角、歸國の上、
御咄し申上ぐべく樂みい。

落ちついて修學にかゝらぬ先きに、ざつと名所見物だけは済ませてゐる。

尾藤へは、毎日朝五ツ(八時)より、晚七ツ半(四時)まで参り申い。晝食は尾藤をた
ほし申い(食費不要)。おは様(梅月)、本より御平生體に御成り遊ばされ、御顔色は少
しわるくいへども、随分氣輕身輕に御見えなされ、御咄しも毎日申上げ、段々御喜びな
されい。

終日、二階に、勇太など、看書仕りい。香の物に茶漬めし、二階にてたべ申い。これは
今一人諸生、白川の家中廣瀬(蒙齋)の悴人、此人と一所にたべ申い。

「晝飯は尾藤にて、たほす」とあつたが、それは澤庵漬に茶漬、當年書生生活の一斑を見る
に足り、とても今日の有様とは同日の談ではなかつた。

終日、御旗本入込み讀書仕りい、間には、大名の子も参り申い。謂はゆる人中へ出て、
襟懷を豁うすると申すは此事也。尾(藤)氏子供、ママ也。皆ドラ言をかしく御座い。

正月十日、長男窶太(窶)太出産、同十七日、婉子死去。「尾藤子供」は、二洲の先配猪川氏の腹
に生まれ、後に寒泉の子、鄰叟の妻となつた榮子(十一歳)と、その妹のぶ子と、今ひとり
梅月の生んだ萌子(米田正幸に嫁す)であつた。二洲の嗣水竹は、まだ生まれてゐない。

服部へも、度々参り申い。

服部栗齋、通稱善藏、攝州豊島郡濱村の出身、初め大坂懷徳堂の五井蘭洲に學び、後、久米訂齋・石王塞軒・稻葉迂齋・村士玉水等と共に山崎派の學を研究し、白川侯の學政改革と共に、宅地を麴町半藏門外の善國寺谷に與へられ、麴溪書院を創立して、家を信古堂と號した。ことし六十二歳。春水、江戸邸勤務の日は、いつも學術講修のため、相會するを樂みとし、杏坪も、その門人であつた。

杏坪の碑文に従へば、その學、朱子より出で、先づ文義に詳らかにして、道理を求め、闇齋一派が、文辭をよそにするを惜み、博く經史に涉り、且詩文を能くしたといふ。

此の家へ行く道は、杉ノ木小路より、(杏坪邸の)御多門へ行く位にい。一・六・三・八の日に参り申い。此方にも、池内貞助・秦貞八・山田綱次郎(自注、京都の清次郎の子)など、はなし合手多く之れあり、大學・中庸のむつかしき議論、たび／＼申合ひ、樂み申い。

山田などは、外の人入れ申さざる法にていへども、貴君ばかりは御咄し合ひ申い故、御出なさるべく様と、懇到の義にい。

麴溪書院の書生中、先輩株の仲間に入り、互に講修を樂んでゐる。

東遊日記

略々申上い。後便の節、くはしく書認め、上げ申すべくい。

三月十二日 廣島より、竹原に至る。

十三日 墓參。

十四日 (春風館滞在)。

十五日 竹原より發舟、風雨に阻てらる。

十六日 雨。朝、忠海より上陸、尾道に至る。杏仙・敬助、來話。

十七日 晴。尾道より舟。川尻河漲り、陸行を得ざる故。神邊に至る、禮卿(茶山)兄弟歡迎。

十八日 朝。(東行の同藩士)長・服二氏と合す。神邊より七日市川を渡り、矢掛に至り初めて逆旅に宿す。

十九日 矢掛より、岡山に至る。姫井子、及び數子に、赤穂屋墨(朴)助の家に謁す。

二十日 岡山より、三石に至る。

廿一日 三石より、姫路に至る。
 廿二日 姫路より、大久保に至る。大風。
 廿三日 兵庫より、郡山に至る。西ノ宮より、道を山崎に取るなり、故に大坂を過ぎらず。
 廿五日 雨。郡山より、伏見を経て、大津に至る。伏見に至り、擔を針屋庄九郎の家に卸す。
 廿六日 大津より、武佐に至る。
 廿七日 武佐より、柏原に至る。
 廿八日 柏原より、洲股に至る。(磨針峠望湖臺圖) 關原古跡を尋ぬ。
 廿九日 洲股より、宮に至る。名護屋城・熱海(田)社を見る。
 三十日 月盡。宮より、赤坂に至る。小雨。(矢矧橋圖)
 四月初 赤坂より、舞坂に至り、荒井關に入る。
 二日 舞坂より、袋井に至る。天龍を渡る。大井川漲ると聞き、短行して宿するなり。
 三日 尙、袋井に留まる。
 四日 晝後、大井川稍穩かなるを聞き、袋井を發し、金谷に至つて宿す。
 五日 金谷より、丸子に至る。曉、大井川を渡る。(圖)。連日陰り、今日、初めて快晴。岳を望む。
 六日 丸子より、蒲原に至る。安倍川を渡る。薩(埴)嶺の景壯なり。(圖)

七日 蒲原より、三島に至る。富士川を渡る。岳の望、尤も快なり。(富士山・三保松原圖)
 八日 三島より、小田原に至る。箱根關を越え、日暮れて宿す。
 九日 小田原より、藤澤に至る。酒匂川を渡る。雨。
 十日 尙、雨。藤澤より、川崎に至る。驛舎、稍紛華。夜、書を黒子孝(江戸藩邸黒瀬白茅)に馳す。
 十一日 川崎より、江戸に入る。大木戸に息ふ。歡二(大原左金吾・吞響)に、赤羽茶店の東に遇ふ。大人(杏坪)は則ち本邸に至る、長・服二子と也。裏をして空輦からかこに隨うて、西邸に入らしむ。堀大彌氏歓迎。黒子孝、驚喜して至る。須臾して、大人、堀子の邸舎に至る、酒食晤話。町野氏・梶山勘藏等至る。(霞關上屋敷、三宅十郎兵衛住宅・聖堂・學問所尾藤官舎・騎射場圖)
 御慰に御覽なされるべくい。あとは、(妹)お十に御やりなされ下さるべくい。(書生が)シヤクハチ、呻ル、ガク、三味線ヒカメバカリニ、晝夜さわざし申し事は、(廣島)學問所の、カノバ、アノノ家ノ如シ。

一一、臨時試驗

江戸遊學中の動靜に就き、森鷗外博士は、その著「伊澤蘭軒」の中に、

寛政九年四月中旬以後に、山陽は聖堂の尾藤が官舎を走り出て、湯島の道を北へ、本郷の伊澤へ駆け込んだのであらう。

と断定せずにさう言つて、それは伊澤の家の口碑に、山陽は江戸に來たとき、本郷眞砂町の家で草鞋を脱いだとあるに據るのであつた。しかし山陽は事實、四月十一日、始めて江戸に入り、永田馬場の藩邸（中邸、又西邸とも）に草鞋を脱いだのであるから、この口碑は無論根本資料ではあり得なかつた。而かも博士は又、この事實を「世の傳ふる所を以てすれば」で片づけてゐる。それから又、山陽は更に湯島の狩谷校齋の家にも、より長らく寄寓したと、例の口碑を採用し、結局「山陽が伊澤氏に寓したことを信ずる」と説破された。

而かも後に、文化三年六月廿日、蘭軒が長崎行の途中、春水を訪問した時、山陽も出會つてゐたが、蘭軒の記事には、「男、子贊亦助談す、子贊、名襄、俗稱久太郎」と書いたゞけで、昔その家に寄寓した當人に對し、あまりよそゞしく、「故人（昔なじみ）を叙する語に似ぬやうに覺」えると疑ひつゝ、而かもあの時の事は、山陽の經歷中、暗黒面に屬する事だからと、又その疑ひを自から打消してゐる。

こゝには餘談ながら、その後、八月三日に、春水は茶山へ手紙を送り、蘭軒の噂をして（彼

が茶山を訪うたのは、六月十六日）、近ごろ江戸から歸つた人の物語に、

辭安（蘭軒）の事承はりいへば、飲酒食肉、平日の如くいよし。此地にても（廿日の當日）倅（山陽）旅宿へ見舞ひい所、愁容之れなくい事如何と申し所、果して右の通りにい。

當時、蘭軒は福山藩に抱えられ、江戸邸の勤務であつたが、藩主側に死人があり、どうしてもその家來として、「飲酒食肉」をつゝしめ精進の勤めをしなくてはならぬところを、江戸出立前から謹慎の意を表せず、さのみ「愁容」も見せないでゐたといふ。

老兄に在つて御饗應に酒肉など御出しもいかゞ也、人をして不義に陥らしめざるの意にて、此方より喪居（喪中）の御饗應（精進料理）然るべくい事也。尤もアノ方より諷し

いほどの事にもいや、如何。
茶山も酒肉をもてなしたが、先方からそれとなく精進は好まぬ風に持ちかけたのではなかつたか。

之の子、其の根本如何と、愚弟（杏坪）とも申し合ひいへば、尊藩御譜代（世臣）にては之れなく、アノ親（信階の代）より用ゐられて、御扶持（俸給）も下されい由。左いへば何様御譜代とは違ひい事も御座い敷。

福山侯（阿部家）代々の家來ではなかつたから、忌中の心持は無かつたものと見える。

右に付、又理會い事御座い。千藏（頼養堂——傳五郎の子・卅七歳）事を、私共へ申し
いに、千藏／＼と（呼捨に）申い。親眷の事にいへば、その會釋之れあるべき事にいと
ころ、千藏／＼と呼ばれること、此方の塾生、旅宿へ遣はしいところ、歸りいや否、此
一事を殊の外不審に申い事也。これは千藏を親しむところよりの事も之れありいへば、
小生に於ては相悦びい事也。去りながら辭令に於ては如何也。是れ亦家中（士分たる）
もの、内外の辨も之れなく、これを以て御譜代にて之れなく、町醫者にてもいはん哉
と察しい事共にい。彼輩今日の行跡等は、甚だ以て龜卒至極の事にて、（千藏）も相交
遊い事どもと存じ奉りい。

蘭軒が養堂を指して、「一族の自分達に向つて敬稱を省き、「千藏／＼」と呼び捨てにされ
たことにも、春水は立腹して、この壁訴訟を茶山の耳に入れたわけであつた。

今私は養堂の名前を呼び捨てにする程親しくあつたことから見、伊澤家ではそれを山陽
と誤り傳へてゐるのではあるまいかと想ふ。蘭軒が江戸出立の日には、養堂も板橋まで見送
つてゐたから、或はその家に寄寓してゐたのであらう。

山陽江戸着の後、五月廿四日までは、永田馬場（今、永田町）の藩邸長屋から、尾藤や服
部へ通學したことは事實であつたが、その後どこに落ちついてゐたかは、更にその資料を發
見し得ない。茶山は、「頼久太郎、（養堂も一時は）尾藤博士の塾に寓すること（寛政九・十
兩年に跨りて）二年」といつたが、それは概説らしく、はつきりしたこととは見えない。更
に二洲は外叔母（従母）の夫でもあり、他の嚴師とは違ひ、「二階で晝飯をたほす」程の間
柄であつてみれば、その教育の程度も、他人の嚴師に對する心持のようでもなく、自身にも
「毎日晚酌に侍して、歴史の話を聞くのが愉快であつた」とも言つてゐたから、茶山の
書いた隨筆を見ても、二洲は日本歴史の上にはなか／＼の達見を具へてゐたから、後來、山
陽の修史事業に、どれだけの影響を與へたことか。私は山陽の經學は、却つて栗齋の方から
益を受けた方が多かつたかとおもふ。

それかと思ふと、聖堂の寄宿寮では、「この線香一本の烟の中で、支那の名將三十人の贊
を作つて見せよ」と、そのかされるまゝに、そんな事くらゐでいのかと、筆とる間もな
い時間に、首尾よくこの臨時試験に落第しなかつたといふのは、

大公・孫武・吳起・穰苴・白起・廉頗・李牧・孫臏・韓信・周亞夫・衛青・趙充國・虞

翊・馮異・吳漢・諸葛亮・周瑜・杜預・王猛・檀道濟・韓擒虎・李靖・郭子儀・李公弼
・張巡・曹彬・范中淹・狄青・岳飛・徐達

題を出した青年も、なか／＼苦心したであらうが、これだけ書き並べるさへも私はヘトヘトする。とにかく、この人々の一代本領の在るところを、すつかり呑み込んでかゝらない以上、各四言四句・十六字で、やつ／＼けることは一寸難問題であらう。山陽は、そんな顔もせず、その見本は、

(孫 武) 十三の書(孫子十三篇)。後なし前なし。最も其の妙を見る。形・勢の二篇。

(韓 信) 沙を囊にし、水に背く。衆を治むる、寡の如し。勝間に屈して。天下に伸ぶ。

(諸葛孔明) 八陣の圖。兵家の宗とする所。葛巾羽扇。一世の人龍。

(張 巡) 面は血ばしり、齒を碎き。志、逆賊を呑む。唐家の再造。君が力に非すと謂はんや。

(岳 飛) 運用の妙。一心に存す。惟、此の兩言。古今に超出す。

その子三木八郎・三樹が、廿歳の若さに、聖堂を自から退學させられて、蝦夷は江差の港に押渡り、或る日、松浦多氣四郎・北海が、「一日百印」を彫る傍で、その印文を題に、「一

日百詩」を作つて競争したことも聯想されてならぬ。

それから又、保元・平治の亂から始まり、織田時代までの史實を、芝居の脚本もどきに詠史の長篇をものして、その末に、これで一日の狂言が幕になり、見物は歸る、役者は消える、あたら英雄豪傑もどこへやら、席には寒月の影に、ともし火も細く、夜半の鐘が鳴り渡り、刀箱の中には「老蛟吼ゆ」と結んでゐる。

在江戸殆んど一周年、ことし寛政十年三月廿一日(十九歳)、いよく歸期も迫り、その案内かた／＼、父春水への手紙に、

明日、御早道(便)出申いに付申上い。春衣試むべしと申す時節に相成い所、愈御機嫌宜敷御坐遊ばされい哉、承知仕度存じ奉りい。

廣島にては、春水が十九日に、邸内嶺松廬の書齋から、いつも眺めてゐる上田主水・宗固の遺跡に、二十人餘りの友人・門弟を伴ひ、宗固松といふ一本松を見歩いてゐた程の健康振り、梅颯は又、日ごろの頭痛・腹痛も全快して、廿一日には織り掛けの機も仕上げてゐた。然らば、首途も追々近より申いて、叔父様何角御多用に在らせられい。

(藩督學) 加藤先生(三平・定齋)も、今日、小田原よりの追越し(飛脚)参りいて、

今日は川崎宿り、明廿二日、愈當地着と申す義に御座い。

定齋は、二月六日、江戸行の爲め、春水宅へ招かれ、送別宴に出席してゐた。江戸入りの日には、いろく杏坪・山陽への傳言を頼まれてゐたであらう。山陽は幼年のころ、この人の教を受けたこともあつた。

御道中随分御勇健、御達者の御様子に御座い。明朝は、私、貞平を連れ、大木戸迄御迎へに出で申すべき由に御座い。

(霞關邸にては)黒瀬(白茅)あたり異儀なくい。(藤田)雄助も、相替らずに昨夜、會讀の結び會を仕り、跡にて豆腐に酒などにて祝ひ歸り申い。

春水の兩門客も無事、藤田の會主として、邸内の講學會も切上げてゐた。これで見ると、昌平坂學問所の書生寮は、すでに引上げ、主として、邸内の同人會にて學習をつゞけてゐたらしう。

岐蘇路(仲山道)の方を通しにて、(杏坪は)村岡隊長(徒士頭・七左衛門)など御同道にて御歸りなさるべき由に粗定まり申い、禎(中島禎二)・貞(平)も、恙なく相働き支度仕り申い。

歸り旅の同伴は、さういふ顔ぶれであつた。

猶々、昌平邊先生へも、一日參上仕りいて、御暇乞等も申上ぐべく存じ居申い。何分、加藤先生拜眉の上も、(出立までには)十日程もこれあるべき由に御座い故、左様の義出來申すべきかと存じ申い。

三月廿一日、燈下

久太郎拜

家大人様平安

暇乞に往くべき學問所の先生達は、尾藤二洲を始め、その他は柴野栗山・古賀精里あたりの人々であらう。

一二、運命の轉換

江戸出立は四月四日であつた。板橋を出はなれて、大宮泊り。五日、雨中、妙義山を望みつゝ、松枝泊り。大田南畝は、享和二年、上方よりの歸途、時節も同じ四月三日に、(妙義山の)かゝる險しき岩山は、唐畫にかける山の如しと言つたが、山陽も後に、

妙義は、荊浩(の畫)の如く。武甲は、郭熙に似たり。蓑山の雨を帯ぶるは、小米を成

し。榛嶺（榛名山）の霜を経たるは、是れ大癡……。我れ亦曾遊、群玉を識れり。

と、上州路の山々を、支那南畫の祖、後梁の荆浩を始め、宋の郭熙（米芾の子）・友仁・元の黄大癡の畫にたとへたのと同じく、また耶馬溪に遊んで、

弱冠にして東遊し、妙義山を得て、以て無雙となせり。今、馬溪には妙義の如きもの、幾十峯なるを知らず。

と品評してゐる。而かもそれは實地に妙義に脚を踏み入れたのではなく、雨中に遠望した
だけであつた。

それから本庄・高崎を経て、六月には風雨の中を碓氷越えに、木曾山中を通過して入京、小澤蘆庵を訪ひ、大坂では父の舊友篠崎長兵衛（三島）及び養子長左衛門（小竹、十八歳）と初會見、兵庫を経て、五月四日、備中倉敷に、同じく岡鶴汀に、鴨方では同西山拙齋に、神邊に菅茶山を訪ひ、昨年以來の詩稿を示し、廣島に歸つて、一先づ杏坪邸に落ち着いたのは十三日の夜であつた。

歸藩して間もなく、五月廿二日は、舊友菅野眞齋が、備前北方の武元勇次（北林、登々庵の弟、廿九歳）と共に來訪した。北林は、その時の光景を、

春水、學問所に入り未だ返らず。子久太郎、出で、接す、亦妙年才子なり。杏坪、たま
たま來見、夜に入り辭して返る。久太郎、長篇（の詩）を作つて予に贈る。

廿三日、春水、又學に入る。予乃ち久太郎、及び菅子綏（眞齋）ともに詩を賦す。

その夜北林は宮島へ赴いた。

廿七日、江戸の尾藤二洲からの手紙が届き、久太郎遊學中の病狀と、東庵といふ醫師の心得方が認められてゐた。山陽は江戸よりの便に、いつも無事平安と報じてゐたが、それは事實ではなかつたらしく、六月八日には、鬱症といふ一種の神経系疾患が、またもや頭をもたげ出した。春水は心配して、早速、つゞけさまに舟遊びなどを催したが、十一日からは、ますます病勢がつり、林堅良を招いて手當が始まり、漸くに小康を得た。

それから暫くは、友人の訪問や、諸所の遊覽に、病後の保養につとめつゝあつたが、九月十一日の夕刻、大久保商山の主催した詩席へ赴き、その記事に、

友の樂みや大なり、古の英偉雋傑の士、其の常に壹鬱憤悶の想ある所のものは、其才をこれ用ゐざればなり。其の常に快豁爽邁の趣ある所のものは、其の志の合ふあればなり……是れ英偉雋傑の士の、友を重んずるゆゑなり。

同席の友人は、主人商山をはじめ、小谷時夫・坂井孫太郎（東派）・北川金三郎・金子熊介（蕉隱）・熊田子蘭の主客合はせて七人であつた。深夜に散會したが、春水は「夜分、久太郎、大久保へ行き、深更に及ぶ」と、日記に書いてゐる。

歸藩以來、江戸から持つて來たらしい「鬱症」は、さのみ昂じたといふのでもなかつたが、それは肉體上、目につく程ではないにもせよ、何やら心の奥底には滿々たる不平抑鬱の、おさへ切れない蟠りが、ごろ／＼してゐたに疑ひなく、友人の詩會に出席しても、胸中憤悶のやる瀬なき物思ひの火は消えなかつた。それを發散するには、快豁な志の合ふ友人には離れられなう。

それは何を不平がるのであらう。

このたびの江戸遊學は、その不平を追拂ふべき好機會ではなかつたか。小さいときから手鹽にかけられた第二の父——杏坪叔父に伴はれ、外ならぬ外叔母梅月の夫尾藤二洲・父の學友服部栗齋の指導を受けつゝ、丸一年の課程を首尾よく終つて、めでたく歸藩した身に、目前の幸福は漲つてゐる筈であつた。

父春水こそ土民から意外にも拔擢され、一藩の學職を贏ち得たことは、時代を支配する門

閥一點張りの空氣に、大きな波紋を投じたものゝ、それは一つの奇蹟ともいふべく、儒者の子は儒者の運命に支配され、春水の後繼者として、その身の運命は幸福に約束づけられてゐる。そこに何の不平はあるまじきわけではないか。

而かもそれは親の跡目を公私兩方面に亘り、幸福の約束がそこに見えてゐることのそれが、反對に幸福ではあり得ないと觀ての不平ではなかつたかも知れない。

大學を卒業して、否、せぬ先きから早く、身の落着きに心を腐らせ、官私各方面への就職運動に血眼になるのは、決して現代青年の、いらだつ心構へだけではあるまい。昌平坂學問所といふ幕府の大學を卒業して、諸藩の抱え儒者になる事は、當年の學士が、ひとしく夢見た近き將來に於ける幸福の光であつた。

今、山陽は十二分に、その幸福の光に抱き取らるべき未來の好運命に、その一身を托しなうのであらう。そこに不平の起る因縁は無かりさうに思へても、「英偉雋傑」を以て自から任じてゐながら、「快豁」ならぬ俗士の間に立ち交じり、その身一代を諸侯といふ階臣に捧げて、碌々と日を送ることは、彼れ自身、十二歳の昔に宣言した「立志論」を反古にする事の、絶対に許されなかつたのではあるまいか。

不平の種は、そこに芽を吹きそめてゐたかとも想はれてならぬ。

両親の目からは、その不平らしき態度の現はれを、事實「鬱症」といふ悪魔の上に見透かしてゐたとも見られよう。更に／＼その青年期の肉體に發動すべき何物かの上に、誘惑され易き、否、自から進んでその他動的ならぬ氛圍氣の裡に吾れから突入させては、取返しのかぬ運命にはまり込ませてはならなかつたであらう。

両親の間には相談一決して、その年の瀬の押しつまつた十二月五日には、當人の同意を得てか、得なかつたか、同藩の醫家御園道英の娘淳子を見立て、長男久太郎の好配偶として、藩士奥山龍藏を使者に立て、その縁談取りまとめの挨拶を済まさせて、それを祠堂に拜告した上、直ぐに「縁組内伺書」の手續を遂げ、廿一日には「本願書」を差出し、それが聽許されたのが、ことしの御用納の當日（廿五日）であつた。

それが我が頼久太郎の一代を通じて、運命の大轉換を持ち來すべき、源泉一滴の水であらうとは、誰か思ひ當るべき。

山陽傳記の大きな展開の場面は、こゝに近かく望まるべくあつた。

寛政十一年廿歳の新年所感として、

一夢匆々たり、二十春。春來の感慨、年とゞもに新たなり。世間萬事、紛として料り難く。病裏の孤懷、鬱として伸びず。何ぞ必ずしも、江湖、隱倫を問はん。いつの間にやら、はたちの春が來た。年が明けてみると、そこに何やら感慨の新たなるものが漂ひ、浮世の事は、とりとめもなく、ごた／＼してゐる。まして病ひあげくには、鬱々と心のやるせもあり得なかつた。

一三、新婚は凶か吉か

その内、いよく／＼新婚の期日が迫つて來た。

ことし春二月十五日、「日柄よく、御園家へ結納遣はす、千藏、使者に行く、持手二人・供一人」と母の日記に見え、廿一日には、先方から「新造（新婦）の荷物來る」。千藏は、前述、竹原の大叔父傳五郎の長男、養堂その人であつた。

黄道吉日は昨日（廿二日）であつた。「七ツ半（午後四時頃）、親迎。暮六ツ過、入輿。婚禮滞りなく相濟む」。その式の指圖役は、媒妁神尾惣右衛門であつた。

次の日には、一家、御園邸へ招かれ、午後には、先方から一同こちらへ答禮に來て、前後

擧式の次第滞りなく執り行はれた。新婦淳子は、まだ十六には満たぬ少女であつた。

春は海の如くに洋々として、一家は千歡萬喜、和氣洋々のうちに包み込まれたが、そこに一團の黒雲こめて、時ならぬ警報來の豫感が、まだ人々の目にも耳にも傳へられてはゐなかつたが、廿二日といふ日、久太郎は、親しき間柄の寺川庄助邸へ往つたきり、深更に及んで立ち歸つたのを初めに、大久保・金子・成川・竹本・寺川・青木など友人の宅へ赴き、いつもの「外出夜歸」の癖が日々に増長するばかりであつた。

その折柄、七月廿五日には、春水に、加祿の沙汰が下り、知行高百五十石、格は側詰同格に列せらる。それは、藩主淺野重晟侯が隠居して、右京大夫齊賢侯の家督相續の祝日であつた。新藩主が江戸邸に在りし日、春水はその輔佐役を仰せ付けられてゐた。

これより先、三月廿五日には、春水塾へ、京都福井嚴助の子、新九郎が入門して、山陽とは意氣相投した無二の親友となり、春水は又、嚴助とは舊誼もあり、かた／＼新九郎を心切に指導するかたはら、いつも散歩には山陽をも伴ふ外、酒宴の相手にも呼び寄せ、四月十九日には、ふたりが春水に供して、在江戸加藤定齋の留守宅を訪問し、東郊方面の新緑に吟行を試みつゝ歸宅した事もあり、六月十六日の宮島祭にも、同じく管絃舟の賑ひを見物し、七

月四日には、當人歸京のはなむけに、小宴は催され、六日に發船して歸京の途に就いた。

新九郎の在塾中、親交を結んだふたりの間には、いろ／＼當人同士が、將來の身の上ばなしに、淺からぬ心中悶々の限りを語りつ、慰めつ、いろ／＼默契の取り交はされてゐたことは、後日に思ひ合はさるゝ事實が潛んでゐるらしかつた。

十月六日、父の日記には、「久、遅く歸るにつき、心動く」といふことばもあり、母は又、「與一（立齋）夜來り、久太郎の事につき、心得の事申す」と書かれて、十九日、父は「兒襄を戒諭す」、廿日に母は「（久太郎）他出する由申す、とめる」とあり、又この日、「築山、暮前來り、久太郎に何か申し聞ける」と記されてゐるのは注目に値する。

十月廿七日には、杏坪邸へ行かうとして、父の許しがなく、十二月六日も夜の歸宅が甚だ遅かつたので、遂に禁足を命ぜられたが、翌日も築山へ行くからとて出たところ、雨が降つて來たので、母は雨具を持たせてやつたが、そこに姿は見えず、夜に入つて歸宅するのであつた。

その間には又、父に伴はれて、金子蕉隱宅に開かれた輔仁會へも出席し、築山奉盈も自身、こちらへ來訪して、いろ／＼訓告する所もあつた。

築山嘉平（奉盈）は藩主の側用人として、一面、藩士子弟の教導に腐心しつゝ、論語の「文を以て友を會し、友を以て仁を輔く」といふ本文から、「輔仁會」を組織して、その會主に當り、特に山陽の人物を愛して、蔭ひなたの別ちなく、その庇護を惜しまなかつた。會には「輔仁會卷」といふ同人雜誌を發刊して、その機關に供してゐる。

去年五月、武元北林の來訪後、その冬、手紙に添へて、詩文稿を送つた返書が、ことし三月下旬に書かれ、それが何故か十二月上旬に手許へ届いた。それに對して、又々答書を發した中に、

去冬の卑書御落手、其節差上げの詩文稿、誠に唯今考へいへば、不埒の品差上げ、後悔仕る位の義に御座い。しかし、是にて段々尊敬を得、一大裨益を得い義、近比以て忘年の益友、足下に過ぐるもの有るべからずと、敬仰感佩少なからず存じ奉りい……誠に數反感吟、藥石の言、身にこたへ、忝なく存じ奉りい。かの「流潦陵に襄るは、潤るゝ」と待つべし」と申すに讀み至りい、流汗浹背仕い。

北林の詩中、「流潦」云々といふ一語を讀んで、はづかしくて汗を流したといつたのは、あまりその詩、才氣が溢れ出て、たとへば、俄雨の溜り水が、岡の高いところを乗り越えた

（流潦、陵に襄る）とおなじく、あまりに勢ひにまかせては、またその反對に、水の退き方も早いといふ戒めの言葉に、愧ぢ入つたといふのであつた。「襄」をノボルと訓まされた山陽自身の實名の意味から考へても、この戒めのことは、山陽として痛感せずにはゐられなかつた。

山陽は、今の場合、「外出夜歸」の繰返されつゝあつたにも似ず、文事の上に精進して、その「益友」と共に、文事を研修してゐた事は、注意されなければなるまい。

明けて寛政十二年、山陽廿一歳。正月六日、築山奉盈が年賀に來たついでに、「來る十一日、久太郎どのお連れして、宮島へ初詣でにまゐりませう」と、約束通り、その日に同伴一泊して、十二日の夜歸宅した。それは、心氣の一轉を神かけて念じた催しかとも察せられた。

上元の祝日（十五日）に、この日を記念してか、山陽は自肅の下に、「改亭」（悔亭とも）といふ別號を用ひ、父に對して、新年とも改過悔悟の實情を證明する所があつた。さうして、その證人と言ふ意味から、その席へは梶山立齋が立ち會つてゐる。その日、春水は又も江戸上番の沙汰を受けたが、（三月八日出立）、これで家事の心配も打消されて、ゆう／＼

とその支度に取りかゝつたであらう。十八日には、手島伊助からも、若様改心のよろこびにと、生肴の祝品を差出した。

そこへ又、めでたいことの連続して、新婦淳子の袖留の祝が執り行はれ、廿四日には、輔仁會の會びらきが、自宅で催されもした。二月四日には、父のお供に、學問所の春の釋奠にさへ出席する上、廿四日は又、築山邸の同會へも参上した。

閏四月廿二日、江戸から春水の消息があつた、その文中に、

朝寝でもく、夜ねぶたがるは、みなくその内にて、これもめでたくい。

破的の一語、物がたい厳格一まきの父の口から、さうしたことばの通が逆ばしり出たことも、めでたいことの一つであつた。それは梅颯から江戸表へ書き送つた手紙に、新夫新婦が「いかに日の長い時節とは申せ、毎朝なか／＼起きるけはひもなく、夜はよるで、まだ宵の内から居睡りを始めますので困ります」の、その返事の文句で、「その内」は世間一般の例しといふ意味であつた。淳子は今、袖留して、十六歳の新造振りを見せてゐる。

けふは五月五日——菖蒲の節句に、淳子の里親御園道英が、お祝に見えた。正月以來、ほんの當座のつかれでもあらう、つい横になる日もつゞいてゐたが、娘の容體を見て、ともか

く呑み藥を置いて往つた。

この日、梅颯の日記に、

同人、寝る時分は、こどもの如く、口がましく。けふなど、別して何やら氣にかなはぬよしにて、伊（手島伊助）ども呼び寄せて泣く。久太郎が、表（座敷）へ、机・本ども持ち行きて、わづらふものを捨て置き、そばに居ぬといふ口舌也。

うひ／＼しい若妻の、いたいけな風采が目に見える——「病ひの床に附添うてゐても下されず、机も本も持出して、表の方へにげるようになさるものを」と怨ずることばのいちらしさが、そこにあり／＼と見えてゐる。

明けの日には又、

御園見まひ。きのふの次第ども語り、諭し呉れらるゝように申す（と御園は）、おやの傳來、あまえし妻など、かりそめにも泣き、その時には、こちら（私）に申すを、耳にも入れず、よろしからぬ事なりともいふ。

それを聞いた御園は、「それは全く私方女房の遺傳でもござりませう。同人こそ、若いころには、私に甘えて、御同様に困つた事でござります。何でもない事に泣き出しまして、私

に向ひ、いろ／＼口舌を申しました覚えもあり、まことよからぬ癖で致し方もござりませんでした」と。さういはれてみれば、「こちらも致し方はござりませぬ、さて／＼わかいものには、お互に手を焼きます。」

七日には、それでも淳子は全快して、そんな顔も見せてはゐなかつた。

六月二十日、山陽は春風に對して手紙をしたゝめた。

私義も、當時始めて（暑中）稽古相休み、暇に相成り申ひ。文章少しづゝ心懸け申ひ。

『戦國策』『國語』（書名）等熟讀仕りひ。いかゞ仕りひて、好文出來申すべくや、此段御教諭遊ばされ下さるべくい。

山陽の漢文は、その幼年作と言つてゐるのが、少からず『山陽文稿』の中に出てゐる。文章の鍊磨は、何もこの頃から始められたといふのではなかつたが、こゝに突然と、かく言ひ出したのは、そこに一つの大業績を思ひ立つてゐるからに相違あるまい。

一四、脱 藩

寛政十二年九月三日、竹原より、二日に傳五郎死去の急報があつた。山陽は、飛脚の持參

したその手紙を、杏坪邸へ見せに往く。翌日、杏坪は取敢へず、弔問のため、山陽を遣はしてはと、來合せてゐる手島伊助に、その由、梅颯へ相談するようにと、伊助を歸した。梅颯は山陽に早速旅支度をさせ、五日の六ツ半に、僕太助を供に、竹原へ出向いたが、途中、松子山あたりから太助の目をくらまし、そのまゝ何處へともなく出奔した。

梅颯は、まだこの出來事を知る由もなかつた。八日の夕方風呂を立て、その歸宅を待つてゐるところへ、御園道英が、淳子の病氣見舞かた／＼來合せてゐたが、山陽出奔の噂は、うす／＼承知はしてゐたものゝ、たしかにそれとは確信も持てず、一方梅颯の心配を思ひやり、その場でそれとは言ひそ／＼くれてゐる。梅颯は折角、一家無人のため、梶原立齋を杏坪邸へやり、お湯が立つてをります、早速御越し下さるようにと、口上を傳へさせ、立齋は、いそいで先方へ往つてみると、竹原から石井儀右衛門（豊洲）を始め、春風館の下僕傳藏も、太助と共に、今しがたす／＼と戻つて來たところで、山陽出奔の變事は、同じく歸つて來た立齋の口から、それと聞き知つた梅颯は、俄に「動氣つよく、夜一向に眠られず」と日記に書いてゐる。

九日、御園が見舞ひ、「實は昨日早く御多門（杏坪邸）にて、このたびの事は、うす／＼

承はつてをりましたが、御遠慮して、それとは申上げ兼ねてをりました」といふ。

何はともあれ、一刻も早く追手の用意をと、杏坪ともく相談の上、立齋を始め、豊洲その他大ぜいが、銘々心當りの方面へ立ち向ふべく取り急がれた。

十二日、梅麿は江戸へ變事報告の手紙を出した。春水は、十月十日、始めて委細の事情を知り、十三日、以前から心やすい京都上長者町・金山重左衛門（三餘・後、退翁）へ手紙。

密々申進じい。國元万四郎方共より、倅義に付、何角急ぎ申進じい儀ども御座い、然るべく御心付頼み奉りい。是は先書（未見）にも、ざつと遊學の義もいこと、申進じい趣にてい。

杏坪からも、金山へ、山陽このたびの一件は、無斷遊學といふ意味に報告されてゐた。

福井の様なる事にはいへ共、放蕩などの事にては之れなく、只其の志放大にて、こまり入い事と見え申い。自然、若槻先生邊にも心遣ひたまはりい儀もいはゞ、宣布き様御心付下さるべくい。

若槻幾齋は、聖護院に住まひ、道學者として春水・金山兩人と親しい間柄であつた。

私は、さのみ驚き申さず、今程（昨今に至り）事もわかり居りいはゞ、其段、ちよと仰

せ聞け下されたく頼み上げい。

扱々（倅は）高ゾレにてこまりい。せめて婦女・金錢の間ぐらゐにいへば、却つてモヤスキ事と嘆息仕りい事にてい。

廣島で、あわて騒いでゐるほどに、春水は、この一件を重くは見てゐなかつたものゝ、山陽の出奔が、もしか女や金の問題なら、たちは悪いが、元來「放大」・「高ゾレ」の意氣にはやり、高遠な理想といふ夢に驅られて、天下の高處大處に一身を投じ、區々たる廣島の小天地にかまつてはゐられない衝動からの出來事であつたと見れば、却つて手がつけられない。そこをお考への上、十分善後の處置をお頼みするといふのであつた。

山陽その人は、今京・坂間に潛匿してゐるのであつた。

これより先、九月十九日、杏坪は、梅麿の里方・大坂の飯岡剛藏（存齋）へ宛て、

久太郎儀、近來兎角放縱に之れありい處、當年家兄留守中、浪遊に耽りい故、親戚朋友、切戒懇諭も仕りいへども、相改めず、當月五日、竹原大叔父病死仕りいに付、弔禮の爲め、家來差添へ遣はしい處、途中より逐電仕りい。

こゝには「放縱」・「浪遊」といひ、春水のこととは大分相違してゐるものゝ、それはや

はり「放大・高ゾレ」よりする一時の氣まぐれの外はあるまい。

樊藩封内より、備後福山領へ出でい迄は相分り申い。左いへば何分洛攝（京坂）の間に潛匿い事と察せられい。此間中井御父子（竹山・蕉園）に、書狀にて此儀申し遣はしい。樊藩の法、嫡子出奔仕りいへば、甚だ越度（重罪）に相成りい事に御座い。

士分の家督相續者たるべき嫡男としては、發見次第「追打ち」の刑に處せられても致し方は有り得ない。

其の上、狂漢の事に御座いへば、如何なる事仕出し申すべくも計り難く、宗家（本家）一子のところも之れあり、公私共に捨置き難く、尋ね得て連れ歸り申さずいでは、相濟み申さずい。

手がりのついた上は、中井家と相談の上、よろしく取計らひを頼むといひ、

本人儀、素より刑憲を犯し、遁去りい様の義に毛頭之れなく、たゞ豪俠狂妄の所爲にて御座い。然し狂妄なりに、宿志も之れある事と相見えいへば、當分は必ず潛み居りいて、追手を忍び申すべく、若し御見當り、卒爾に御留め置なされいはゞ、必ず逸去仕るべくい間、御見當りの事も御座いはゞ、随分御談合にて御周旋御取計ひ、囑し奉りい。誠に

弊家存亡の係る所に御座いへば、費用は何程入りいても苦しからずい間、御手厚に御取計ひ下さるべくい。

更に廿三日には、中井竹山・若槻幾齋及び金山家へも、

先達て、追手の者二組差上せい様に申上げい所、一組は菅太中（茶山）指揮にて、海邊（山陽道）より讃州處々探索、此間歸着仕りい。

其御地へは、竹原より差出しい白人組（學者仲間ではなく、召使ひの連中）のみ尋ね上り申い由……亡人（出奔人）事、其御地方には潛投仕らすいや、承はりたく存じ奉りい。御地へ竹原人のみ上りい様に相聞えい故、當月廿一日、當所より孫兵衛、今一人兩人、又御地へ向け差上せ申い。

扱、亡人投入の地、段々聞合せい所、先達て、一狎友（福井新九郎）へ、萬一出奔仕りいはゞ、北國へ遁げ奔りいて、僧になり、兩三年も潛匿然るべくと申事之れありい由に御座い。左いはゞ備後邊より、但馬・二丹（丹後・丹波）・若州へぬけい義ならんと存じ奉りい。之れに仍つて、又讃州より歸りい兩人の者を、山陰へ差向け遣はし申い。

これは全く一時の風聞からの氣迷ひであつた。

右につき、其御地へ先達て上り込み居申い。儀右衛門・傳藏等、猶逗留仕り居いはゞ、若州へ出でて、探り出しの様仕りたく、様子次第にて、越前へ罷り越しいても然るべくいへども、蹤跡も相分り申さずいはゞ、若州より西へ、二丹にかゝり、但馬・作州・因幡・伯耆の方へ、段々西へ尋ね歸りい様に仕りたくい間、地理何角然るべく仰せ付けられ下さるべくい。

それは飛んでもない人騒がせに過ぎなかつた。

孫兵衛等、廿六七日ごろには大坂へ参着仕るべくい……二手に成りいとも、先づ北を専ら探り然るべくい事。……二越（越中・越後）・奥羽へ立ち越しいはゞ、いよく得難く存じ奉りい。

國元での見當は、こゝまで高飛びするであらうとも考へられてゐた。

それから又三十日には、おなじく若槻・金山へ、

此頃、亡人の情熟知いもの、外より歸り、其の存じ寄り承はりい所、大方今秋（橋本）稻彦なる者（自注、弊邑の産、本居流の和學者、狂人也。當夏歸省、八月又上京仕い。三條御幸町西へ入る所、書林菊屋太兵衛に寓居仕り居いよし）と約束仕り置きいて、上

り申い事ならん（稻彦は後に文化二年の冬、江戸より消息して、初対面以來久濶との言葉あれば、京都にて會ふ筈はなかつた）。もし稻彦にて之れなくいはゞ、福井新九郎にて御座あるべくい。新九郎は、去年家兄塾へ半年ばかり寄食仕り居い所、躁人故に得居り申さずいて、又歸京仕りい所、其の嚴父（嚴助）不機嫌にて、本宅へは寄せつけ申さず、藤森丘山翁の所へ、當分蟄居い様に承はり申い。是れも亡人同氣相求めいて、去年出奔の議も申合はせいよしに御座い。

橋本稻彦（保次郎——ことし廿歳）は、廣島東引御堂町の商家出身にて、一昨年來、本居宣長に師事してゐた。六月廿二日、その歸省を聞き、山陽は友人酒井嘉祐と同伴訪問して、その携へてゐた『紫文製錦』（源氏物語の注釋本）の序文を作り、和漢の學問上、互に激論を交換した。七月廿一日には、又その送別の爲めに出向いてゐた。

稻彦には、それ切りで久しく消息を絶つてゐたが、後に（文化二年十月廿六日）江戸より珍らしく手紙が來て、和漢學に對する所見を筆まめに述べ、『紫文製錦』序文の淨寫をさへ求め、對面の席上にての論旨を今度は長歌にして、國學者としての立ち場を辨じた。

儒者を「しふ」。遠つ御世、明の宮（應神天皇）の、古に、百濟國從、まゐて來し、王仁

ちふ人の、ひろめける、孔子の教は、刺竹の、公に仕て、政、輔けまつらひ、民草を、やしなふ道と、さかしくも、其國書に、古從、いびつぎくれど、あやしかも。その戎籍を、よむ人の、仕る君は、日本の、こゝになけれや、心はし、かしこにい行き、すなほなる、是の大和の、古の、道をわすれて、かけまくも、あやにかしこき、天皇を、なみし奉りて、靈幸、神もおそれず、日本の、本の本末、我國の、末の本末、劔太刀、とりたがへぬれ、我兄子の、心しあらば、梓弓、ふりおこし、その國の、ふみはよむとも、其國の、ふみはかくとも、心はも、本をわすれず、古の、意にかへり、大君を、あふぎ尊み、玉ちはふ、神をかしこみ、日本の、國の光を、四方にかゝげよ。

尊きや、孔子の實の、道しらば、いよ、眞の、道を尋ねよ。

それはいふまでもなく、儒者山陽の信條でもあつた。而かも一概に外國の教だからと、「唐ごゝろを捨てよ」といふ一派の學説には、盲從する事は出來ないのであつた。尙更に、「知識を世界に求むる」といふことは、何よりも大切であつた。「本居氏の家言を讀む」といふ文に、

余嘗て其の徒弟（稻彦）に謂つて曰く、子等、我が邦を小視す、故に介々然として、漢

を抑へ和を揚ぐるを務とす。余がごときは、おもへらく、我が邦は至大なり。四外の貢するところを取り、以て我が用とす、何ぞ敢て漢を以て對（相對）となすと、其の人爽然たり。

それ程大がゝりな杏坪の心づかひには似ず、金山の手より山陽歸國の取計らひから、既に京都出立との報告を受け、傳藏は杏坪の指圖にて、尾道まで出迎へ、同道して多門邸まで立ち歸つたのは、十一月三日の夜であつた。

春水は、前述、十月十日、出奔の報を受けて後、在江戸邸の藩主に對し、内々事情を陳じて、何分の沙汰を待つてゐたらしかつたが、十二日には、密々に寛大なる内意を承はり、十四日に至り、表向きに「（佐々）此母をして恩命を傳へしめらる」と日記にもしたゝめてゐる。藩主の處置は、これほど寛大であつた。

されば、前述、十三日に金山へ宛てた手紙を見ても、國元杏坪ほどの大騒ぎはしてゐなかつた事情も思ひ合はされた。

但、春水一家にしてみれば、何とか其の筋に對する謹慎の意は、十分表現せずにはゐられなかつた。その意を承けて、廣島では、廿三日に大工職を差圖して、邸内門ぎはの一室に、

座敷牢を仕構へして、歸國の上は、そこへ幽屏させる考へであつた。梅屋は、十二月二日より杏坪邸へ身を避けてゐる。(十一月十四日、歸邸)

十一月廿日、春水より金山への手紙には、

當月二日出の書状も、萬四郎より差越し、同十五日夜に届き申す所、彼れ一人滞りなく、近々下りかけの所、姫路の西邊にて、少々之事之れあり、又々隙入りて、當月三日には必ずく相違なく歸着仕るべくい事、慥に御座い段申越しい。……何分にも、足下此度の事については、御世話下されい事、御深情至極、年來の御ちなみ、扱く相忘れずい御事……萬四郎などよりも、くれぐれ申し來りい。

私は此上の事、さのみ氣遣ひに存じ申さず、最早(一室に幽屏して)相愼ませ置いと申す事、私方國風に御座いて、申さば亂心者のあしらひにて御座い……此後は長く牢舎の心にて御座い……。先は右、凶人の一件は、是切りに仕りい、扱くうるさき事どもに御座い。

幽屏は全く春水の指圖からであつた。十月廿四日には、山陽を廢嫡して、養子を家督相續者に引直すべく、伺書を提出した。

暗黒の廣島とは、打つてかはり、春水自身の晴れくしさは、十月七日に、聖堂の林大學頭述齋及び尾藤二洲・古賀精里の推薦に依り、當日より明年四月二日に至る期間、十三回の學問所講義を命ぜられてゐる。「子は曇れり、父は光れり」といはれたのは、これを指すのであつた。

それと共に、一家の狼狽をよそに、新婦淳子は、日ごろの不健康にも似ず、十月十五日には、早や着帯の内祝があり、里方よりは生着が祝はれ、杏坪よりも酒樽が到來した。

山陽の幽屏中、十一月七日には、御園が來邸して、「淳に仕事手傳はせたまき由にて、少々(里方へ)逗留させたし」と、そのまま連れ歸つたが、十二月十五日に、御園同伴、淳子は戻つて來た。

明年(享和元年)正月七日から、淳子は又も里方へ歸り切りで、二月廿日には、山陽の長男が生まれ、都具雄(後に餘一・聿庵)と命名、翌日本邸へ引取り、道英も附添うて來た。

一五、幽屏中の業績

十一月廿八日、春水は、門人、高砂の菅野眞齋へ手紙、

先月は計らずも、伊助・儀右衛門、其地へ罷り越し、何角と御世話成し下されいよし、別けて路用金銭等も、御用立て下されい由。……尤も狂病、之れありい事にて、何分にも静まりい事出来申さず。去年、福郎（福井新九郎）としめし合せ、今年拙者留守につき放縱甚だしく、かた／＼以て相醸し、右の次第に成行きい事は、家門の凶禍、誠に進退維れ谷まりい事と存じいへども、天、幸ひに吾が家を弔し玉ひ、足下輩御同意に思召し下され、今度など、京・金山粉骨の計らひ、神邊・禮卿（茶山）などの深情は、皆々拙が爲めに計らひたまはりい事は、實に感荷の事どもに御座い。

なつかしい舊門下生に對して、老師が心こめたる感謝の言葉は、同時に此度の一件に終止符を打つたものとも見られ得る。

右不埒者の義は、當月三日に召捕り、歸宅いたし、御存じの座敷の上の間へ、板にて牢を構へ置きいて、打込め之れあり、錠前つけいて、番人など附けい段、（廣島より）申し來りい。

幽屏の實況、見るが如く、仔細に報ぜられてゐる。

尤も官邊の届け出し方も、江戸にて拙者より申し出でい所の事は、皆々滞りなく相濟み、

別に咎めの筋も之れなくい。此の後は、養子仕りい事にて、竹原邊の甥の内に致し申すべきかと、（其筋へ）申出でも致しかけ之れありい。

即ち山陽廢嫡の上、春風の二男熊吉（後、權二郎・景護）が、文化元年正月十五日（十五歳）いよく本養子として入家する事になる。

山陽は幽屏と同時に、「久太郎」を憚かつて「憐二」の假名で呼ばれてゐた。

十二月廿九日、梅麴は「憐二」の（正月の）着換へ。湯どもつかばせし由——と、同じ邸内ながら、交通遮斷の、吾が子の身邊を、他所事のように記してゐる。

自身、邸内に隔離されつゝ、番人監視の下に、不自由な孤獨を、人目にはそれと見せつけながら、心は何のこだはりもなく、澄み切つた境地の樂しさを満喫して、「癡狂」もどこへやら、精神一徹、かねての「宿志」を、今この機會とばかりに精進して、修史と策論の上に、満腔の氣を吐き、一家の立場を形造らうとする、天與のかたじけなさに、いかばかり感激奮起したであらう。

何事の上にも、独自の慧眼と、透徹した感覺を發揮する菅茶山も、舌を捲いて、今度の事件の終局を、「奇謀」の二字に結論して、ちつと將來の運命を凝視してゐたのは、反對にあ

わてまくりて、痴狂治療の一點張に終始した山口剛齋の醫論とは、全然かけはなれた觀察の鋭さをみとめねばならなかつた。剛齋は飯岡義齋の門人、今、津和野藩に仕へてゐる。

文化二年の秋、茶山は竹原に遊び、父春水に伴はれて來合はせてゐる山陽を相手に詩作を交換してゐた中に、その出奔の思ひ出を、

君、豪邁を將つて、奇謀を出だし。我れは、猖狂を束めて、薄遊に就けり。舊蹤を憶ひ起せば、同じく是れ夢。尊前、一咲す、海山の秋。

と一吟して、それを詩箋に書いて山陽に示した。示されて、くすぐつたいように思うたであらう、山陽は五年前の今日を振り返り、いかに苦笑を噛み殺したか。山陽に對しては五年前、茶山自身にしてみれば、それは五十年前の、むかし／＼の懺悔のいくだりであつた。

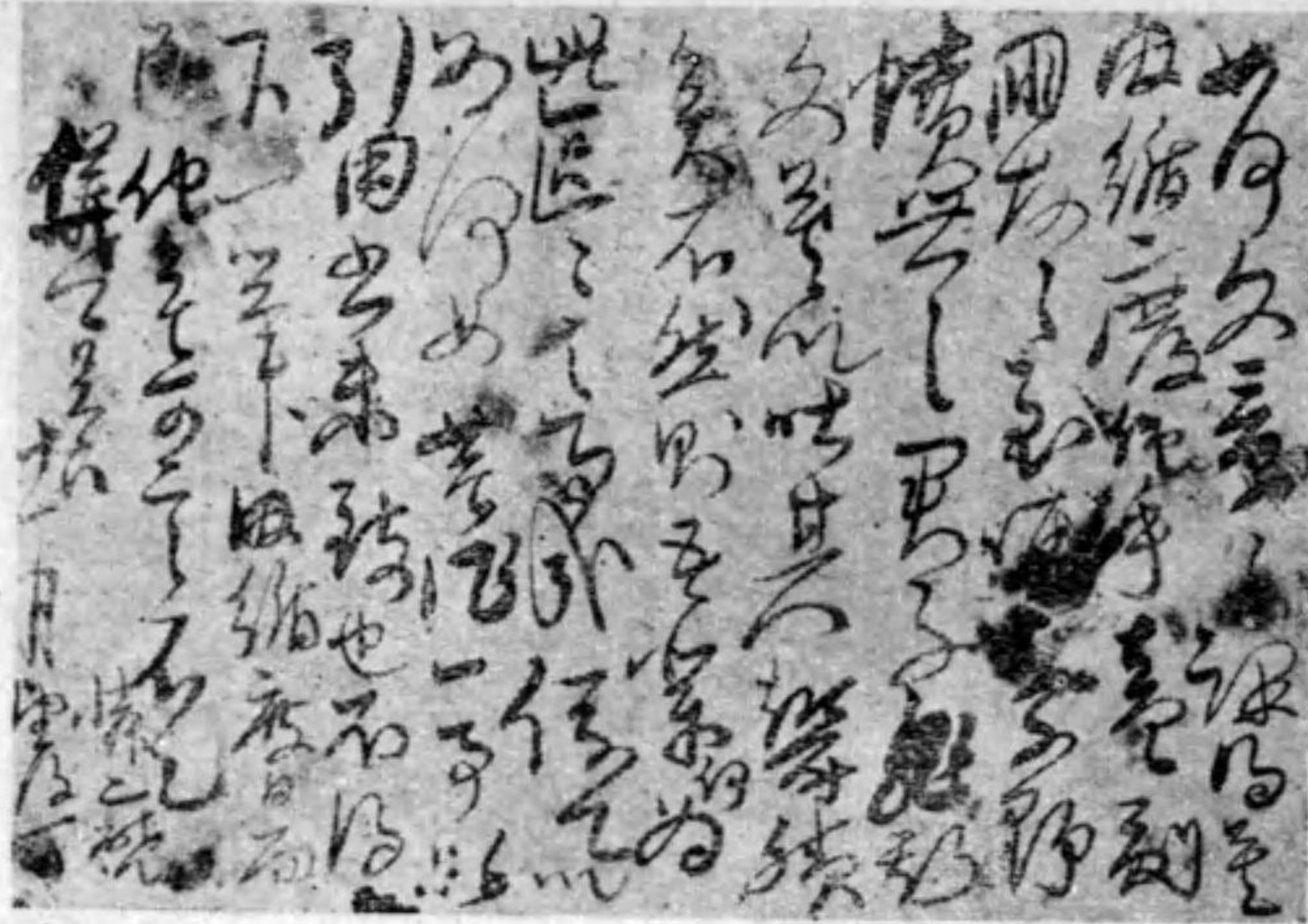
茶山、ことし五十三歳、今では備後一國の老先生、詩名にかけては、世間にその名を轟ろかしてゐても、ちつと京都遊學當時、廿一歳の昔の夢を辿れば、「彦道」（樗蒲）と、花柳に耽溺してゐたのは愧づかしい。それに對して、山陽が一時脱藩の荒事に世間を騒がしつゝ、名だけの牢舎を占領して、外界の交通には、吾れから隔離して、立派な業績を生み出したことは、それが一時の「奇謀」でなくて何であらう。脱藩が奇謀で、狂氣沙汰ではなかつたが、

四、石井豊洲に與ふる書

享和年間（廿二歳頃）

「如何ぞ、文章の課、因循廢絶する莫きを得る乎、蓋そ朋友の至囑に副はざる。草野憤世の君子、斯文に非ずんば、以て其の鬱積を吐く莫し。然らずんば則ち吾輩何ぞ此の區々の事を爲さんや、儀卿以て何如と爲す。著述の一事、引用の書、未だ致されざるを以てや、一筆を下すを得ず、因循して日を度るのみ、他は言ふべき無し、不乙。」儀卿足下。十一月望後一日（十六日）。憐二啓。」

寛政十二年の冬より、享和年間に亘り、自邸に幽屏中、友人石井儀卿（豊洲）に與へて、日本外史著述に引用の書を託せしに、未だ送り來らざるを促がし、併せて著述の大抱負を陳べたるもの。「憐二」は幽屏中の假名。



自分のは、ほんとうの「猖狂」を打破して、遊學したに過ぎなかつたと兜をぬぐのであつたが、「奇謀」と否とはさて置き、今の別天地に世を避けて、専念に著述に取りかゝらうとしたことは、山陽一代の上に、重視さるべき重大な轉換期であらねばならぬ。

牢舎といひ條、それは表向きの名目であつたが、やがては「御慈悲牢」と呼ばれ、それを漢語にして「仁室」の銘を打ち、筆硯の自由をさへ公然と獲得しつゝ、何なりと見たい讀みたい書物は遠慮に及ばぬ、職掌の上に父の手で管理されてゐる殿様の御文庫（水主町の來青閣）には、先づ無いといふ御本はない。さうした参考書の盡きせぬ材料を、ひろく我が物にして、著述の世界に没入するのであつた。

盲目にして、目明きよりも鋭い眼光の持主、江戸の歴史家塙保己一は、父春水が江戸勤番の年々に、無二の親交を結んだその人であつた。藩の許可を得て、一時修史の筆を休めなかつた昔、當面の参考書目は、大抵塙その人の裁量に任せられたこともあつた。それを山陽が、口づから父の指導を受けなかつた筈はあるまい。それが幸ひに來青閣には、さながらその書目が大抵は收藏されてゐる。

更に推量して見れば、それは春水の「申上げ」から、藩府に納められてゐたのかとも思は

れないこともない。

揃ひもそろひて、『外史』の「引用書目」に列べられてゐる内の、有らゆる軍記・物語——國史の参考書類は、來青閣傳來の「淺野圖書館」（廣島市）に就いて見得らるゝ。從來の取沙汰では、あれだけ廣く、山陽が引用したとは受取れないといふのであつたが、私は同館の實際を目撃して、それを十分に活用したであらう山陽の手際には驚かされた。

山陽は、今、『外史』を『新策』——國史と政治論——との上に、一心不亂、その若々しい精力を傾けつくして、文章報國の専念に燃え盛りつゝあつた。新婦の着帯にちかくと、玉のような愛兒の出生に萌え立つよるこびも忘れがちに、乃至は父がその内（五月十六日）、久方振りの江戸歸りにも、正式對面を得たか何うか。あらゆる世事をよそにして、只一筋に著述の軌道に乗り切りつゝ、その業績の大成に驀進する外はなかつた。

文化四年（廿八歳）、仁室開放の後四年、親友石井豊洲に示した『外史』編修の目録と體裁を見るに、まだ『外史』といふ標題は定められてゐなかつたが、

享和元年辛酉 修史を志さず△二年壬戌 緒に就く（材料の整頓）△三年癸亥 同△文

化元年甲子 起草△四年丁卯 草創略定まる。

襄、みづから揣らず、其の嗜む所なるを以て、敢て志を筆削（孔子が古史に手を入れて『春秋』を著はした意に取る）に立つること、今に六七年なり。野乘（軍記物語の類）浩繁なれど、特に其の證すべきものに據り、二十卷を草定す。此れより以往、優遊として歳を積み、ます／＼博く群籍を考へ、刪潤して精を致さば、底成するに庶幾からん乎。其の體裁の宜しき、次序の倫あらんこと、願はくは師友の教を請ひ、襄をして大方の笑ひを免かれしめんことを。今の成す所は、未だ敢へて之れを父老長者に示さず。今且らく其の大目を録して、以て足下に呈す。

平氏・新田氏は、源氏・足利氏の匹敵たり。北條九世は（國）命を執り、楠氏は則ち四朝の天將なり。伊勢（後北條）・毛利・武田・上杉は、足利の國を割いて之れに據る。織田・豊臣は天下を争ふ、其の事跡は別叙せざるを得ず、恐らくは不倫の嗤ひを貽さんのみ。蓋し天朝に統あり、武門には統なし、まさに例を異にして爲るべし。且、是れ一家私史の創體にして、紀傳・編年の外に於て、常裁に非ざるもの多し。

「天朝に統あり」云々、一語、味はひつくせない大議論の骨髓を見ねばならぬ。外史は畢竟「一家の私史」にして官撰ではない。草莽の一史家にして、今その私史の初稿を成し遂げ、

統のない武門、興るも衰ふるも、その時運につれて、憐れはかない成行きを見せてゐる。源平争覇の末が、鎌倉幕府の發端として、江戸時代に入り、徳川將軍極盛の今日、處士の手によつて、幕府興亡史を書き立てた山陽の業績は、畢竟、皇統連綿、萬世疆りなき天皇親政の大本義を中心にして、金甌缺くるなき國體の宣明を旨としたものでなくて何であらう。そこに我が頼山陽の本領を看取せねばならない。

『外史』の執筆に際しては、又、

日東に生まれたる儒の職分には、和・漢の時勢人情を較量して、西土の聖訓、我が邦の時宜に合すべしといふことを、この君民に知らすが當りまへなり。只（訓詁注釋は）唐の人が、すでに飽くほどなし置きたり。且、僕むかしより骨を折りたることは、和史を覺える一事なり。今、（我が）職分に心づきたるゆゑ、かた／＼和事を叙論するなり。といつた。

『外史』（若しくは『新策』）の一部分が出来たとき、梅巖は、享和二年（山陽廿三歳）十二月十日の日記に、

仁室より（春水在江戸）、著述物見せる、伊助より取次ぐ。

幽屏最中、手島伊助の手を経て、そつとその初稿を見た。仁室の撤せられたのは、翌年十二月七日であつた。

文化二年の春、長崎歸りの仙臺・大槻民治(平泉)の來訪したとき、出してみせた稿本は、まだ兩書を一つにしてゐたもので、

(一)三紀・(二)五書・(三)九議・(四)十三世家・(五)二十三論

といふ體裁であつた。後には(一)が『日本政紀』の前身、(四)が『外史』、(三)・(五)が『新策』の各底本らしかつた。

また、その年の秋、武元北林に宛てた書翰には、

襄の尤悔するに當つて(仁室に謹慎中)、たま／＼(漢の)司馬子長(名は遷)が、任安に答ふる書(『史記』)を著はす始末を述ぶ)を読んで、慨然として自から悟るあり。是に於て念を功名に絶ち、意を文章に一にし、屏居無事、百世に俯仰せり。その宿好を以て、國事を論載し、平安(時代)の、すでに(政權を)失ひ、また(建武中興時代に)得てより、以て前後鎌倉(源氏・北條氏)・室町(足利氏)・安土(織田氏)・大坂(豊臣氏)に至るまで、その治亂を論じて、これを終りに總べ、目して「八議」といひ……

保元・元中の際に撮り、その事の本末を綜べ、目して「十八紀事」といひ、北條・大江(毛利)・武田・長尾(上杉)・織田・豊臣の興壞を糺し、目して「六將傳」といひ、(新策の底本を併せ)、總べて名づけて『新書』といふ。

その頃は、まだ『外史』・『新策』が一つになつてゐた。

文化三年七月、菅茶山への手紙に、

先生の、老成の事を若き中に仕舞ひいへば、跡は死ぬより外に手なくい(と仰せられい)儀、誠に不易の高論と存じ奉りい。……著作等も餘り早くい様に、私も之れありいへども、老年屏居、悔憾發憤の擧より打ちつゞき緒に就きし(着手せし)事之れあり。(水戸の)栗山潛鋒の『保建大記』・(大坂)中井(履軒)の『通語』も、皆十代・二十代の著に御座い由。(宋の)朱子も、二十五六・三十までの文鋒、老後の及ぶところに非ずとも申し事之れあり。且、眼醫は(私の眼病を診察して)底閉に相成り申すべく様申い間、眼の未だ盲せざる前に、大略仕り置きいて、壽を保ちいはず、練磨して細に入りい様に心組み居り申い。

と言つた。後に文政十年(四十八歳)に至るまで、年々『外史』を修正して、始めて手は

なれになつたのを思ひやらねばならぬ。

またその頃（文化四年）、春水塾の書生、土佐の松田覺助（思齋）が、『外史』の著述を手傳ひ、その後歸郷してゐる先へ送つた書翰にも、（外史の内）獨り外人の指摘を招かしむるものは……割據の豪勇を以て、主將の統（征夷大將軍）に列するなり。……これを要するに、この書は眞に草創にして（他書の作例に據らず）未成なるもの、足下と俱にこれを一校することを得ん。

と言ふ。例せば、後年、重野成齋博士の論文に、

楠氏を以て、源・平二氏に繼ぐは、その不倫なるを疑ふものあらん。然れども、元（延元）・建（建武）より、南朝を終るまで、五十年の間、天下の王事に勤むるもの、皆楠氏の風を承けしものなり。是れ五十年の間、楠氏はこれが紀綱たり。史氏、その實に據つて、その名を與ふるのみ。鎌倉の五將軍の如きは、空名にして實なく、陪隸悖逆にして名を與ふべからず。故に楠氏を以て、直ちに（源・平）二氏に接す、眞に千古の特筆なり。

山陽が、一家の學說としては、實用・適用を主眼に、諸生を指導したもので、時務に通曉

して、その學術を活用、應用せしむべくあつた。

『新策』は漢の賈誼の『新書』・陸賈の『新語』に仿うて標題し、また前述、王符が『潜夫論』になぞらへたものであり、要は時代の制度に就き、「六略」「八議」「二十三論」を擧げたのであつたが、中にも「八議」の第一に述べた「古今總議」の初稿は、實に、早く寛政八年（十七歳）の作であつた。

この文は、後に『外史』の序論として、又、『通議』の第一論「勢を論ず」——の底稿ともなつたものであることは、前にも大體述べた通りであつた。こゝには更に、「六略」の第一論「輿地略」に就き、その大要を擧げてみたい。その論旨は、これも前述、古川古松軒から暗示されたところに負ふべきものであつた。

『外史』『新策』の功程は、すら／＼と進捗しつゝも、その一身には、どこいつて健康を損ねてゐるでもなかつたものゝ、父の目から、ふだんの注目を怠つてゐなかつたのは、何やらそこに油斷してはならないものが、感じられないわけにはゆかない。

親の心を子は知らず、子の勉強ぶりを親は見えてゐないでもないが、何よりも大切なことは、又何どき狂的な發作を見せつけられないとも限らなかつた。何はともあれ、誰かひとり、た

しかな人を見立て、その身柄を預けて監督してもらふより外の思案はない。

文化元年三月二日、著述物に餘念もなく机に向つて、せつせと筆を運んでゐる息子なごのけはひを、それとこちらの書齋に感じつゝ、春水は、巻紙の上にその心事を託して、但馬出石の藩儒櫻井良藏（東門）宛てに、こなひだ親切にも、何くれとなくその身の上を尋ねてくれた返書かたぐい、

貴書下され、豚兒事、順快いはんと、御垂問下され、惠荷に堪へず存じ奉りい。去暮より順快にて、只今は復常、是迄の通に罷在りい、家内一同團樂情話相樂み居申い、孫（聿庵）も四歳に御座い所、無類の丈夫にて安心仕りい。

それならそれで、何の心配も外にはなかりさうなものでも、

當年二十五歳に相成りい豚兒は病廢（病氣の爲め廢嫡）にて罷在りい。元來、山林（隱退）の志に御座い故、右の次第に取計らひ申い。いよく本快仕りいはゞ、貴邦へ遊學仕らせ、御教育下されい様、希ひ奉りたく存じ奉りい。

さのみ病氣してゐない迄も、さう言つて置くのが、萬事都合はよかつた。

貴地へ罷越しい趣、願書相調へい義もいはゞ、城崎湯治の願に仕りい様にと心寄せ罷

在りい。

たゞの書生ならば兎に角、何やら扱ひにくさうな息子ではと、やがて東門からの斷りの手紙を見て、今度は手近な菅茶山へは一層かけへだてなしに、何事もさらけ出して、

不行跡と申す事（も）、姦夫の、賊盜のと申す事には之れなくい。第一は冶情より銀子遣ひ過ぎしと申様の事。

に過ぎないから、御引取を願ひたく、又京坂方面への御力添も願へれば更によろしく、養子にても遣はす所はあるまじきやと頼み込んだ。でも今のいま、その通り承知したといふ返事は來なかつたらしかつた。

そのさ中、九月三日に、父子ともくになつかしい、江戸の柴野栗山が紹介の意味で、長崎行の送別の文を書いたのを示して、今歸東の道中、市河寛齋の子米庵（二十六歳）が、春水を尋ねて来て、瀬戸内で難航海、芋船にすくはれて参りました、といふ。

山陽は米庵を接待して、そこに茶受けのさつま芋が堆かく積まれてゐた。主客はそれが大の好物とて、手にくそれを頬張りながら、米庵は戯れに、「この人（芋）の傳を一つ書いて見せて欲しい」といつた。變つた注文に、隣二の山陽は一しきり趣向を案じて「蹲鴟子の傳」

といふ擬人法の筆を執つた。芋の形が、はひつくばつた寫のような恰好をしてゐるから。

蹲鴟子は、琉球の人なり。姓は甘氏、名は諧、その先(祖)を芋氏といふ

から書き起して、慶長に島津侯が、それを琉球から移し、明曆に、池田侯が、その力により領内の飢饉を免がれたことを述べてゐる。

これより先、七月二十三日、櫻井東門の弟齋(圭齋)も、長崎歸りに來訪、春水同伴、金子蕉隱(春星堂)を訪ひ、翌日、また來り、「嫡子廉(憐)治、談尤も久し」と記してゐる。

十一月十五日、聿庵(四歳)の袴着。十二月十一日は、景讓(十五歳)の元服式が行はれた。文化二年三月一日、仙臺の大槻民治(平泉—三十三歳)・一族支幹(磐里—二十一歳)も、

又長崎歸りに來訪、長崎にて知合ひの圭齋も同席して、景讓、及び塾生の協典二と會飲、二更に及んだ。大槻兩人は數日間、たびく來訪してゐる内、山陽は著述の稿本を示して、序文を平泉に求めた。平泉は又、扇面の揮毫を求め、龜井昇太郎(昭陽)と、佐賀の古賀小太郎(穀堂)との合作を得たいと思ふといひ、やがて歸郷の後、古賀は今、仙臺に來てゐるが、せひ親交を得たいと望んでゐるといふ手紙を送つて來た。

五月二十九日、山陽は、「仁室放免」の許を受け、十五日には、「憐二」を「久太郎」に復

稱し、又六月六日には景讓が「熊吉」を「權二郎」と改め、藩主初目見の式を済ませた。

その頃、古賀穀堂・昭陽と山陽とは、世に「三太郎」と呼ばれて、三才子の名が、世上に重くひいてゐた。

昭陽と始めて會見したのは、文化四年三月二十三日、江戸の歸り途に來訪した時であつた。

山陽は昨年の春、在江戸・杏坪への手紙に、

龜井元鳳、府下(江戸)へ出でい由、古學者流、力を得て相煽動い事と存じ奉りい。虚名と見るべくや、又名下、虚ならざる所も御座いや。

とかねくその才名を聞いてゐただけに、その學力の程度が知りたかつた。但、その學術文章は、すべて畑ちがひの徂徠派から來てゐるのが、この冷語の出たわけであつた。

山陽は、昭陽の歸郷後、五月十四日、手紙を送り、その十九歳の著述『成國治要』といふ策論の一見を望み、

御幼作と承はりいへども、……大部のものに御座なくいはゞ、御門人に御寫させ、御惠投下されまじくや……僕も結髮(幼年の頃より)、詩書に従事いへども、未だ一進歩の處を見ず、しかし何卒有用の學を仕りたく相心懸け申い。……故に和漢の異同を視、古

今の沿革を察し、治亂興替の機を概舉し、以て君相の擇取に供しい業仕りたきものと存じ罷在りいへども、駑才、心ばかりに御座い。

『外史』『新策』の著述あるゆゑんであつた。『成國治要』を私は未だ見てゐないが、南冥の子褒めは甚だしく「その文、富腴簡勁、古色掬すべく、その論、詳密、時を知ること明らかに、事を謀ること周ねし」と誇つてゐる。

その後、文化七年四月八日、茶山の廉塾に寄寓中、江戸の渡邊禮司が長崎行の途中、神邊に立寄つた時、一書を託して、書信の往復なきを寂しがつてゐたが、七月七日發の返書が來て、藩命に由り、長崎警衛のため、烽火臺に出張中と聞き、十月二十八日それに答へて、

ともに臺上に坐して、彈劍悲歌、右に玄海に俯し、左に太白の星を瞰て、古今の邊防を論ぜん。

と壯語した。昭陽は、そのころ「峰山日記」三冊の作があつた。

七月の返書は、南冥の門人（豊前古城の東本願寺末・正行寺主）末弘信慶（大舎・雲華）の手から發送されてゐた。雲華は、山陽十九歳の作「蒙古來」の詩を示されて、それを南冥に見せたが、その詩才におどろき、詩艸をそのまゝ壁に貼りつけて、子昭陽と共に朗吟した

といふ便り（昨年十一月二十二日）があつた。

ことし十二月十八日、又昭陽に宛て、丸龜の友人益田赤陵の爲めに、その母還曆の賀詩を求めた。

雲華との交際は、文化五年四月八日（三十六歳）、その上京の途中、春水を訪問した時に始まり、方外の親友として、終生耐久の交誼を完うした。

大槻平泉一行は、その後、廣島からの歸途、訪問して、山陽の噂を聞いたからと、武元北林は、六月（文化二年）に入り、一書を寄せて來た。

往歳、足下の浪遊せしとき、塗説紛々として、みな足下を以て、失心顛狂すとなせり。

恒（北林の名）は獨り信ぜずしていふ、我れつねに斯の人（山陽）の材器非常なるを知る。龍駒（千里の馬）たまく奔り躡むも、久しからずして、おのづから馴良に就かんのみ。

おもへらく、今の功名を圖るもの、由井（正雪）・山形（山縣大貳）とならずんば、則ち失心顛狂せん。

其れ自身も、少うして志を功名に抗げ、家を辭して遠遊を企てた北林が、今は翻然と轍を

改め、家園に跡を退けてゐるといひ慰め、又、修史の過程を問ひ、自身も亦同じく『史鑑』の編修を略終了したと報じてゐる。この書は明治十六年に至り、活字版として發行された。六月八日には、又米澤の大貫退藏(元愷)、十日には同行の平田太中(道宣)が、やはり長崎歸りに立寄り、翌日、春水・杏坪に従ひ、饒津東照社下の松榮寺へ招いて詩會を催した。大槻一行の來邸と共に、この人々の噂から、山陽の名は早く奥羽地方へ聞えてゐた。

一六、魯艦の警報

修史と策論を外にして、壯年時代に、漢文を抄録選評したものは少なくなかつた。

『山陽文稿』二冊は、享和元・二年(二十二・三歳)の際、春水の課題により作文したものの數百篇の中から抄録した外に、幼年作をも併せ、文化元年一月、それをまとめて置いたのが、久しく出版されなかつたのを、嘉永五年の頃、廣島・坂井虎山の門人、久留米の權藤暹三郎が、その寫本を山陽門人後藤松陰に贈り、それが明治三年、古くから頼家出入りの京都書肆田中治兵衛等の手にて發刊するに至つた。その原本は或は虎山の寫本ではなかつたか。

次に、享和三年四月二十二日、山陽が序文、石井豐洲が跋を書いた『佩書』の稿本が、今

に傳へられてゐる。

その序文に據れば、山陽は寛政四年(十三歳)、始めて春水塾に居る竹原の石井豐洲(十六歳)と交際を始めたが、間もなく豐洲は江戸に遊學(尾藤二洲を師とし)、二年にして歸塾し、同時に高砂の菅野眞齋(七歳の年長)も來學して、三人相集まり、唐の韓愈・柳宗元の文を研究してゐたが、山陽は寛政九年、江戸に遊學、明年歸國してみると、豐洲・眞齋とも各歸郷してゐた。

ことし享和三年、豐洲は、仁室に屏居してゐる山陽に對して、いろ／＼友情を盡くしてゐるうち、韓・柳の文その他、宋・明の文をも選抄して、山陽が序文を書き、且その文評を加へた。

豐洲の跋(四月二十一日)を見ると、そのころ山陽は別に、秦・漢以前の古文を選評して、『文規』といふ稿本を作つてゐた。それに對して、豐洲自身は、唐代二家その他の文抄(佩書)を編したといつてゐる。

次に、享和三年十二月、山陽は豐洲に對して、韓・柳文の法格を説き、進んで孟子・莊子の文理に及ぼし、それを『藝圃茗談』と題して、寫贈してゐる。その原本も幸ひにして傳へ

られ、私は山陽百年祭の記念出版『全書』の中に収録して置いた。

この書は、全く年長者に對する態度を超越して、「人の爲めに謀つて忠」なるべく、師弟關係の上に立ち、「僕の此の宇内に在る中は、足下、竟に僕に下る一等ならざるを得ず、それを面白く思ひたまはずば、僕を捨て、獨立したまふべし」、「苟くも僕を去つて獨立する、其の業廣からず、其の名顯れず……僕を組合ひて、海内を一掃せば、譬へば順風に帆を揚ぐるが如し」。また「語つてこゝに至るは不遜の甚しき、人のこれを見る、必ず小史を狂妄なりといはん。狂妄の二字、我が辭せざる所なり」などと放言してゐるのは妙に聞ゆるもの、「これを聞かしむるもの、天下唯、石子一人なり」といつたのをみると、そこにかけ隔てもない赤裸々の忠言は、切瑳琢磨の友道と見る外はあるまい。

文化二年に、山陽は「三友合稿」の序を作つたが、それは高橋・渡部・成川三人の文を集め、坂井東派の手に校本が出来たのであつた。高橋（名は續・字は公熙・通稱太吉）は、藩の學問所句讀師であつたが、山陽は序文に、彼れはいつも學問所から塾へ來て、經子の諸書を読み聞かせてくれたといつてゐる。やがて山陽が神邊の茶山に身を寄せてゐるうち、渡部は歿して、その遺稿を山陽の手で校本にしてくれとの遺言を聞かされた。その後、高橋・成

川も相繼いで歿し、山陽は身邊の都合から、東派が代つて、その遺稿を校訂するに當り、二人の遺稿をも加へて、この書が出来たのであつた。こゝにその事を附記して、當年同人達の業績を偲びたい。

次は、『古文典刑』、これは前述『文規』の改題であつた。典刑は典型、即ち規則——お手本の義で、それが始めて着手されたのが、享和の末で、文化の初めに成稿となり、それを豊洲に託して淨寫したのが、今に傳へられてゐる。それには全力を盡くして、古文の闡明と、選抄の意義を明らかにし、豊洲がそれに刺戟されて、『佩書』を編した順序も、十分に會得される。

その稿本は、文化十二年秋に至り、開版すべくあつたが果されず。文政七年の春、門人村瀬藤城・江馬細香に淨寫を命じたまふ、それもそれなりになつてゐたのを、山陽の歿後、天保十三年の秋、頼三樹が廣島の兄事庵から、その原本を借り、それを土臺にして、現行の刊本が出来上つた。

この外、文化三年の春、春水が序文を書いた『小文規則』を擧げねばならぬ。それには、韓・柳・歐（陽修）・蘇（軾）の小品を抄し、編して規則といひ、兒叢これを勸す。

とあり、春水の選抄とされてゐるが、それは表面だけで、選評とも山陽自身の手になつたことを疑はない。刊本は嘉永四年の秋に成り、いろ／＼翻刻本も出てゐる。

その原本は、但馬出石の、春水門人井上靜軒の手に在つたのを、同地の道士林欽が寫本にしたのを、頼支峰が轉寫して、後藤松陰に示し、それが刊本の元になつた。

この期間に於ける最後の評點本として、『孟子評點』を挙げねばならぬ。『孟子』の正文に就いて、眼病の最中、あられ小紋の染色みだりに、紙一面べつたりと朱を入れて塗りつぶしたと、文化五年の夏、石井豊洲にそれを見せ、その序文に、「世儒は孟子を經書と視て、それをたゞの文章とは視てゐない——」が、その文脈を知らなければ、全體の意味を解することはむづかしい」といひ、むかし宋の蘇老泉は、この手を用ゐたこともあつた」といつてゐる。

文政元年の春、その原本は門人牧百峯に授けられたが、それは何うなつたか。明治十三年の春、備後福山の濱野箕山が、その原本らしいのを發見したと聞いてゐるが、只それだけの話で、別に寺内元帥の家に、その寫本が傳へられ、私も一部分の舊寫本を持つてゐる。

爾後、大槻磐溪の『古經文視』有井進齋の『論語論文』など、いづれも山陽の手法から來た類型の評點本もいろ／＼出てゐる。

文化二年八月二十六日、山陽二十六歳、春水に伴はれて、義弟景讓・妹十子さきの外、門客（徳島）、小寺官吾（鳩峯）、外に従者を加へ、展墓を兼ねて靜養のため、竹原行が催され、春風館に宿泊して、石井豊洲も一行に加はり、十二年後の再遊に、氣もからだも浮き立つた。

照蓮寺に、祖父母の合葬碑を拜み、磯宮八幡社の忠孝石から、西方寺の普明閣に登り、高崎の藥師院・大福寺に遊び、下賀茂より湊明神へ詣でたが、打合はせてあつた菅茶山（拙齋の子）は西山復軒と共に來會して、詩會も絶えず開かれてゐた。

藥師院へは、十五歳のむかし、大叔父傳五郎に伴はれて來たが、その人は六年前に亡くなり、あの時のおもしろい院主も、今は代がはりになり、ふしんじまんの建築も、一向掃除が行届きませぬといふ。大叔父さまは、この海山の眺めは、みな和尚の庭げしきだといはれた通り、掃除くらゐは何うでもよろしいと、山陽は言つた。

茶山先生は照蓮寺の看心亭で、主僧獅絃・客僧片雲の催した詩會（九月九日）の席上、こへ來たのは十八年振りだが、庭のもやうは見かはすほど茂つて來たといはれたが、吾が家の一族は、先生御兄弟（耻庵）とは、全く親類同様の間柄で、先年宮島行に先生が廣島へ見えた時には、父も季父（杏坪）と一しよに御目にかゝり、その途中、仲父（春風）も當地で

お目にかゝつた。その後季父が江戸勤めの時には、途中で先生をお尋ねして、去年先生が江戸へお出でになつたときにも、季父は又先生を霞ヶ關へお招きして、仲父はそのまゝかけ違つてゐたので、今度は是非こちらへとお招きしたわけで、季父は定めし羨ましがつてゐるに違ひありません。耻庵君も、思へば七年前に亡くなられた。人世の離合存没は、この庭の樹木が、この通り苔むして來たようには参りませんと、山陽は詩會の記文にさう書いてゐる。二十二日には、酒造の正木家へ、春水・茶山と共に招かれて、「奉盈樓の記」を作り、茶山はその翌日、剡紙十三枚に扇面・詩箋を手に持たせて、春風の外、山陽の揮毫をも求めしめた。

西山復軒は、又その家（雪月樓）の記文を求めて來た。山陽がその先代拙齋をそこに訪問したのは、前述、十九歳の五月、江戸歸りの途中で、その年（寛政十年十一月五日）に拙齋は六十四歳にして歿した。

二十四日、歸途に就いた時、鳩峯が別れて歸國するに臨み、送別の文を贈つた。

十二月十三日、竹原の對面につき、茶山へ手紙、

竹原拜眉の大幸、夢寢忘じがたく……小子事、傲骨摧殘、また昔時の裏に非すいへども、

其の志すところは、必ずしも恒人に下らず、唯々前時客氣のせしむる所、立身一敗、百事瓦裂、名迹湮鬱、座敷牢へ入れられ、窮徑に悲歎仕りいて、詬罵の萃まる所、殆んど完膚なくいへば、先生の月旦（稱許）を得て、此の躬を解脱仕りい……。

話は一轉して、

オロシヤも、とんと歸り去りい由。海寇出沒、常態なく、いかゞいやらん、御聞きなされいはい、御申越し下さるべくい。

魯西亞の北海投錨一件は、時局の大問題であつた。茶山は山陽と共に耳を聳て、その動靜を注視することを忘れてゐなかつた。

これより先、寛政四年の冬（山陽十三歳）、春水が江戸勤務中、京都の大原歡二（吞響、奥州出身）が、蝦夷探檢の途中、霞ヶ關の邸舎を訪問して、いろ／＼彼の地の風聞を物語り、その以前にも長崎歸りに、春水・茶山を訪ひ、山陽も後に江戸で逢つてゐる。

その年、蝦夷地（北海道）では、昨年來、入航の魯艦との談判が勃發し、五年の冬、幕府は目附石川左近將監（忠房）・村上大學（義禮）を、松前へ出張させ、盛岡藩主南部大膳大夫（利敬）・弘前の津輕越中守（寧親）に出兵を命じ、六年夏には、長崎に移して交渉する

ことゝしてゐた。七年には吞響が松前城主松前道廣に招聘せられ、再び蝦夷へ向ふとき、山陽はその噂を聞き、蔭ながら送別の文を寄せて、國境の防備は、西南の英吉利に對する方面・西北の支那・滿洲・東北の蝦夷地といふ内にも、東北に接するものは、大きさ西南に倍し、西北に十倍して、その向ふには十倍も強大なものが、我が國土にかぶさつて、その防備は尤も嚴重であらねばならぬと、いろ／＼その意見を述べた。

その後、文化三年には、露艦が再び樺太に、四年にはエトロフへ來泊し、仙臺・秋田・庄内・新庄の諸藩出兵の上、幕府は若年寄堀田正教等が巡察することゝなつた。その警報を得た山陽は、茶山への手紙に、

邊報御聞きなされい哉、北邊の傳聞一卷に（書寫）仕りい。江戸よりは近藤子（重藏）差遣はされい由、何卒先生の知に負おまき申さざる様、希ふ所にい。此度の義、先生如何思召しい哉……根なき浮足の成卒幾千萬御座いとも、何の益するところあるべくや。松前の國除せられい事（奥州梁川へ移さる）自から藩籬を撤すと申すべく、失計これより大なるはなくい……赤土（蝦夷）は百魯西亞ありとも、必ずしも畏るべからず、唯内地物情恟惧、變を生じいはぬ様にあれかしと、杞憂止むなくい。

青年學徒の氣概は説の當否よりも、それをみとめねばなるまい。又、後日の手紙にも、

北事、江戸よりも何の警聞も之れなくい、只佐竹衆（秋田藩士）の操練神妙、號令明肅、東陲の望（重鎮）にて、奉行も佐竹々々と相談にかゝり、難有迷惑の場合も之れあり、あちこち奔命い由。

これに由りて之れを觀れば、小子兼ね／＼申い封建の力に倍しいて、差遣しい公儀衆（幕府側）、物の用に立ち申さざる所、少しは驗ありと申すべくい。北條の蒙古を拒ぎいも、四國の河野・九州の少貳、重に働き申い、神風は其後の事也。

魯艦問題のまだ止まぬ文化四年十二月一日、本國仁方浦の船頭新太郎が、庄屋助次に連れられて來邸、打合せてあつたと見え、春水は杏坪父子を始め、梶山立齋その他、人々を招いて、その漂流談を聞いた。

その夜、春水が金山重左衛門へ送つた手紙にも、この事を報告して、

こゝに甚だ奇なること御座い。當國の仁方浦と申す、竹原より四五里西にて、その所の新太郎と申す船水主、兵庫に之れある松前御用船・柴屋長太夫船に乗組み、近年八年ばかり、松前迄荷物積込に罷り越し、松前にて又々荷積交易の事これあり、それよりエソ

へ船乗込事。今年も罷越所、ヲロシヤ船にカラフトの手前、リウシリと申所にて出會い事。公儀の船・仙臺御用船は、皆々ヲロシヤに打めがれいへ共、新太郎乗船は仕合に、ソヤと申所へ風よろしく早く着岸いて、その様子見受いまでにい由。ソヤは松前の御番所之れあり所にて、土俵など百二十間も積立て、幕を張り、夥しき用意之れあり、一向に得寄り申さずい仲を歸りい由。此節、役人よりその事聞き出し、廣島へ呼出しい所、私方へも呼寄せ、直に咄し承りい處、奇々怪々の事どもにい。

日本の只今の船にては、一向に合戦などはなり申さざる事。その北にて日本船を石火矢にて、打めぎい船より、去年カラフトにて生捕り罷歸りい十二人の中を八人返しい。之れを其邊の漁船へ乗せ戻し、米に酒なども添へいて、相應に手當をして乗せい由。その者共へ二本の旗を渡し、通商叶ひいはゞ此旗、叶ひ申さずいはゞ此旗を立ていへ、來る三四月には、是の所へ又々參るべくと申い由（新太郎）申い。その八人は、松前の帶刀の人も之れあり、その外（の藩）も之れあり。これは去年カラフトの番所などを焼き拂ひい時の人なり。右の人は松前へ罷り歸り、或ひは江戸へも參りい事どもや。これにて議論起りい事やと恐察仕りい。

右新太郎は至て豪強至極の者、年は三十と申い。私邊にても珍しく、慰みばかりには之れなく、手當心得にも相成申べくと、役人とも申合せ、呼寄せ話致させい事どもにい。山陽もその物語を聞いて、

新の言ふところ、草率と雖も、一にその親睦する所に出づ、肉食坐籌する者の比に非ず。

新太郎は、十三日、城中三ノ丸へ召され、やがて藩の水主組配下に入り、氏を松田と呼ばしめられた。

それに次いで、同八日には又、木谷浦の元屋萬助持の稻若丸船頭善松が、おなじく漂流して歸り、春水邸に來り、實歴談に花を咲かせた。今その記録を見ると、乗組は沖船頭（船長）新名屋吟藏・親父頭（事務長）貞五郎・水主善松、外三人が、文化二年十一月七日出帆、十五日、大坂着、荷揚の後、二十日歸帆。二十七日、江戸へ向ひ、十二月二十一日、品川着、二十七日出帆、金（神奈）川にて越年。三年正月六日、下田出帆、遠州洋から東海へ漂流して、鳥ヶ巢の島影を掠め、二十日の早天、始めて蘭船に救助せられ、聞けばナンゲシヤケ（長崎）へ向ふといふ。それより、又「和平國」の船にすがり、三月に入り四十五日にして「ワフ國」に着し、八月十七日、滞在の上、メレケン（米國）船に由り、流れく／＼てゆく中、米

國人は「北の方角を指して、日本々々」といふ。西へく〜と向ひ、十月十七日、マカホに着く、こゝには船舶の檢視所もあり、十七日出帆、カントンに浜なべぼり、十二月二十五日、再びマカホ出帆、ことし文化四年正月二十一日、ジャガタラ國カラバアに着、「オランダ人、大將にして、皆下知を受くる也。」

今、私は、この記録を寫しつゝ、何やら時事に照らして指先がむずがゆくなる。

されどもオランダ人は三分、唐人七分居るなり。こゝにコヒットといふオランダ人、先年長崎に十三年出張りて、江戸・大坂へも三度まゐり、京・伊勢參宮迄いたし、日本の言葉に通ぜしものにて、咄しを聞けば、「日本は、キ、ネリじやがマイタイ〜」といふ。「キ、ネリ」とは、「こまゝい」・「マイタイ」は「よいところ」といふ事なり。

コヒットも、當り前のことをいふと見える。それにしても我が日本人は鎖國せられて、とても南洋は愚か、オランダ本國の都會は、夢にも知らなかつた。

二月の始より、追々水毒にあてられ、青ぶくれに、おこりのようにふるふもあり、四月二十九日、吟藏死す。五月十六日に貞五郎死す。十七日出帆、六月三日、水主喜三次死す。十七日、長崎歸着。善松・松次郎・和三藏三人、御奉行所にて、奉行惠間武右衛門方に落着い

た。

その内、和三藏も死し、松次郎は亂心の體で、二十二日に縊死を遂げた。ひとり残つた善松は、役人に呼び出されて、「其方儀、異國より無難に歸國致せし處、藝州廣島へ申遣はせし也、近々國元より迎へに參るべく間、其段相心得申すべく」と、やがて歸國して、今、その物語りに來邸した。春水は又、それを詩にして、

漂流、知る、幾夷蠻を歴たるを。話し到る、千辛萬苦の間。愛す、汝が親を思ひ、且國を思ふを。丹心一片、纔に生還す。

春水は——山陽は、その聽後感や、果して如何に。今の私達は、尙更にその南洋談に聞き耳を立てる。

文化五年三月二十九日には、出石の舊友——春水門人池口忠恕（愚亭）へ、

北邊恂々、志士其の學ぶ所を試むる秋とも申すべくや。僕弱冠にして兵法を學び、其の後は純一の書生に御座い處、實に杞憂此の事に御座い。

敵藩には、公儀（外國船）打拂ひの御號令につき、別に觸（廻訓）之れあり。此事武士に於て驚くべき事にあらず、騒ぎ立て申すまじくと申す事にて、（警衛）人數の備へ之

れあり、僕父子も行伍に編しい。

何分、方今の時勢、大才力の人・大威信の人、闔邦（全國）を鎮靖しいはねば、事の結局、未だ知るべからずい。何卒、白川侯（すでに退職）御歸役させたき事に御座い。

愚亭は、文化二年（二十二歳）の冬、初めて春水塾に来てから、意氣相投じ、殊に著述の勞を助けてくれたが、翌年の春、歸郷の時には非常に別れを惜んで送別の文を贈り、「あなたが、こちらへ見えた時には、丁度豊臣氏のところまで書いてゐたことが思ひ出される。これから歸り道には、中國街道を東へくと、大坂・京都から、江州・越前方面を廻つて往かれるさうだが、それはみな豊臣氏の活躍した舞臺だ、何か面白い史料を發見して下さい」といつた。

四年の春に送つた手紙には、「豊臣氏迄では、工合がわるいから、當代（徳川氏）まで書き加へることにした」と報じ、

・山陰の一親黨を失ひては、小子、左右の手を喪ふが如くに存じをりい、御互に前途遠し。
といつてゐた。

一七、郷里を去つて

文化四年九月二十一日（二十八歳）、また春水・杏坪に従ひ、景讓・采眞（杏坪子佐一郎）同伴、竹原へ旅行、春風館に入る。父と叔父ふたりで三人、故郷で顔を合はせたのは、三十年この方の事であつた上に、三人の甥同士が、また同行したのも珍らしかつた。

照蓮寺の墓参には、老僧獅絃が、早や亡くなつてゐる。磯宮の唐崎家（大宜亭）で詩會の後、二十六日には、床ノ浦にて、寺の了榮・靈直の外に、一昨日、春風に招かれて來た尾道東御所町・福岡屋新太郎（五峯）の娘玉蘊・玉葆も同舟した。玉蘊（豐子—二十三歳）は、春風の薰陶を受け、父が大坂の福原五岳（大雅堂門人）に畫を學んだ因みから、岸駒・八田古秀の教へを受け、畫牡丹に名を知られてゐた。翌日は、石井豊洲の世話役で、重ねて舟あそびが催された。

早朝に乗り込んで、食事は舟でといふ趣向であつたが、兩女史は身仕舞にひまが入り、少し遅れて舟へ急ぐと、先客はみな、うたゝ寝して、御飯の出るのを待つてゐる。ふと目をさますと、時ならぬ紅白の牡丹みたいな若い姉妹がいつの間にも乗り込んでゐる。

淡粧素服、風神超凡なるは玉蘊なり。絃衣靚飾、光艶の外射するは玉葆なり。二女は我が遊を聞き、歸期一日を延ばして、仲翁（春風）に従うて追ひ至れるなり。

と山陽は遊記に書いてゐる。

それから以後、玉蘊の胸には何やら思ひに沈み勝ちの風情を見せ、一面の古鏡に孤鸞の文様を鑄上げたるを肌身はなさず、朝な夕な、おのが姿をうつしつゝ、ひろく諸名家の題贊を求めて、みづからの慰めにしてゐる。

山陽は後に、九州に漫遊して、豊後岡藩の城下竹田村に、田能村行藏（竹田）を訪うた時、ふとこの話を持ち出したのを、竹田が、

姻事、諧はずして、終にその郷に歸り、爾後これを耻ぢて、再び京に至らず。

と記し、それに山陽自身は、

まことに憫れむべし、吾も實に負き了れり。

と注してゐる。あたら切ない婚約をば、それには應じなかつたのであつた。

一方、山陽の友人、岡山の小原大之介（梅坡）へ、これも山陽と心やすい、備後山南の桑田翼叔（茶山門人）が送つた手紙には、

玉蘊も、その後、廣島の才子を慕ひ、上京いたし、（武元）登々主人なども、彼是心配も之れありい事、定めて先達て御聞きも之れありいやらん。其の後、また伊賀の白鶴てふ蕉門の徒、美少年にて、晝も少し出来申いが、筆端にて挑み申い。彼の才子をも打忘れ、玉椿の八千代、末の松山、波もこえなんと契り申い。月草のうつろひやすき心哉と、本吾（といふ俳人）噂いたし申い。……その後（又）三原の某氏にも嫁し申いて、文人の歌妓、店をひき申い。

それでは、孤鸞の文様を、千羽鶴にでもかへねばなるまい。古賀穀堂が又、女史の着色牡丹の圖に、皮肉な贊をしたのを見て、山陽は、

この牡丹、すでに一雨を経たり。臙脂、狼藉にして、看に入らず。
といふ句を、同じくその晝に題した。

話はもとへ戻る。

遊後一日、玉蘊まさに去らんとす、因つて附する（贈る）に、（春水・春風が）作る所の圖を以てす。更にこれを（玉蘊にも）晝かしめ、而して襄に命ずるに、これを記せしむ（舟遊記）、まさに他日（追懷）の情を慰めんとするなり。

と山陽は記してゐる。

廿八日には雨中、鹽濱の庄屋、村上十郎右衛門の家（善繼堂）に招かれ、一行が廣島に歸つたのは、十月三日であつた。

自身は、世事に屈託せず、父の家督相続は、甥の權二郎（景讓）が入家した以上、その方には何のかゝり合ひもなく、只ひたむきに、著述・文學の上に没頭するにしても、さて、いつまでも廣島の小天地に、あたら壯年の今日、このまゝに老い朽ちてしまふかと思へば、居ても立つてもゐられなくなる。

著述は一わたり、目鼻がついたといふものゝ、その大成は、これから先き、いのちがけの仕事でなくてはならない、と思ひ出すたびに、京坂の空が戀ひしくてならぬ。といつて、この上又も高飛びしては、老親の苦しみ、世間のおもはくを何とすべき。

その煩悶は、山陽ひとりだけではなかつた。一方、景讓の身にしては、そこには又言ひ知れぬ心の悩みをいかにすべき。同じ身内の親しみから、竹原の實父も、廣島の養ひ親、それには何のかけ隔てのあるわけではないといへばそれまでも、そこには現在久太郎どのが、ちやんと控へてゐる、都具雄（聿庵）といふ生みの子は日増しに成長する。その中に他人では

ない深い親類の自分が立ち交つてゐても、そこには何の遠慮もない。養父母のいつくしみ、義兄の親切、兄さま／＼となつてくれた義妹（十子）は、去年（文化五年）、他家（藩士進藤吉之助）へ縁付いたが、實家に居ても、これほど團欒の情味はあるまいが、それは一家のわたくし事。お上に對する公務の上からは、年頭の御登城から、學問所への出入り、四季それ／＼の儀式には、養父とおなじ社杯姿も、日蔭者（義兄）の目には何のしさいもなからうが、そこには何やら氣が咎めぬでもない。

長い月日に、ふたりの仲の睦まじさは、何處へ出るにも連れ立たぬ日もなく、影の形にそふばかり、それが一つ／＼兩親の日記には克明にされるされて、そこには何の仔細もなく、景讓が控へてゐてくれてこそ、山陽は、家庭の雑事から放免されて、おのが仕事に全力は盡くし得られたのであつた。

さるにても、一心不亂、學問上の前途をおもへば、いかにしても今の境遇には落ちついてはゐられない。只願はしいのは遠遊の一事に集結されつゝ、それが實行されない今日、いつの程にか、捨て鉢の「外出夜歸」が癖づいて來たことを何うする由もなかつた。それは景讓の身にしても、いつとはなしに、おなじ方向へ踏み出して、心のどん底にわだかまつた、窮

屈からの解放を餘儀なくされたでもあらう。

文化六年（山陽卅歳）二月廿三日 久太郎（三谷）は、東邊遊行、歸り遅く、甚だ不束也。（春水）

三十日 景讓（廿歳）同伴、牛山園（杏坪別邸）へ赴き、夜半頃歸る。

三月一日 久・權、昨日歸り遅く、（春水に）戒めらる。（梅鷲）

さういふ事が、よくあつた頃、山陽は、權二郎（景讓）の實家―竹原の春風館にいつも出入りしてゐる石井豊洲へ宛て、

……第一、御懸合（御交渉）申さねばならぬは、權二郎が事也、これは誠に大困りの事也。僕のミソは、嚙權より御聞き下さるべくい、又しても（ミソを）つけ申い。今度は權のミソの初めにて、僕の薰陶然らしむと申す様に、諸老思はれい様に考へられ、扱々迷惑至極。……僕は權と親睦の事ゆゑ、何事も承知、二傑（春水・春風）などへしれぬ内に、何卒やめい様に、かげになり、ひなたになり、異見仕りいへども、右之通り、「其の身正しからずんば、天と雖も従はず」と申すものか……然し先づ早くしれて、宮島行など初まり申さず、一幸と申すべきか。只氣の毒千萬は、母公（春風妻）の迫切なり、

何卒足下などの申しなだめにて、波をさまりい様、希ふ所にい。

宮島には遊廊があつた。それよりも、特に注意すべき問題は、

權、隱志勃々、これは去歲病氣保養として、竹原長滞留にて、何も角も大荒みになりたる也。それより廣島へ歸ると、直に治遊始まりい。

廣島では、年中窮屈をおしかくしてゐたのが、郷里の長逗留から歸つて來て、この始末になつたのは、養家に留まりたくなつたからの事で、實家へ戻つて、肩の荷が卸したいばかりの沙汰に外あるまい。勃々たる隱志を遂げて、尙その上に遠遊したいといふ義兄を思へば、自身にも養家を離れたい心が勃々と、景讓の頭を支配してゐると觀察する。

春風はヒイキ目にて、竹原の内は左様に之れなく、廣島にて悪しくなりたりと、六（梶山六一・立齋）方へ申越しい由、是れ第一の大間違也。隱志は五六年前より作輟あれども、とかく竹原行あれば、其の志發る事也。これは足下も熟知の事。僕、其の志を止めしめんとして、足下などへ段々頼み置きいて、隱操を語るなかれと、たび／＼申し遣はしい事、足下も御忘れあるまじ。これを春風は夢にもしらぬと見ゆと、豊洲へ、その申し開きを頼み込んだ。

かういふいきさつから始まり、後に（文化十一年の春）、山陽はすでに京都に一家を構へて四年目に、杏坪が春水に代はり、十四歳になつた聿庵が、日蔭者の子として、公然學問所へも入學はかなはず、景讓に對しては、「次男養子」といふ身分に取立てられんことを内願し、尙その文中には、彼れが山陽の二の舞を演じて、

自然、大都へ出で申したくなどの所存を出だし申すべくも計り難く御座いへば、何卒此所にて、先づ身の落着をつけ遣はし申したく存じ奉りい。

尙、權二郎事、嫡子に願ひ奉りいて、家業出精仕つらせいへども、彌太郎儀、老年（六十九歳）に罷成り、且近來とかく申し分（病氣）勝ちにて……權二郎（廿五歳）儀は、日々學問所へ出勤、句讀師相勤め申いへば、餘一（聿庵）儀、次男に成し遣はされいへば、宅（私塾）に於て教授の助けも仕らせ申したく存じ奉りい。

一旦、山陽に代はり、家督を相續さすべくあつた景讓を遠ざけ、山陽の長男を、春水の次男として、終には家を譲りたいといふ願意、それを氣づいたとした時の景讓の心持はいかゞであらう。この頃の私的文書には、聿庵が父に對して、「御兄上様」と言つてゐる。

かうした場面上に立つた景讓は、それこそ「勃々たる隱志」を遂げないで何とすべき。

さういふうちに、彼れが重病に憊まされつゝ、明年正月廿八日、廿六歳の短命を故郷の家に終つたことは、何といふ悲惨な最後であらう。そこに一場の家庭悲劇が脚色さるべくあつたことを思ふ。たとひ遺憾は、春水の養子として、廣島比治山の墓地に歸葬されたとはいへ。後に、山陽の手で『春水遺稿』の出版された時、景讓の遺稿（詩）は附録の中に收められ、序文に代へて、春水撰の碑文を揚げ、

元鼎（實名）、惟完（春水自身）に事ふること、親生の父母の如く、襄を視ること同胞の如くす。……惟完、長孫あり、協（聿庵）といふ。元鼎、常に其の長するを俟つて、これに譲らんと欲し、病の篤きに及ぶまで、眷々として、これを言へり。

果然、隱志は勃々たるものがあつたことを思はねばならぬ。山陽はその遺詩の選抄に十分の力を惜まず、更に一つ／＼その佳句を摘録して、「皆才人の吐屬に愧ぢず、その心肝の、故紙に埋没せんことを惜む」と附言してゐる。

山陽は引きつゞき、不謹慎な行動に日を送つてゐたが、これより先（文化四年七月七日）、前述、茶山へ送つた魯艦の警報とともに、一身の持ち扱ひにつき、切々の心情を訴へて、

小子義、離群索居、每事憚りながら函丈（先生）の義存じ出だし、夢寐恍然、侍座仕り

い様存じ奉りい……數奇轆轤、郷黨に容れられず、抑鬱して歳を度りい……何卒好處置
之れあり、家庭驢治（折れ合ひ）仕りい様には相成り申すまじくや。

といひ、その後眼病に惱みつゝも、『孟子評點』を作り、また前述、茶山の弟耻庵の碑文
を作り、また當時、茶山が藩命を受け、「福山志料」の蒐集中、頼まれてその仕事を助けて
ゐた。

何事の上にも、茶山を頼みにしてゐることは、春水とても同様、この際唯一の相談柱とし
ては、その人に泣きつく外はなかつた。さしづめ一日を争ふ山陽の處置を頼み込んで置いた
が、やがて福音はもたらされて來た。（文化六年）九月十六日の手紙に、

然らば、久太郎殿（只今）部屋住（藩に仕へず家居の身分）と申す體に御座い。苦しか
らずいはゞ、私方へ申請け申したく存じい。

私も御案内の老境（六十二歳）、閭塾（神邊一郷の私塾）附屬いたしい人之れなく、木
鞠申いに付、存じ寄りい事に御座い。

それは渡りに船のしあはせ、私塾の代講として引取りたいといふ。酸いも甘いも、かみわ
けたその人の同情は、茶山自身の計らひから、山陽の身柄を保障するといふのであつた。

當人の耳には、そんな交渉は、まだはいつてはゐない。十月二日に來訪した古賀毅堂（卅
二歳—佐賀藩主鍋島齊直侯に従ひ、江戸邸へ赴く途中）を迎へ、やがて漢文の書翰を送つて、
修史事業の現状を陳べたのは、前年初會見の席上、それを尋ねられて、くはしく物語りする
時間がなかつたためであらう。これで龜井昭陽を加へて、「文化の三太郎」は互に對面濟み
になつてゐた。その文は『山陽遺稿』の開卷第一に載せられてゐる。

十月十九日 春水は茶山の厚意に感謝の手紙を出し、

此地に築山嘉平といふ人之れあり、用人職にして磊落也。渠れを殊の外、謂はゆるヒイ
キにいたし、此上にもと精力を盡くし周旋申い。尊家へ罷越しい様に相成りいも、此人
の蔭にてい、……其の人、大作略あり、公儀（幕府）にては若年寄（老中の下位）と申
す所なり。

それは前述、輔仁會一件にても、その通りであつた。春水は、早速その旨相談の上、いよ
いよ其の筋へ内願書を差出だし、

只今、私方の所は、（歿前）權二郎追々成長、學事手傳ひも相濟み申い。元來、久太郎、
隠者にて、著述等の志のみに御座い。

と認めてゐる、これは實際いつはらぬ如實の申出であつた。

尤も先方(茶山)家督相續に相成り、他姓、名乗り様の義には之れなく、全く右稽古場教授相譲り申したき趣に御座い。

杏坪は、今度の一件につき、一つの心配があつた。それは山陽が岡山の織物問屋那須耕助(閑齋)方に、金銭の融通を受けてゐたが、この際、それを精算して置かなければならぬ。山陽の心積りには、城下の町人日向屋茂八方より、何か取立つべきあてがあり、それを那須へ廻はしてほしいといふのであつた。それを聞いた春水は、又一つの難問題ではあつたが、その結局は知らず、一時程よく収まりのついた事とおもはれる。

十二月廿一日、神邊行聴許の沙汰があつた。廿四日には、茶山からの使者として、門一人・下僕一人を差向け、肴料貳百疋を贈つて來た。廿五日、山陽は築山へ暇乞の上、廿六日、春水は特に祖先の祠堂を清めて、「兒囊、菅塾へ行く」といふ式辭を讀み上げた上、茶山への禮狀を託した。

廿七日の誕生日(第三十回)を卜して、出發するに臨み、春水より「菅塾へ到着の上の心得六ヶ條の戒告書を授けられ、廿九日の大晦日、家僕兵藏・忠藏を供として、風雪を凌いで

神邊に到着した。石井豊洲は、そつと神邊界まで見送つた。

廉塾(茶山の塾)の書生寮(檜舎といふ)には、折柄除夜の詩吟が、手に取るように朗々と唐詩選・高適の作、

旅館の寒燈、獨り眠らず。 客心、何事ぞ、うたゝ凄然たり。

故郷、今夜、思ひ千里。 霜鬢、明朝、また一年。

老年詩人の郷愁とは事變り、こちらは青春にして、他郷に新年を迎へるにしても思ひはおなじく、即時に一詩を口吟した、

旅館寒燈の句。 平生、いたづらに讀過す。

今宵、その誦を聞いて。 涕泗、忽ちに滂沱たり。

山陽は今こゝへ飛び込んで、やつと一息つきはしたものの、それは根からよるこび勇んで來たのではなしに、親と季父とに強要され、しようことなしに、當座の遁げ場を見つけてもらつたといふ始末ではあつたものゝ、腹の中では、五十歩、百歩、まあこゝまで來れば、永いこと心の故郷となつかしい都の空へは、よつぼど近く手が届く。見よ我れに方略あり、その内には何とかかなると、おも屋と寄宿舎の中央正面、講堂の右手の片隅に、長四疊ばかりの

物置部屋みたいな一室に、行李の紐をほどいた時の氣もちは、少々物さびしかつた。併し、廣島の仁室に投げ込まれた程の事ではなかつたであらう。

廣島出立の翌日、春水は茶山へ、

豚兒、昨晚發程、期の如く、能く尊堂に上り、此の行を虚うせず、渠れ再造の恩、等閑ならずい様申し聞けい。今度鎗（槍）一筋、松田清記（藩の旗奉行）、東使（江戸行）へ罷越しいにつき、是れへ託し上げい、これ久太郎の物にい……是れ亦持重の一端と存じ奉りい……塾には不都合にいはい、御本家の二階にも上げ下さるべくい。

槍二筋・刀一口が頼家の祖先頼金十郎左衛門以來、家傳の遺物であつた。その一筋が山陽の持物として、道中、移居包みにして送り越されたが、いま四疊の間では、どうにも振りまはされず、本家の二階へ、定めし預けられたこととおもふ。

さびしい身一つの世話には、幸ひ茶山の妻宣子を母の姉として、法成寺村の實家から書生に來てゐる門田正三郎（朴齋・十四歳）が、給仕がはりに振舞ひ、詩作が好きでもあり、それだけを只一つの慰めとして、何よりも勝手がよかつた。

一八、神邊の詫住居

文化七年（卅一歳）の正月十日、廉塾新年の開講式に代講として、『論語』の講義を手始めの仕事として、十五日の小正月には、菅波家の本・分家から、庄屋江原與兵衛をはじめ、山南の藤井暮庵、その他桑田翼叔あたりへの年賀廻りをすませ、茶山よりは山陽貫ひ受の祝儀として、箱入りの祝二重扇子に、鏗節五連・酒樽一つを持たせ、使者傳之介が廣島へ遣はされた。

十八日より塾の日課初めとして、引きつゞき『論語』に取りかゝることゝなつた。この日春水よりは傳之介に、同じく「祝二重扇子箱入・土佐大節三連・酒一樽」を返禮に託した。廿五日、春水より更に、長持一掉に衣類外手廻り道具を、茶山の門人・尾道の酒造家龜山元助へ託して廻送された。その折から、豊後隈町へ歸省する、塾生・館林清記（萬里）に、その親族に當る日田の廣瀬求馬（淡窓）から託されてゐた詩稿に朱評を加へたのを、見送りかたぐことづけた。淡窓は、もと龜井塾に學んでゐたが、例の徂徠派の明朝古文辭流の詩から一轉して、唐詩を本にしてゐたのをよろこび、その詩風を激稱してゐる。

その時代の詩家は明朝・宋朝の風に走り、唐詩の妙に指を染むることの少なかつたのを、茶山は主として唐詩を鼓吹し、山陽も初めからその流儀を守り、今廉塾に來ては、一層力を入れ、康正二年、前建仁寺天隱和尚（龍澤）の手で、輯録された『錦繡段』といふ詩抄が塾の文庫にあつたのを見て、それから又選抄して、『蔚囊小結』を編し、それを朴齋に淨寫させ、茶山の評語を求めた。私は前年、福山・門田宮一郎氏（朴齋令孫）の家に就き、圖らずも、この稿本を發見する機會を得た。

山陽は又在塾中に、明の李千鱗の『唐詩選』が、服部南郭の手で翻刻されてから、一層流行してゐたのを喰ひ足らず、在塾中に自身の眼識から『唐絶新選』を改編した。それを朴齋が寫本にしてゐたのを、後に文政七年、廣島から歸京の途中、福山へ立寄り、舊友今村五兵衛（蓮坡）が持つてゐたのを見て、同行の頼立齋（傳五郎の孫）に寫させ、歸京した上、友人小石元瑞（櫻園）の子、甲子郎（蘭屋）が在塾して、それを翌年、九歳の時に謄寫して置いたのを、弘化元年に至り、自家藏版として發刊された。山陽は、ことし（文化八年）八月、その自序を書き、『蔚囊小結』とともに、それが廉塾時代の記念本となつてゐる。

茶山が江戸の伊澤蘭軒へ宛てた手紙に、

私方へ、頼久太郎と申すを、寺の後住と申す様なるもの、養子にてもなしに引うけい。文章は無雙也。人と爲りは千藏（頼養堂が、前述、その家に寄寓してゐた）よく存じ居り申い。年すでに三十一、すこし流行におくれたをのこ、廿前後の人の様にい、はやく年よれかしと存じ奉りい事にい。

山陽當年の風采、見るが如くに述べられてゐる。又この手紙で、前述、鷗外博士の山陽、蘭軒の家に寄寓説は破れはせぬか。茶山は、そんな事は知らなかつたと、いへば言はれるにしても。

はたちくらゐに見られた山陽は、今この物さびしい日常生活を送りつゝ、只その氣休めには、土地の笛師石井武十郎に借りた笛を口にしたのと、塾生をあつめて、詩吟と劍舞に日を送り、後にその塾を去つて入京した跡、茶山に「大水のひいたように靜かになつた」と言はせたことが思ひやられた。

六月の日盛りに、たゞさへ悶々の苦しさを紛らせ、好きな唐詩——李頎が詩を朗吟しつつ、「窓前綠竹、空地を生じ。青天を悵望すれば墜葉鳴る」と咏ぜし、その下の句を長四疊の唐かみに書いて貼りつけた。私は毎度昔家へお邪魔して、座敷（黄葉夕陽村舎）——正面に茶

白山を眺める——で、この貼紙のそのまま残つてゐるのを見て、同情を禁じ得ない。

「文章は無雙」と茶山は言つたが、いつもその代作のかす／＼を命ぜられてゐたし、春水からはまた大きな註文が来た。それは大切な書きもので、藩祖淺野長政の新社殿が、饒津の地へ常陸眞壁の舊領から魂移しに、宮寺明星院の手で創建せられ（今、縣社）、當主齊賢侯の命を承けて、「新廟の記」といふのを書くに就き、そつと代作させ、それを春水自身に淨書したのと、水盤・石燈籠の刻銘を書いたのが、今に保存されてゐる。

四月十三日、茶山に従ひ、福山藩の家老内藤角右衛門（景堅——東門大夫と呼ばれる）の邸内（凝碧軒）の詩會に招かれたが、その同僚佐原・三浦の人々も參會した晴れの場席で、客分のあしらひと思ひ込んでゐたに引きかへ、菅太中養子と思ひ込まれ、「久太郎々々々」と呼び捨てされたのが残念だと、それを吹聴せねば措かなかつた。かて／＼はへて、その場では、「私に本姓頼をすて、菅氏を名乗らせ、ゆく／＼は養子にもして、少々は茶山同様、藩の扶持（給料）さへ頂かせる」といふ話し振りに、それでは「儒者の大耻、ことに父に對して申譯もない」次第だと、だだをこね廻はしたのは、茶山も困らされてゐた。

蘆田川べりの螢狩だけが、夏の景物として只一つの樂みであつた。塾友小早川文吾（景汲

——漢の汲黯を景慕して）と共に遊んだ時の記文にも、それを廣島の舟遊び以上に興がつてもゐた。

さるにても、「青天を悵望すれば、墜葉は鳴る」——みやこの空にあこがれつゝ、その日その日を送つた七月廿六日には、とう／＼しびれを切らせて、再生の大恩人築山奉盈へ宛て、辛抱の浪を切つた。

（廣島）の籠居以來、日本外史と申す武家の記録二十卷、著述成就仕り居いへども、これは區々たる事にて、引用の書なども不自由、私心に満ち申さず、嚴父壯年の頃より、本朝編年の史、輯し申したき志に御座い處、官事繁多にて、十枚ばかり致しかけいままにて打止め申い。私義幸ひ隙人に御座い故、父の志を繼ぎ、此業を成就仕り、日本にて必要の大典とは、藝術の書物と、人に呼ばせ申したき念願に御座い。此義、三都に居り申いて、書物を廣く取集め、多聞の友を取り申さずいは、出來仕らぬ事に御座い。

鬱結した年來の不平は、こゝに勃發して、京坂行き希望をぶち明けた手紙は、鼻紙のような粗末なのに、書きも書いたり、一丈二丈の繰りひろげて讀みつくせない長口上であつた。それが明治九年始めて摹刻された時、重野成齋・中村敬宇・長三洲等が絶贊の言葉で序

跋を書き、一時の文壇を騒がせた。

八月卅日には、義弟景讓が杏坪に伴はれて、江戸遊學の途中、立寄つた時、東海道五十三次の地理歴史を仔細に書き示した。

一九、入京の宿志を達して

秋に入つては、特に漢文の書翰に、心中の不平を茶山に訴へて、

父母の邦は義、まさに仕ふべきところなり、これを欲せずといふを得ず。

十一月十四日には又口頭に代へて、はつきりと京上りの宿志を長々しく表白して、

私、三都にて舌耕（開塾）仕りたくと申す素志は、先生にも嘸御承知下さるべく、それ故取るべき家督をも棄て申ひ位の義に御座い處、持前の振舞、粗忽の至りにつき、數年屏居仕り居い。

然る處、其内に私、上下の評判取り直しい故、再び家督させるの、再び官祿を與へ、家を繼がさせるのと、種々世話にいたしいへども、私素願とは齟齬仕りい故、一切面白く存じ申さず、萬事扞捨、鬱々暮らし居り申ひて、無聊の餘り、郷黨の毀譽も顧りみ申さ

ざる義ども之れあり、父兄の憂をなし居りい處、昨年冬に及び……叔父（杏坪）申ひは神邊と申ひても、又々京・攝へ出で申ひ事も出来申すべく、同所を根城と致し、何方へも自由に遊歴相成りい故、……と申ひ故、私は菟角なく應受仕りい……先頃も申上げい通り、とても奉公出来い器に之れなく、強て仕へいへば、却つて不忠不孝の歸（結局）となりい故、いづれは浪人仕り、大都の俊髦と、互に碎礪切磋、益す／＼樹立する様と相成り、古人の謂はゆる文章報國と申す所を心懸けい義にい……。

それで結局、茶山の詩集を京都で出版の手傳ひといふ名義にでもして上京したかつた。現にその『黄葉夕陽村舍詩』集は、京都吉野屋仁兵衛・大坂河内屋喜兵衛の共同出版として、自身は今、その原稿整理に従事しつゝあつた。

十一月廿三日には、更にこま／＼と京住居の生活・處世の萬端、十九ヶ條の細目にわたり、瑣事の限りを盡くして、その覺悟の臍を堅めたことを手紙にして、

右之通りにも、親共彼是と氣遣ひ申ひはゞ、京都に金山重左衛門と申し、親々懇意のもの之れあり、是れへ頼み遣はしくれいて、然るべくやとも存じ奉りい。

今、この茶山宛ての手紙は、こゝに全部の紹介はむつかしいが、第一、將來は一錢の助力

を郷里に求めず、一切自力生活に入ることを誓つたところに、その特色を見せた。一代の處士として獨立生活に入り、さうして「文章報國」にいそむ志、そこに我が頼山陽の本領が在つた。

十二月十一日、廣島から好い便りがあり、上方行の一件は、茶山の意向次第、差支へなしといふのであつた。そこで以前から、大坂篠崎長兵衛(三島)の養子長左衛門(小竹)よりも、その上坂をすゝめてゐたので、直ぐに手紙を出し、

僕東上の志、御懇^{すゝめ}下され……此方先生(茶山)も承知にて、相談して見ようと申され
い。
と言つた。

二月十三日、茶山へ手紙、

先日、廣島・竹原より、書信の趣にては、右一件も先づ落着仕りい事と存じ奉りい……
廣島官邊は、小子の事故、甚だ厳しき所之れありいへども、御當家(福山藩)の人になり居りいもの故……先生の思召しにて、遊學養病、且集上木等の御用も之れあり、御上せ爲され(上京させられ)い趣に披露仕り申すべくと存じい。

廿日、また小竹へ、

小子出張の件、國元より許し申し越しい、菅翁まかせと申す事、國元官邊は、それにて濟みい事也。表向は、神邊滯留と申す事にて、菅に渡し切りの事は、内々、上まで通り居りい也。

老先生(三島翁)へも宜敷仰せられ下さるべくい。家翁は、上へ對し此度の事、一切構ひ申さず、しらぬ貌にて居り申い故、上國知音へは、一書も添へ申さずい事、謂はゆる獅子の子落し也。

閏二月六日、いよく大坂へ向け出立。塾生は平野堂まで見送り、又見え隠れに、遊學を志した塾生今井良吾をはじめ兩三人も跡を追つて、東上した。

茶山が、門前に立ち、じまんの五もと柳のかけで見立てゝゐると、山陽のうしろ影は、折からの春さめにぼんやり遠ざかつてゆく。

出立の跡、僅かのちがひで、田能村竹田も、豊後岡藩の城下・竹田村から、上坂の途すがら、茶山を訪問して、兩三日滯在してゐた。

七日、備中長尾の、領主丹波龜山侯の用達、小野猶吉(櫟翁)を訪ひ、分家の弟小野泉藏

(招月亭)と、子本太郎(移山亭・蘇庵)が出迎へた。

九日、岡山にて滞在中の武元登々庵に迎へられ、藩士小原梅坡等も参會、上ノ町島屋勝三郎の宅(坐花醉月樓)に別宴が催され、登々庵も近々上坂すると語つた。

十一日、(登々庵の弟)武元北林を、備前北方に訪ふ。

十三日、播州加古川の庄屋、中谷甚右衛門・その子三助(環翠)を訪ふ。こゝは春水・春坪が、いつも江戸行の上り下りに宿泊した家であつた。

目指す大坂に着いたのは十五日、江戸堀犬齋橋南詰の、篠崎三島の家塾(梅花社)に草鞋をぬいだ。三島、時に七十五歳、父がこの近くに居たころ、混沌社の先輩として、交誼は厚かつたが、今江戸歸りの時から、十四年振りに到着したのを迎へて、昔談しが繰り返され、「あなたの誕生地は、今私の方で分塾にしてゐる。」と語つた。

三島は、もと伊豫大洲に程近い内ノ子村から出た、紙問屋の家に育ち、町人學者として、その俠名は世に知られてゐる。山陽の上坂に就いても、世間の風聞を耳にもかけず、その將來に望みをかけ、小竹ともく、引き留めたかつたが、上京の念はうごかしがたく、その滞在中、今は亡き京の親友小石元俊(大愚)の子として、立派に蘭醫の門戸を張つてゐる元瑞

へ、小竹に手紙を書かせて、京住居の世話を頼み、即座に話はまとまり、廿一日、三十石の夜舟で、西横堀川から出立、翌朝、伏見より竹田街道を入京、釜座夷川下ル小石家の閨をまたげた。

主人元瑞(廿八歳)は、歡んで出迎へた。小竹からの手紙で、「委細承知、萬事御遠慮なく」との口誼に、何はともあれ借宅を頼み、やがて新町通丸太町上ル春日町に「眞塾」を開く準備に取りかかり、懐中して來た金子十六兩は、そのまゝ小石家へ預け入れた。それは茶山の廉塾に居た時分、潤筆その他の貯蓄と見なければなるまい。行李の中には、外史の稿本が、一ぱい詰め込まれてゐる。

永年の宿望も今は叶つて、みやこ大路の一角に住宅を定めた。三月三日の節句に、禁裏御所には、古式の雞合せが催させられ、公家門の外にて、萬民拜觀の中に立ちまじつて、

舞踏、知らず、幾句を過ぐ。三千里外、再生の身。登々、金雞を一拜して後。

命は君恩に答へまつり。骸は親に奉ぜん。

眞塾の表には、「頼久太郎」の表札が、はからず本藩京屋敷の役人にみとがめられ、それが忽ち大問題の渦を捲くべく、無斷入京の咎めに先だち、一旦塾を閉づる決心から、竹原で